

令和5年第1回（3月）定例会 日程

（令和5年3月）

月	日	曜	議会日程	摘 要
2	26	日		
	27	月		
	28	火	10:00	本会議（初日）
3	1	水		
	2	木		
	3	金		
	4	土		
	5	日		
	6	月		
	7	火	10:00	一般質問・1日目
	8	水	10:00	一般質問・2日目
	9	木	13:10	一般質問・3日目
	10	金	10:00	産業建設委員会
	11	土		
	12	日		
	13	月	10:00	文教厚生委員会
	14	火	10:00	総務委員会
	15	水	10:00	予算決算委員会
	16	木	10:00	予算決算委員会
	17	金		予備日
	18	土		
	19	日		
	20	月	10:00	本会議（最終日）
	21	火		
	22	水		
	23	木		
	24	金		

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 5 年 2 月 2 8 日 (火)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 会期決定の件について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議案の上程及び提案理由の説明

議案第 1 号 指定管理者の指定について

議案第 2 号 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算 (第 1 0 号)

議案第 3 号 豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

議案第 4 号 豊前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第 5 号 豊前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第 6 号 豊前市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第 7 号 豊前市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について

議案第 8 号 豊前市国民健康保険条例の一部改正について

議案第 9 号 豊前市国民健康保険税条例の一部改正について

議案第 1 0 号 豊前市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 1 1 号 豊前市立多目的文化交流センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正について

議案第 1 2 号 豊前市環境センター設置条例の廃止について

議案第 1 3 号 豊前市個人情報保護法施行条例の制定について

- 議案第 14 号 豊前市債権管理条例の制定について
議案第 15 号 辺地総合整備計画の策定について
議案第 16 号 豊前市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について
議案第 17 号 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算（第 11 号）
議案第 18 号 令和 4 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 19 号 令和 5 年度豊前市一般会計予算
議案第 20 号 令和 5 年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 21 号 令和 5 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第 22 号 令和 5 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第 23 号 令和 5 年度豊前市営駐車場事業特別会計予算
議案第 24 号 令和 5 年度豊前市バス事業特別会計予算
議案第 25 号 令和 5 年度豊前市水道事業会計予算
議案第 26 号 令和 5 年度豊前市公共下水道事業会計予算
議案第 27 号 令和 5 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算

日程第 5 議案に対する質疑及び議案の委員会付託

- 議案第 1 号 指定管理者の指定について
議案第 2 号 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算（第 10 号）

日程第 6 議案第 1 号 指定管理者の指定について

- 日程第 7 議案第 2 号 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算（第 10 号）
（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決）

議員出席状況

期 日 令和5年2月28日(火) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			
7番	黒江 哲文	出席			

説明員等出席状況

期 日 令和5年2月28日（火） 本会議

特別職

職名	氏名	出欠
市長	後藤 元秀	出席
教育長	中島 孝博	出席
監査委員	初山 吉治	出席

その他説明員

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
総務部長	諫山 喜幸	出席	教育部長	大谷 隆司	出席
産業建設部長	清原 光	出席	市民福祉部長	木山 高美	出席
総務課長	藤井 郁	出席	生活環境課長	加来 孝幸	出席
財務課長	原田 雅弘	出席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出席
総合政策課長	真面 春樹	出席	福祉課長	田原 行人	出席
上下水道課長	出水 直幸	出席	市民課長	元永 啓子	出席
建設課長	持田 末男	出席	税務課長	尾家真由美	出席
都市住宅課長	三善 晋二	出席	学校教育課長	安永 和明	出席
農林水産課長	向野 隆裕	出席	生涯学習課長	生田 秋敏	出席
商工観光課長	井上 由美	出席	会計管理者	小野 博	出席
農業委員会事務局長	五家 英安	出席	監査事務局長	高橋 誠	出席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出席	選挙管理委員会事務局長	上森 平徳	出席
人権男女共同参画室長	後藤 剛	出席			

議会事務局

職名	氏名	出欠
局長	橋本 淳一	出席
次長	中川 俊宏	出席
係長	真面 優子	出席

令和5年第1回豊前市議会定例会 議案付託表(その1)

令和5年3月

付託委員会	議案番号	議 案 名
産業建設	議案第1号	指定管理者の指定について
予算決算	議案第2号	令和4年度豊前市一般会計補正予算(第10号)

令和5年2月28日（1）

開議 10時00分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。これより、令和5年第1回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から3月20日までの21日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は、21日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において2番 村上勝二議員、7番 黒江哲文議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和4年11月分から令和5年1月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承願います。また、令和4年の議長会その他の活動状況については、お手元に配付したとおりでございます。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案27件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和5年第1回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私共に御多用の中、御臨席を賜り誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

本議会は、令和5年度の市政運営に関わる当初予算をはじめ、多くの重要案件について御審議をお願いするものであります。議案の説明に先立ちまして、令和5年度の市政運営に関する私の基本的な考えを申し述べ、議員並びに市民の皆様方の御理解と一層の御協力を賜りたいと存じます。

令和2年冬から始まり猛威を振るった新型コロナウイルスは、ことし5月のゴールデンウィーク明けに感染症法上の分類が2類から5類に移行されるなど、新たな段階に入ります。感染による重症化のリスクは低下しているともいわれていますが、治療費やワクチン接種費用の公費負担問題など、今後の国の方針を注視していかなくてはなりません。マスクの着用も個人の判断となり、情報不足が不安に拍車を掛けますので、市民の皆様の不安を取り除くためにも、必要な情報提供など、日常生活を取り戻すため適切に対応してまいります。

さて、国においては、経済の先行きについて、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中で、緩やかな持ち直しが続いており、その一方で、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食品価格の高騰、欧米各国の金融引締めによる世界的な景気後退懸念など、日本経済を取り巻く情勢には厳しさが増しているところです。その上で骨太の方針2022に沿って、成長分野への大胆な投資、少子化対策・こども政策の充実等を含む包摂社会の実現等による新しい資本主義の加速や、外交・安全保障環境の変化への対応、防災・減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保をはじめとした重要な政策課題について必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を行い、その政策効果を国民や地方の隅々まで速やかに届け、持続可能で一段高い成長経路にのせていくことを目指す、としています。

本市においても、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の落ち込みなどは少しずつ緩和されつつありますが、財政状況は依然として厳しい状況が続いております。これから行われます学校再編という、かつて例を見ない教育関連大事業を前に、大胆な経費節減を行いつつ、重要な政策については必要な予算を措置するなど、効果的、効率的な財政運営を行ってまいります。少子化の中、教育と子育ての環境充実に努め、若い世代が住みたくなる街を目指してまいります。

次に、令和5年度の主要な取り組みについて申し上げます。

まず、教育・文化の充実についてであります。

学校教育につきましては、学校再編成が喫緊の最優先事項であります。これまで市民の皆様にご理解いただけるよう説明会を重ね、様々な御意見をいただきながら基本計画を策定してまいりました。今後もこの基本計画のもと、早期実現に向け、子どもたちにとって安全で快適な最善の教育環境を提供できるよう整備を進めてまいります。また、ソフト面につきましてもデジタル化が進んでいく教育環境の中で、ICT教育や英語教育を先取りする気構えで、選ばれる学校教育を目指し、取り組んでまいります。

生涯学習につきましても、これまで取り組んでおります地域づくり協議会による地域の自主的、自律的な活動の支援をはじめ、地域活動を担う人材確保の支援を引き続き行ってまいります。

また、国指定史跡求菩提山につきましては、市指定文化財である岩屋坊の修復が令和5年度に完了予定であり、お田植祭りのお旅所であります浮殿の補修に取り掛かってまいります。そして、昨年豊前市の歴史に残る出来事として、大富神社の感応楽が、ユネスコの無形文化遺産として登録されました。豊前市には、このほかにも国指定重要無形民俗文化財である豊前神楽をはじめ、たくさんの伝統芸能・文化財がございますので、これらを活用し地域文化の振興に努めてまいります。

次に、国際共生についてであります。

多くの自治体が抱えている課題として、人口減少や高齢化がございます。最たる社会問題となっているのが人手不足であり、本市におきましても、人手が足りないといった声をよく耳にいたします。その解消の一役が、外国人技能実習生であり、本市におきましても多くの外国人技能実習生が、在籍・在住されております。豊前経済を支えていただいております。

こうした外国人の方々が、今後ますます増えていくことが想定される中、本市におきましても令和4年度より新たに国際共生推進室を立ち上げ、市内在住の外国人の生活支援、相談、交流の場づくりなど、国際交流の取り組みを進めております。

また、台湾との交流につきましては、台湾の総領事館である台北駐福岡経済文化弁事処及び台湾の私立科学技術大学院協進会と連携協定により、台湾の大学生が短期間滞在しながら学ぶサテライトキャンパス構想を進めてまいります。

ベトナムとの交流につきましてもベトナムの学生を迎え入れる態勢づくりなど、今後もこうしたアジアの国々とも交流を深めるための検討を行ってまいります。

次に、安全・安心なまちづくりについてであります。

令和4年度において、防火水槽の整備や消防車の購入など災害対策の強化を図ってまいりました。令和5年度におきましても、災害対応のためのインフラ整備として、老朽化が進んでいる消防施設の更新を行ってまいります。また、災害備蓄品など非常時の備えも着実に実行するなど、市民の皆様生命・財産を守るべく引き続き災害対策の強化に取り組んでまいります。

デジタル社会の推進につきましては、自治体のDX化が今後ますます推進される中、国におきましてもデジタル庁が創設され、デジタル田園都市国家構想などにより様々な事業を展開しております。

本市におきましても補助事業の活用も視野に入れ、時代の流れ、また他の自治体に遅れをとらないようデジタル化の取り組みを進め、マイナンバーカードの利活用や人材育成といった課題に取り組んでまいります。また、市民の皆様がデジタル化の利益を享受できるよう、公民館を中心とした学習の場の提供・充実を図るとともに、これまで行ってきました高齢者に向けたスマートフォン教室の実施などにつきましても、誰もが取り残され

ないよう引き続き進めてまいります。

次に、環境問題及び広域行政についてであります。

環境問題については、温室効果ガスがもたらした気候変動は、多量の雨を集中的に降らせ大災害を引き起こしています。豊前市は、令和4年6月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年カーボンニュートラル実現を目指すことを目標としています。目標達成のためには、温室効果ガスを増やさず再生可能エネルギーに転換しなければなりません。地域全体としてどう取り組むか。近隣市町との連携も視野に、計画策定に取り組んでまいります。

広域行政については、この4年間、し尿等前処理施設である環境センターの運営を単独で行ってきましたが、本年4月から吉富町、上毛町とのし尿の共同処理を開始することになりました。同じ枠組みでごみ処理を共同で行ってきた豊前市外二町清掃施設組合が環境センターの運営を引き継ぎますので、共同処理のメリットを最大限活用し、効率的・安定的な運営が継続できるよう、2町と連携協力してまいります。

次に、健康・福祉の充実についてであります。

高齢者福祉については、加齢とともに運動機能や認知機能などの心身の活力が低下した状態であるフレイルを予防することで、認知症へ進行することを予防し、高齢者が活動できる生きがいのある生活や人生を送ることができるよう、健康教室・介護予防教室などの充実に取り組みます。

健康増進については、国民皆歯科健診の具体的な検討が政府発表の骨太の方針2022に明記され、国もその重要性を示しております。

豊前市は、国に先駆けて口腔ケア事業に取り組んでまいりました。口の中の衛生環境をきれいに保つことが全身の健康につながりますので、これまで御協力いただいた大学や歯科医師会の先生方もさらに連携、協力し、国の方針も注視しながら、継続、充実を図ってまいります。

児童福祉については、少子化が進む一方で、増加する児童虐待問題や子どもの発達などの子どもにかかわる様々な問題や、その保護者などに専門的知識を持つ人材により支援を行うため、令和4年度から福祉課内に子ども家庭総合支援拠点を設置しました。

国においても、こどもまんなか社会の実現を最重要コンセプトとして、こどもにかかわる政策を強力に推進するため、令和5年4月からこども家庭庁が発足いたします。市におきましても、母子保健法に基づき、妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける子育て世代包括支援センターと、児童福祉法に基づき、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する子ども家庭総合支援拠点の機能は、維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する、こども家庭センターを設置することが求められていますので、現在の執行体制を適宜見直しながら、効率的に運用体制の整備

を図ってまいります。

生活困窮者の支援につきましては、コロナ禍から社会経済活動の正常化が進みつつある中、その一方で国際的な問題の影響による原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰など生活環境の厳しさは増しており、生活に困窮する方は、まだまだ増加の傾向にあります。今後も社会福祉協議会と協力し、引き続き生活の支援、自立支援に取り組んでまいります。

次に、産業の振興についてであります。

令和3年度より地方創生事業ハレノヒ実現プロジェクトとして、駅前、中心市街地の賑わいなどに取り組んでいます。ジグザグホールの1階を交流の場とし、2階をテレワークや地方移住といった、人口が密集している都市部から地方への人の流れをつかむためのサテライトオフィスとして整備を進めてまいりました。新年度から本格的に稼働いたしますので、指定管理者や関係機関と連携を図り、しっかり取り組んでまいります。

観光の活性化につきましては、豊前市の観光施設である、うみてらす豊前や道の駅豊前おこしかけ等さらなる来客数の増を目指すとともに、森林セラピーや求菩提キャンプ場などを通して、リピーターや関係人口の獲得に努めてまいります。

企業誘致につきましては、今回整備されますサテライトオフィスを利用する県外からの進出企業・社員の定着化を図るため、地元企業と連携し、地域資源を活用した地域の活性化に貢献する取り組みへの助成を行ってまいります。

農林水産業につきましては、豊前市の強みである海山の恵みを活用し大都市圏の方々にも知っていただけるよう、さらなる魅力アップ、特産品化に努めてまいります。また、新規就農者及び畜産業への支援も引き続き行ってまいります。

最後に、総合計画についてであります。

このたび令和5年度から14年度までの10年間を計画期間とした第6次豊前市総合計画基本構想及び前期基本計画を策定いたしました。今後、この基本計画に基づき、その時々々の社会情勢にしっかり対応しながら、本市の恵まれた自然環境やこれまで受け継がれてきた歴史文化、人のつながりを大切に、旬を感じながら誰もが生き生きと暮らすことができるまちを目指してまいります。

以上、申し上げてまいりましたとおり、豊前市の将来の飛躍と発展のため全庁を挙げて取り組んでまいりますので、議員並びに市民の皆様の御指導と御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、本議会に提案いたしました議案につきまして、議案の順序により提案理由を御説明申し上げます。

議案第1号は、指定管理者の指定についてであります。

豊前市関係人口交流拠点施設について、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第2号は、令和4年度豊前市一般会計補正予算第10号についてであります。

今回の補正予算は、国の補助事業にかかる経費について、所要の措置をいたしたところ
であります。その補正額は、1,790万1千円で、補正後の予算総額は、135億7,
674万2千円であります。

歳出補正の概要について、御説明申し上げます。

4款衛生費に、出産子育て応援事業、1,790万1千円の補正であります。この補正
予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金の特定財源のほか、普通交付税を充当したと
ころであります。

議案第3号は、豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関
する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正につい
てであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に記載されて
いない独自利用事務を追加したいため、関係規定を整備するものであります。

議案第4号は、豊前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一
部改正についてであります。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、関係
規定を整備するものであります。

議案第5号は、豊前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準
を定める条例の一部改正についてであります。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運
営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、関係規定を整備するものであ
ります。

議案第6号は、豊前市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条
例の一部改正についてであります。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、関係
規定を整備するものであります。

議案第7号は、豊前市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正についてであ
ります。

福岡県重度障がい者医療費支給制度の改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第8号は、豊前市国民健康保険条例の一部改正についてであります。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、国民健康保険被保険者の出
産に対して支給される出産育児一時金の支給額を引き上げるものであります。

議案第9号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

豊前市における国民健康保険事業の財政運営の健全化を図るため、国民健康保険税の税

率を改定し、関係規定を整備するものであります。

議案第10号は、豊前市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

公園の一部を商業の活性化等に寄与する施設へ移管する等により公園面積の見直しを行うものであります。

議案第11号は、豊前市立多目的文化交流センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正についてであります。

豊前市立多目的文化交流センターの多目的ホールに新たに空調設備を設置したことに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第12号は、豊前市環境センター設置条例の廃止についてであります。

豊前市で実施しているし尿等前処理事業について、令和5年4月1日から豊前市、吉富町及び上毛町にて共同処理を行うことに伴い、豊前市環境センターを廃止するものであります。

議案第13号は、豊前市個人情報保護法施行条例の制定についてであります。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報の保護に関する法律の一部改正等に伴い、関係条例を整備するものであります。

議案第14号は、豊前市債権管理条例の制定についてであります。

公正かつ公平な市民負担の確保及び市の債権管理の適正化を図るため、統一的な処理基準等、必要な事項を定めるものであります。

議案第15号は、辺地総合整備計画の策定についてであります。

地域格差の是正及び地域住民の福祉向上を図るため、辺地総合整備計画を策定いたしましたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第16号は、豊前市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定についてであります。

豊前市における総合的かつ計画的な行政運営を図るため、豊前市総合計画基本構想及び前期基本計画を策定することについて、豊前市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第2号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第17号は、令和4年度豊前市一般会計補正予算第11号であります。

今回の補正予算につきましては、本年度決算見込による補正及び国、県補助事業の確定、その他特に措置する必要がある経費等について所要の措置をいたしたところであり、このことによる補正額は、2,986万5千円で、補正後の予算総額は136億0,660万7千円であります。

歳出の補正の概要について御説明申し上げます。

1款議会費は、168万9千円の減額補正であります。その主なものは、議員報酬12

8万9千円を減額するものであります。

2款総務費は、3億0,286万5千円の補正であります。その主なものは、退職手当3,621万4千円、退職手当基金積立金1,929万3千円、公共施設等整備基金積立金2億5,002万4千円を補正するものであります。

3款民生費は、1億6,301万5千円の減額補正であります。その主なものは、障害者福祉費6,700万円を補正し、介護保険広域連合負担金4,964万9千円、保育・教育施設整備補助金1億7,497万7千円を減額するものであります。

4款衛生費は、1,010万5千円の減額補正であります。その主なものは、妊婦健康診査等委託料300万円、PCR検査等費用補助金628万円を減額するものであります。

5款労働費は、専修学校等技能習得資金貸付金92万円を減額するものであります。

6款農林水産業費は、1,975万7千円の減額補正であります。その主なものは、農村地域防災減災事業700万円を補正し、園芸農業等総合対策事業1,545万8千円、農地一般単独事業1,000万円を減額するものであります。

7款商工費は、799万5千円の減額補正であります。その主なものは、子育て世帯物価高騰対策支援事業593万6千円、運輸交通事業者等支援事業490万5千円を減額するものであります。

8款土木費は、5,293万4千円の減額補正であります。その主なものは、道路新設改良事業4,762万6千円を減額するものであります。

9款消防費は、消防施設費104万4千円を減額補正するものであります。

10款教育費は、1,354万1千円の減額補正であります。その主なものは、小学校費の学校管理費226万7千円、中学校費の学校管理費351万7千円、社会教育総務費227万2千円を減額するものであります。

12款公債費は、長期債償還利子200万円を減額補正するものであります。

この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫・県支出金、市債のほか、一般財源として市税、交付金等をそれぞれ歳入見込みにより措置いたしたところであり、ます。

議案第18号は、令和4年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第4号であります。

補正額は、5,070万2千円で、補正後の予算総額は、32億8,846万3千円であります。その主なものは、県補助金返還金5,042万6千円を補正するものであります。

議案第19号は、令和5年度豊前市一般会計予算であります。その概要について御説明申し上げます。

令和5年度の予算編成は、国の動向等を踏まえ、第6次豊前市総合計画の実現に向けた

施策を推進することに努めました。歳出につきましては、福祉、教育の充実など重点課題に対応しながら、市民サービスの安定的な提供に努めたところであります。

投資的経費につきましては、保育・教育施設整備事業、新設中学校整備事業、義務教育学校整備事業などを措置いたしました。

このことによる一般会計予算の総額は121億7千万円で、対前年度1億8,660万円、1.5パーセントの減となっております。この歳入予算は、歳出予算措置に伴う国庫・県支出金及び市債などの特定財源のほか、一般財源として市税、地方交付税、基金繰入金等を予算措置いたしましたところであります。

議案第20号は、令和5年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算であります。予算額は31億0,516万6千円で、対前年度9,425万2千円、2.9パーセントの減で、これは被保険者の減によるものであります。

議案第21号は、令和5年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。予算額は、5億3,478万2千円で、対前年度2,778万9千円、5.5パーセントの増で、これは保険料等納付金の増によるものであります。

議案第22号は、令和5年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算であります。予算額は、68万1千円で、対前年度7千円、1.0パーセントの減で、これは事務費の減によるものであります。

議案第23号は、令和5年度豊前市営駐車場事業特別会計予算であります。予算額は、901万4千円で、対前年度33万8千円、3.9パーセントの増で、これは市営駐車場使用料の増見込みによるものであります。

議案第24号は、令和5年度豊前市バス事業特別会計予算であります。予算額は、4,199万6千円で、対前年度142万5千円、3.5パーセントの増で、これはバス運転手の報酬の増によるものであります。

以上、各会計の予算の概要について御説明申し上げましたが、各細目につきましては、それぞれ各委員会において御審議をお願いいたします。

議案第25号は、令和5年度豊前市水道事業会計予算についてであります。

当年度の業務予定量は、給水件数7,600件、年間総給水量233万6千立方メートル、1日平均給水量6,400立方メートル、主要な建設改良費は配水設備改良費7,720万円の予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入6億0,951万1千円で、その主なものは、営業収益5億0,914万7千円であります。

支出は、6億1,111万2千円で、その主なものは営業費用5億9,745万円8千円を予定しております。収支は、マイナス160万1千円であります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入9,920万3千円で、その主なものは、

企業債 8, 300 万円を見込んでおります。

支出につきましては、1 億 7, 690 万 9 千円で、その主なものは、建設改良費 1 億 0, 040 万 9 千円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額 7, 770 万 6 千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第 26 号は、令和 5 年度豊前市公共下水道事業会計予算についてであります。

当年度の業務予定量は、水洗化戸数 4, 200 戸、年間汚水処理水量 133 万立方メートル、1 日平均処理水量 3, 700 立方メートル、主要な建設改良費は、管渠建設費 1 億 3, 115 万 5 千円の予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入 5 億 3, 716 万 5 千円で、その主なものは、営業収益 2 億 7, 174 万 1 千円であります。

支出は、5 億 2, 462 万 8 千円で、その主なものは、営業費用 4 億 8, 327 万 2 千円を予定しております。収支は、1, 253 万 7 千円あります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入 2 億 0, 625 万円で、その主なものは、企業債 1 億 2, 400 万円を見込んでおります。

支出につきましては、4 億 6, 066 万円で、その主なものは、企業債償還金 2 億 5, 250 万 5 千円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額 2 億 5, 441 万円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第 27 号は、令和 5 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算についてであります。

当年度の業務予定量は、給水事業所数 1 社、年間総給水量 26 万立方メートル、1 日平均給水量 712 立方メートルの予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入 2, 309 万 9 千円で、その主なものは、営業収益 1, 287 万 1 千円あります。

支出は、2, 308 万円で、その主なものは、営業費用 2, 128 万 5 千円を予定しており、収支は 1 万 9 千円あります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入 510 万 1 千円で、出資金であります。

支出につきましては、同額で企業債償還金であります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 尾澤満治君

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。
これより、質疑に入ります。

議案第1号及び議案第2号に対して質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その1のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に産業建設委員会、予算決算委員会の順に開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時37分

再開 11時29分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果についての報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長。

○5番 秋成英人君

それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

先ほど本会議休憩中に当委員会を開催し、付託された議案1件を慎重審査いたしました。議案第1号 指定管理者の指定について、内容は、豊前市関係人口交流拠点施設について、指定管理者を指定するものであります。

採決をした結果、全会一致で可決することと決しました。

以上で産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

最後に、予算決算委員長。

○9番 福井昌文君

それでは、予算決算委員会の報告をいたします。

本日、本会議休憩中に委員会を開催いたしました。当委員会に付託された案件は、1件でありました。

議案第2号 令和4年度豊前市一般会計補正予算第10号について、を慎重審議し、採決の結果、全会一致で可決することと決しました。以上で報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第6 議案第1号、及び日程第7 議案第2号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、3月7日から9日までの3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。

発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更することもありますので、御了承ください。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 11時33分

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 5 年 3 月 7 日 (火)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (1 日目)

議員出席状況

期 日 令和5年3月7日(火) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			
7番	黒江 哲文	欠席			

説明員等出席状況

期 日 令和5年3月7日（火） 本会議

特別職

職名	氏名	出欠
市長	後藤 元秀	出席
教育長	中島 孝博	出席

その他説明員

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
総務部長	諫山 喜幸	出席	教育部長	大谷 隆司	出席
産業建設部長	清原 光	出席	市民福祉部長	木山 高美	出席
総務課長	藤井 郁	出席	生活環境課長	加来 孝幸	出席
財務課長	原田 雅弘	出席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出席
総合政策課長	真面 春樹	出席	福祉課長	田原 行人	出席
上下水道課長	出水 直幸	出席	市民課長	元永 啓子	出席
建設課長	持田 末男	出席	税務課長	尾家真由美	出席
都市住宅課長	三善 晋二	出席	学校教育課長	安永 和明	出席
農林水産課長	向野 隆裕	出席	生涯学習課長	生田 秋敏	出席
商工観光課長	井上 由美	出席	会計管理者	小野 博	出席
農業委員会事務局長	五家 英安	出席	監査事務局長	高橋 誠	出席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出席	選挙管理委員会事務局長	上森 平徳	出席
人権男女共同参画室長	後藤 剛	出席			

議会事務局

職名	氏名	出欠
局長	橋本 淳一	出席
次長	中川 俊宏	出席
係長	真面 優子	出席

一 般 質 問 （ 1 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
平成会	秋成 英人 内丸 伸一 鎌田 晃二	<ul style="list-style-type: none"> ① 就労支援について ② 観光資源について ③ いじめ防止対策について ④ マスク着用指針(学生)について ⑤ 保育園について(オムツの問題) ⑥ 市政の取組みについて ⑦ 帯状疱疹ワクチン接種の助成について ⑧ 子どもの目の健康について ⑨ プレコンセプションケアについて ⑩ 障がいのある子どもに対する教育支援について

令和5年3月7日(2)

開議 10時00分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、11名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

平成会の一般質問を行います。

秋成英人議員。

○5番 秋成英人君

おはようございます。平成会の秋成です。

令和4年度最後の一般質問を行います。令和5年度に向け、また、新しい豊前市の将来に向け、市長をはじめとする執行部の皆様には、ぜひともしっかりとした答弁をお願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

まず、最初に就労支援について質問いたします。豊前市として、これまで様々な取り組みを行い、豊前市内への就職をサポートしてきたこととっております。またコロナ禍において、オンラインを活用した就職説明会など、時代、いま置かれている環境の中で、出せる最高のパフォーマンスを追求されてきたのではないかと考えております。

コロナ禍を経て、就職活動のあり方、学生や若者たちの働き方も従来のものから変化していると思われれます。ぜひ、豊前市としては、その変化やニーズに対応した政策としての就労支援をお願いしたいと思っております。

近年、豊前市で行っている就職説明会ですが、来年度は、どのように取り組まれる予定でしょうか。そして、令和4年度の就労支援に対する予算を教えてください。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

おはようございます。それでは就職説明会について、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、企業合同就職説明会でございますけれども、市内企業の人材確保を支援するとともに、豊前市への定住を促進し、地域経済の活性化を図るために、平成29年度から開催しております。ことし、令和4年度まで6年間ということで、参加企業の延べ企業数が103社、御来場いただいた方は延べ286名、また、採用人数が38名となっているところでございます。

説明会につきましては、求職者の方と企業の方が直接面談できて採用にもつながることから、企業の皆様から御好評をいただいている事業でございます。

今年度の開催ですけれども、過去最多20社の御参加をいただきましたが、コロナワクチンの接種会場との関係で会場を変更したために、参加人数が減少しております。この点については、検討が必要かと思っておりますが、来年度につきましても会場などの再検討を行いながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、予算につきましてはですが、就労支援に係る予算ということで、企業誘致対策費としまして、就職説明会の予算を計上させていただいております。令和4年度には、ポスター、チラシの印刷、また広告料などを含めて33万8千円を計上しているところでございます。以上です。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。新型コロナウイルスは5月8日以降、現在の2類相当から季節性インフルエンザと同等の5類へと引き下げることが正式決定しております。感染症法上の分類が下がったからといって、すぐにコロナウイルスが無くなるわけではありませんし、今後も付き合っていかなければなりません。

停滞していた種々の物ごと、社会経済活動が突然コロナ以前に戻るわけではありません。しかし、コロナ禍の副産物ともいえるデジタルの進歩は、目覚ましいものがあります。デジタルを活用した就職活動などが、大きく前進しました。

福岡県の事業としては、ウェブインターンシップというオンライン上で完結するインターンシップ制度があります。興味を持っている企業はあるけれども、距離的な制約によりインターンとしての体験を諦め、他の地域で就職したというケースもあるのではないのでしょうか。

ウェブインターンシップを上手く利用すれば、大きなチャンスになると思いますが、受け入れる企業側の準備ができるかということもあるでしょう。実際のところ、県内で受け入れ体制が整っているところは数社ということですし、業種によっては導入が困難かもしれません。しかし、困難であるからこそ、豊前市内でウェブインターンシップに取り組みたいと考える企業に支援を行い、導入機器を増やすことが他の自治体よりも抜きんであることにつながるのではないのでしょうか。

これは一つの提案ですが、来年度にウェブインターンシップの予算を上乗せして取り組むということは考えられないのでしょうか。他の市町村と同じような取り組みを行って、差別化を図ることはできないと思います。新たな取り組みや、今後どのように就職支援を行っていくのか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

コロナ禍で何を学んだかというのが、一つの我々の大きなテーマとなっております。その中で、もう御指摘のように、デジタル化というのが急速に進展してきました。これは、この力で足りないところを補うと同時に、新しいページを開いていくというチャンスでもあろうかと思えます。

いま御提案いただきました、やはりデジタルを使った就職支援、就職活動を支援し、就業者を増やしていく、これには、まず各企業が参加できるように、その、どうしたらいいのかという情報提供が、まず第一だと思います。

それから、どうすればというところの技術提供。ただ、いま現時点で、市役所の中にありますデジタル推進のチームにとっては、少し負担が大きくなります。そういうところであれば、まず市内と市のデジタル化をどのように推進していくか、今ちょうどそれを方向付けと言いますか、設計図を作っておるところでございます。

その民間の、企業の民間の皆さんのデジタル化を推進して、豊前市役所としてもデジタル化によって機能性を上げていく、また民間の企業にとっては生産性を上げていく、そういうよい人材を増やしていくという、そういうことにつながらなければと思っております。

そういう意味では、いま御提案をいただきましたように、その設計図を今つくろうとしておりますし、つくっているところでございますので、民間の皆さんにどのような情報を提供すればいいのか、そしてまたそういう拠点として、今、新たにZ i g-Z a gの跡地にですね、そういうIT関係の企業も、まさに企業誘致をしていきたいと、そういうふうにも思っておりますので、ぜひお力を、議会の皆さんのお力も貸していただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。就職支援の目的については、人口減少・高齢化が進む豊前市に、若い方々を呼び込み、納税も含めた活力と、次世代への人口対策につなげることであると考えます。

加えて、就労支援を強化することは、生活困窮者への対策にもつながると考えております。生活困窮者が生活保護受給者に一度なってしまうと、そこから抜け出すことは非常に困難であると言わざるを得ません。いわゆる現役世代といわれる60歳以下の生活保護受給者が、豊前市ではどのくらいの割合でいるのか。

また、潜在的な生活困窮者がどの程度いるのか、そして生活困窮者が経済活動に復帰で

きない理由など、豊前市としてはどのように分析しているのか、御説明をお願いいたします。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

おはようございます。御質問の件ですが、まず生活保護の受給者のうちで、生活保護で、いわゆる稼働年齢層という年齢設定がありまして、おおむね16歳から65歳未満、64歳までの方々が現時点で77人、全体にして33パーセントぐらいになっているところでございます。

それから潜在的なというところですが、現在、社会福祉協議会等で自立支援のための相談制度等をとっております。そういったところで、直前のセーフティネット等がかかっていて、つなぎ的な福祉資金、あるいは現在の新型コロナの支援金等を活用をしながら、生活保護にならずに済んでいる方たちもいらっしゃるかと思います。

正式な数字は、ちょっとなかなか申し上げにくいのですが、潜在的な数という意味では、そういった相談の方々がそこに入っているのだろう、というふうに理解しているところでございます。

その後、今後そういったところが、どういうかたちで支援につながっていくかということに関しては、総合的な問題になるかと思います。

相談された方、就労ができずに困難になっている方、それぞれ御本人、御本人、それぞれに個人的な事情、例えば生活保護になる直前であったり、生活保護になっている方であれば、高齢のためなかなか働けなくなっている。働いていたけれども、病気のために現在仕事ができないような状態になっている、あるいは障がいを持っているとか、そういったようなケース等もございますので、それぞれの状況、事情等を伺いながら、ハローワーク等とも連携したりしながら、就労の支援ができればと考えるところでございます。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。生活困窮者の抱える問題は複雑であり、それぞれ違うため、一概には言えませんが、対人関係を築くことが難しく、引きこもり状態になり、社会復帰が進まないということを耳にすることがあります。

福岡県では来年度から、メタバースを活用した就労支援を行うと聞いております。

メタバースというのは、簡単に言うと、インターネット上の仮想空間であり、アバターと呼ばれる自分の分身を介してその世界に入り、他者とのコミュニケーションを取るサービスのことです。

福岡県としてはメタバースを利用し、引きこもり対策や対人的なコミュニケーションのトレーニングなどを行い、最終的には就労につなげる取り組みを予定しているということでした。今までにない、全く新しい事業ですので、手探りでのスタートのようですが、豊前市も今年度からデジタル田園都市に取り組んでおりますし、新しい技術を利用した就労というものを、いち早く行っていくべきではないかと思えます。

もうすぐ完成するサテライトオフィスなど、豊前市としてもデジタル社会を見据えた政策を行っているかと思えます。今後、福岡県でも行おうとしているメタバースなど、豊前市としていち早く取り組み、生活困窮者や引きこもりの方々の対策も考えていかなければならないと考えます。

市長は、どのようにお考えになり、どのように取り組まれるおつもりか、お聞かせ下さい。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

まさに、障がいを持った方や引きこもりの方など、やはりハンディキャップ、または心身に今の社会の、今のままの在り方では受け入れられにくい、入りにくい、そういう方々をどう社会参加していただくのかというのは、これは社会にとっては非常に大きなパワーになってくる可能性があります。

そこを今のままではなくて、まさにメタバースとか、こういう仮想空間を活用して、自分は表に出ずに、仮想空間の中の自分が言いたいことをいう、コミュニケーション能力が低い人たちが、まさにそういう空間で遠慮なく話ができるようになる、コミュニケーションアップにつながって自信を取り戻してきて、ああ、これならやっていけるかもしれない、ということが自分に返ってくる。そのことで、よし、やろうか、やってみようという気持ちになっていく。そういうことができたらということで、福岡県も来年度からそういうメタバースを使って、そういう人たちを誘っていこうと、社会参加を促していこうという取り組みをするということでございますし、私たちもその動きを見ながら、どのようにすればそこに、この豊前市民の中で、その人たちがまさに参加できるようにするのか。まずは、そのまだ躊躇する方々をどう背中を押していけるのか、そこを準備していかなければと思っておりますので、期待しながら注視しているところでございますし、どのように市が、そこを一步踏み込んでやれるのか、私たちも積極的に取り組んでいきたいと思っておりますのでございます。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

積極的に取り組んでいただきたいと思います。

新しいやり方についても、しっかり研究して、他の自治体に出し抜かれることのないよう、取り組みをお願いいたします。

次に、学校関係のマスクの着用指針について、お伺いいたします。

先ほど、新型コロナウイルスが5月8日以降、現在の2類相当から季節性インフルエンザと同等の5類へと引き下げになることが正式決定していると申し上げましたが、それに先立ちまして3月13日以降、マスクの着用は個人に委ねられることとなります。個人の判断とはいえ、集団生活の場である学校などは、ある程度、市からの指針を示すべきと考えます。

今後、どのように学校関係に対応する予定であるか、教育長の御説明をお願いいたします。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員がいつも教育に高い関心を持っていただいて、貴重な御提言をいただいていることにまず感謝を申し上げたいと思います。

今回、御指摘の長引いたコロナ禍ですね、ようやくウィズコロナから、アフターコロナの段階に差し掛かるといふふうには認識しております。

基本的には文科省の指示に従って教育活動を行っていくこととなりますけれども、現在のところの捉えといたしましては、令和5年度は、コロナ前の通常の教育活動を行うということを基本とする年度としてスタートする予定にしております。ですので、いろんな活動もコロナ前のようにやっていく年となりますので、例えば運動会であったりとか、そういった外部に開いた行事も、通常のかたちで行うことを目指すこととなります。

ただ、3年間もマスクをしてきたこのかたちが、すぐにどうなるのかというのは、個人の考え方、それから感染症等を家庭の中で心配されている御家庭もあるわけですので、マスクをしないことがベースではありますけれども、そういう意識、子どもたち、保護者の意識に沿ってマスクをしたいという方は、それもOKだと。マスクをしない、それもOKだというね、それをその学級や集団の中で認め合うような活動として、スタートしていかなければいけないと思っておりますので、マスクのないことが基本となりますけれども、いろんな考え方をお互い理解し合うようなことをしっかり学校の中で大切にしながら、教育活動を行う年度になるというふうには考えております。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。マスクをつける、外すは個人の判断であり、強要されるものではありません。

しかし、発達途中の子どもにとって、マスク着用による弊害について、多方面から指摘されております。酸素の低下によるマスク頭痛や集中力の低下、そして口内環境の悪化や、それに伴う歯並びの悪化、また、コミュニケーション能力の阻害等が多く聞かれます。そういう面だけ見ると、マスクは着用しないほうが良いとは思いますが、けれども、3年間マスクを着用してきた子どもたちそれぞれに思いもあることでしょう。

一橋大学経済学研究科の高久玲音准教授が、昨年小学校4年生から高校3年生までの合計5,004人に行った調査によると、18パーセントの児童は、これからもずっとマスクは外したくない、と回答しています。

電車や図書館などの公共性の高い場になると、この割合は3割に達し、学校においてもポストコロナを迎えてもなお、着用の意向が強く、25パーセントの児童は授業中にマスクを着用する、と答えているとのことでした。これは、長らく続いた感染対策の結果として、少なくとも子どもの中で感染状況の関係なく、マスクの着用意向が強く根付いていることを示唆しています。

マスクを外したくないという児童が一定数いることを念頭に、段階的に着脱のガイドラインを考えることが重要であると思われます。コロナ生活が始まった後に、マスク警察と呼ばれる人たちの存在が話題になっていました。3月13日以降は、逆マスク警察が現れるのではないかという話もあります。

マスクの着用判断はあくまでも個人の自由であること、また、他人のマスクの着用状況について、とがめたりすることが起きないように、豊前市としてマスクを強制しないという指針を表明していただきたいと思います。

市長に、お考えをお聞かせ下さい。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

3年続きました、このコロナ禍の中で、私たちはある意味では異常な、これまでの歴史から見ると異常な体験をしております。特に欧米人に比べて、マスクに対して抵抗感の少なかった日本人に、マスクについては体の一つみたいになっている人たちもいるという。マスク依存という言葉が適切かどうか分かりませんが、マスクがなければちょっと心配でしょうがないという、そういう人たちがいるのは確かでございます。

つける、つけない、これを決めるのは、もうそれぞれ個人だし、家庭の中で皆さんが話し合っということもあろうかと思えます。そこを強制的につける、やめろというようなことは、豊前市として一切考えてはおりません。私は市長として、そういうことは強制で

きるものではないと思います。

ただ、マスクに依存する理由がですね、やっぱり心配である、かかったらどうしようと。もう一つ大事なことは、かかっても人によっては症状が出なかったり、それに負けない体を持っているということもあろうと思います。ですから、そういう健康づくりにも同時に大切だということを訴えながら、健康づくりをしながら、そのマスクの話を併せてやっていかないと、マスクだけの問題ではなくて、健康にいたい、元気でいたい、長生きをしたい、健康で長寿をしたい、そういう体に自分になるという、そういう方向も市民の皆さんにお伝えできればと思っております。

いずれにしても、マスクの着脱につきまして、もうそろそろアフターコロナという時代になりましたので、5月以降も含めて、私たちとしてはマスクを外しても、つけても、私たちがそれを強制するものではなくて、むしろ健康のためにはどういうふうにしたらいいいのか、そして言われるように、コミュニケーション能力が、まさに格段に落ちていると思います。

ある高校の卒業式の女子生徒が、マスクをつけるかどうかについて悩んだと。しかし、このコロナ禍で失ったものは多いけど、学んだこともたくさんあると。その学んだことで健康づくりだとか、自由にそれを、相手を認めるという、そういう社会をつくれたらいいなど、そういうふうに使っております。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

はい、よく分かりました。マスクの着用が個人の判断であるとはいえ、豊前市では、マスク着用の有無で差別をすることは許されないという土壌を形成していただきたいと思います。

次に、保育園のおむつ持ち帰り問題についてお伺いたします。

6月議会で質問した際、豊前市内で使用済おむつを保護者が持ち帰るようになっている園は、1園のみという回答でした。保護者負担軽減、保育士負担軽減、衛生対策の観点から、行政として改善するよう指導すべきではないかと申し上げましたが、その後、状況はどうなりましたでしょうか。説明をお願いいたします。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

失礼しました。はい、おむつの件でございます。

令和4年6月議会で御質問いただいた件でございますが、その後、本年度、ことしに入りまして1月23日付、厚生労働省と内閣府の担当部局の連名で、保育所等における使用

済おむつの処分について、というタイトルの事務連絡が県を通じて市にも届いた次第でございます。豊前市も、県から届いた2月1日に担当のほうから市内の保育所・認定こども園等に情報提供を行いまして、周知をさせていただいたところでございます。

事務連絡について簡単に説明させていただきますと、要は、使用済みおむつの持ち帰り自体は、保護者にとっても大きな負担軽減になる、また、保育教員にとっても使用済みおむつを子どもごとに振り分ける業務がなくなるということで、負担軽減につながるという、まさに議員さんが御指摘いただいたようなところが、そのまま国のほうからも指摘があってですね、保育所等で使用済みおむつをできるだけ処分することを推奨するというかたちで、推奨の文書が来ておりまして、各園にも下ろしましたところでございます。

御質問にありました、1園の方もですね、元々の理由というのが、使用済みおむつを直接保護者に渡すことで、子どもさんの体調とか、そういったことを伝える所掌として示しているという理由ではございましたが、この事務連絡の中にですね、使用済みおむつの処分の方針に関わらず、保育所等においては、引き続き便の状態や回数等を保護者に伝えるなど、子どもの健康状態等の共有に配慮をお願いしたい、ということであって、その保育所、事業所さんがおっしゃっているような使用済おむつを直接渡す、渡さないということが、直ちに子どもたちの健康状態について情報共有することにつながらない。言い換えれば口頭であったり説明することで、十分な情報共有ができるので、渡す、渡さないにこだわる必要はない、ということも申し上げております。

実際、6月議会で市長が答弁いたしました。現在のところは、あくまで厚労省、内閣府等の担当部局のほうも、各保育園の判断によるということで、あくまで推奨の段階ということでございます。

こちらといたしましたら、その保育園にもですねそういった使用済みの件、厚生労働省及び内閣府のほうからこういったような通知が来ていますということで、改めて確認の連絡を入れましたが、保護者の中でも一方で意見であるということ、今、推奨の段階であるというようなこともございますので、もうちょっと熟慮を、考えてみたいというような御意見でございました。

こちらといたしましては、使用済みのおむつの・・・

(「長すぎます」の声あり)

よろしいですか、すみません、長すぎましたね、

○議長 尾澤満治君

短めに。

○福祉課長 田原行人君

すいません。というような状況でございます。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

その後どうなったかということだけで、答弁で結構ですので、端的にお願いします。

6月議会で質問をした際は、国の指針は示されておらず、任意でありましたが、先ほど課長のほうも答弁されていましたけれども、ことし1月23日に、厚生労働省から各自治体宛てに保育所等における使用済みおむつの処分について、という通達がなされております。

内容について抜粋しますと、保育所等において使用済みおむつの処分を行うことを推奨するとしました、ということです。各位、内容を十分御了知の上、各都道府県、市町村、保育主管課におかれましては、域内の保育所、地域型保育事業所、及び認可保育所施設に対して遺漏なく周知していただくようお願いいたします、ということですね。この通達を踏まえ、保育園に対し周知したんですね。

(福祉課長、頷く)

はい。そして、その周知した結果、持ち帰りを継続されるということですね。

通達の中でですね、使用済みおむつの持ち帰りがなくなることは保護者にとっては大きな負担軽減になると共に、保育士や保育教員にとっても、使用済みオムツを子どもごとに振り分ける業務がなくなることで負担軽減にもつながることから、保育所等において使用済みおむつの処分を行うことを推奨することとすると、明確に理由が示されています。

6月議会でも申し上げました通り、昔からやっているから、保護者の了解が得られているから、という保育園側からの見解もあるかと思いますが、メリットがデメリットを上回るのであれば、継続する必要のないことです。

持ち帰りをやっている園の主張が、健康観察に必要ということなのかもしれませんが、他の全ての園においてです、健康観察が疎かになり支障があるなどという問題は発生しておりません。

保護者の了解を得られているからとの主張もあるようですが、実際に当該保育園の保護者数名に確認しましたところ、了解はしていないが園が持ち帰れと言うならば従うしかない、アンケート等が行われたことはない、持ち帰りを望んでいる保護者など聞いたことがない、ということでした。

保育園側で保管スペースの確保や衛生面の管理が課題となる場合等には、保育環境改善等事業、感染症対策のための改修整備事業、整備事業により使用済みおむつの保管用ごみ箱の購入等の費用を補助することが可能です。

使用済みおむつの持ち帰りをやっている園が1園しかない、存在しない今ですね、そして厚生労働省から通達が出ているのですから、電話一本で使用済みおむつの持ち帰りをやめてくれませんか、できません、はい分かりました、で済ませるのではなく、直接資料を

持っていく、丁寧に説明をし、交渉すべきかと思います。

市長のお考えをお聞かせ下さい。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私にも孫がおりまして、子どもたちが紙おむつというのを、切っても切り離せない世界であると思っております。また、これがやはり毎度、親としては、その排便の様子を見る、これが健康管理につながる大きなバロメーターでございます。

そういうことから保育園では、持ち帰ってもらうというのが、これまで保育園・幼稚園では当たり前だったんだらうと思っておりますが、それが変わり、また国の推奨によって変化しようとしています。

ただ、一旦決めたことを、変えるというのはなかなか難しいところもございます。納得という、分かりました、納得しました、やります、というところまで持っていくというのは、少し時間がかかるんだらうと思っております。その少し時間がかかる理由は、その説明のあるなし、説明をするかどうか、仕方によるということも、御指摘のとおりでございます。

丁寧に説明をして、また、こういう面、私がこれで先走ったらまた問題なんですけど、それこそ、その排便の姿をデジタルで抑えて、それを送信して、だったらもう個人でその姿が、画像で送れる、そういうものをデータとしておくことによって、これはもう誰々ちゃんの物でもない、みんなのもので、管理も後の処分もしやすくなるという。そういう時代がきているのかもしれない。

そういうデジタル化を推進する中で、そういう機器を生かしながら、みんなの負担を少なくしていく、そしてまた、この集めたものを、これは焼却しておりますが、これ、どのように将来再資源化していけばいいのか、そういうことも行政課題の一つに見えてくるところでございます。

それをトータルしながら、どのようにすればいいのか、皆が良い関係で良い環境をつかっていけるのか、しっかり行政としての役割を果たしていかなばと思っております。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

はい、分かりました。保育園に子どもを預ける親は皆さん働いており、寸暇を惜しんで子育てをしています。

デメリットがメリットを上回ることを、慣例だからと続けることは、非効率この上ないことです。どうしてもやめないということであれば、豊前市から保護者全員ですね、アンケートを取り、やめないなりの正当性のあることを確認するくらいのことをしていただき

たいと思います。

次に、いじめ防止対策について、お伺いします。

2022年に自殺した小中高生は、暫定値で512人となり、初めて500人を超え、過去最多となる見通しであることが文部科学省等のまとめで判明しました。

子どもたちの自殺した原因が必ずしもいじめであるとは限りませんが、いじめが原因のことが多いようです。学校だけでいじめ問題を解決するには、学校、教員への負担は大きすぎ、手が回らないという現実もあるようです。

以前、ニュースで大阪府寝屋川市が、いじめに対する先進的な取り組みを行っていることを見ました。いじめゼロに向けた新アプローチとして、寝屋川モデルと呼ばれる政策を打ち出しています。

寝屋川市は、学校現場が教育的指導としての正しさを追求すればするほど、いじめ問題の深刻化に陥る可能性を指摘し、教育的アプローチの限界という仮説に立った、新たなアプローチを行っています。市役所に監察課という課を新設し、いじめの初期段階から被害者、加害者、保護者、教員等に関与し、いじめの早期解決を図っています。いじめが解決しない場合、最終的には法的手段へ移行することとなるのですが、教育現場任せではなく、市が積極的に関与し、いじめを撲滅するという強い意志を感じます。

具体的な方法として、毎月1回、全児童・生徒にいじめ通報促進チラシを配布するということを行っています。子どもが学校を介さず、直接監察課へ手紙が出せるようになっており、かなりの相談件数が上がっているそうです。

非常に良い取り組みであると思いますので、豊前市としても、ぜひ検討をしていただけたらと思います。市長のお考えをお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

学校におけるいじめ問題というのは、私たちも27、28年前にまさに直面し、最悪の状況を見ました。それ以来、学校現場を中心に、地域も含めて、どうしたらいじめのない学校づくり、環境が、子どもたちに安心して学べる環境ができるかということを、毎年忘れずに4月16日という節目に、いじめストップを運動として取り組んでいます。

一人一人の子どもたちが、どのように当事者として考えればいいのか、学校の先生方、地域の皆さんの力を借りながら、教育委員会も先頭に立ってその取り組みをやってきた成果は、今、豊前市では、ある一定程度できているのではないかと、そういうふうに私は認識しております。これまでこの運動を続けてきてこられた皆さんに敬意を表したいと、感謝をしたいと思います。

ただ、まさに仮想空間も含めて、インターネットの世界での見えないいじめみたいなと

ころが、また、いじめと思わないのに受けたほうはいじめに、というような、難しいところが、さらに細密に小さく分かれていっている。そういう時代ではなかろうかと思います。ここを見逃さないように、どのようにフォローしていけばよいのか。いま取り組んでいる我々の、ある意味では豊前モデルかもしれません。それをアピールしていないというところはあります。

しかし寝屋川市が起きたことを、きちっと、私たちと同じように捉えて、どうすればいいのかということ発信しております。私たちもそういうところをしっかりと検証しながら、取り入れられるところは取り入れ、そしていじめのない、子どもたちが安心して学べる環境づくりに取り組んでいきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。子どもたちは豊前の、そして日本の宝であること、豊前市はいつでも子どもの味方であることを具体的に伝えていく方法を考えていただきたいと思えます。

最後に、観光資源の活用について伺います。

昨年、ユネスコ無形文化遺産に風流踊が登録され、その41件の中には、豊前市の感応楽が含まれています。非常に喜ばしいニュースであります。いろいろな人から感応楽って見たことないけど、どこで見られるの、と聞かれます。恥ずかしながら、私も、具体的なことは分からないというのが本当のところですよ。

せっかくユネスコ無形文化遺産に登録されていても、感応楽のPRが足りてないような気がします。今後どのようにPRをされるのでしょうか。説明をお願いします

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

おはようございます。そうですね、豊前市の感応楽、いま議員からの御指摘、御質問がありましたように、もともと令和2年に国指定の無形民俗文化財に指定されまして、このほど、令和4年11月30日ですかね、ユネスコの世界無形文化遺産に登録されたということで、この話を聞いたら、私も、舞い手の一人でも何でもありませんけれども、豊前市の市民の一人として何か誇らしく、何か嬉しく思ったのを覚えております。

その中で、感応楽はどんなものかということでございますけれども、感応楽は679年から始まっているということで、大富神社の神幸祭、春季大祭ですね、春のお祭りのときに奉納される楽打であると思っております。

その中で、どこで舞われるか、なかなか神事であるということで、どこでもここでも見られないということで、このお祭りの期間中、4月29日から神幸祭がありますけれど

も、30日と、それから5月1日に地域の集落であるとか、30日の日は大富神社を皮切りにですね、八屋の御旅所のほうまで来て踊っていただける、奉納していただけるということで、私もその辺は見たことがあるんですけども、なかなかこのユネスコの登録を機にですね、名前を聞いたという方も大変多いと思います。

このPRがなかなかできていないのではないかと、そのように思います。2年に一度しか行われないうところもあって、コロナ禍でこの3年間、神幸祭も取り行えないということで、それプラス2年の隔年ということで、ことしは神幸祭も行われるというような話を聞いているところでございますけれども、この感応楽を見られるのは2024年かなと、直近でそうかなと考えているところです。

これをせっかくのユネスコの無形文化財になるとか、素晴らしいことだと思いますし、見ていただくと大変勇壮なお祭りで粧を感じるところもありますので、豊前市民、もちろん豊前市民からはじめてですね市外の方にも見ていただくチャンス、大富神社とか御旅所が良いかなと思ったりしておりますので、PRに努めて、観光客とか、豊前市を知っていただく一つにできたらなと思っております。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

詳しく説明していただきました。ありがとうございます。分かりました。

福岡県はですね、京築地区の2市5町の枠組みで地域振興事業を展開してきた京築連帯アメニティ都市圏推進会議のイベント事業を本年度で終了するそうです。京築神楽は2市5町や神楽団体で作る神楽の里づくり推進協議会で、引き続き観光資源として取り組むようです。感応楽もそうですが、京築神楽も大事な観光資源です。

今後どのように取り組んでPRされる御予定でしょうか。説明をお願いいたします。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

神楽の里づくり推進協議会について、お答えいたします。

神楽里づくり推進協議会の前身は、京築連帯アメニティ都市圏推進会議になります。京築連帯アメニティ都市圏推進会議は、県及び京築地区2市5町の枠組で、2007年、平成19年から観光ボランティア養成や神楽公演、機関紙、京築応援団だよりの発刊、情報サイト、京築まるごとナビの運営等、地域振興事業に取り組んでいましたが、今年度でその活動を終了いたします。

しかし、集客力がある京築神楽事業だけは存続の要望が強くあり、令和5年度からは新たに2市5町や神楽団体でつくる、神楽の里づくり推進協議会が、神楽公演や京築神楽フ

オトコンテストを引き続き実施する予定です。

生涯学習課といたしましては、推進協議会を通じて京築神楽の魅力を市内外、特に福岡都市圏に発信できるよう、大濠公園能楽堂での公演を実施をする等、神楽団体の関係部署と連携して積極的にPR活動に努めたいと考えています。以上です。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。市長は、また、どのようにお考えになっているのでしょうか。お考えを。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

京築神楽につきましては、京築連帯アメニティ会議、あの中で、それぞれバラバラでやっていたものが一つに、県の指導と言いますか、リーダーシップのもとにまとまったということは非常に大きなものがありました。北九州市から田川、そして県外に、大分県のほうまで広めて豊前神楽という、それを京築神楽というかたち福岡県内がまとまって、今、大きな組織になっております。

そして、神楽そのものが非常に活性化し、子供神楽を含めて、後継者づくりも上手くいっている、その代表例になっておったはずです。

無形文化財というのは、人が行うことが文化財になっている。形が残っていくのではなくて無形である、つまり人がやらなければ、動かなければ、表現しなければ、文化財ではないということだろうと思いますし、そういう意味では人が切れないように、絶えないようにする、ここがやっぱり我々行政側の一番の大きな望みです。そのためには、やはり舞台をどうつくるのか。

今、神楽も実は危機にあります。表現の場である舞台が少なくなった、コロナ禍で少なくなったために、本当に子どもたちが舞台上がって生き生きと神楽を舞う、その時間がなくなり、私もやりたい、自分もやりたいという人たちがしぼんできている、そういうところがあるのではないかと思います。

そういうことではないように、コロナ禍が明けましたら、アフターコロナの中でどのようにこれを生かしていくのか、やはり大きな目標が必要だろうと思います。

これは宮崎県を中核に、島根県まで含めて、この神楽をまさに世界遺産にしようという動きもございます。そういうところを高い理想、夢を、皆で共有しながら動いていく。その姿も後継者をつくっていくことになろうかと思います。そういうことも含めて力を入れていきたいと思っているところです。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

はい、分かりました。今、市長がおっしゃられたとおりですね、アフターコロナを見据え、攻めの政策を打ち出して、観光客の誘致に努めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長 尾澤満治君

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時51分

再開 11時05分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

内丸伸一議員。

○4番 内丸伸一君

皆さん、こんにちは。平成会2番手の内丸伸一です。至誠実行、真心を込めて質問してまいりますので、真摯な御回答をよろしくお願いいたします。

まずは、先月2月3日の宇島の火災で被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。豊前市でも類を見ない大規模火災であり火災現場だけではなく至る所で問題が発生しました。そのことを踏まえ防災の観点から質問したいと思います。

宇島の火災は、住宅密集地のうえ、狭い路地での発生など悪条件が重なり、被害が拡大しました。豊前市には、狭い路地で住宅が密集している所がまだまだあります。そのような密集地での火災を想定し、地域住民、消防団、市役所が協力して避難訓練や消火訓練の実施、また新たな防災計画を策定してはどうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

おはようございます。御質問にお答えさせていただきます。

まず、はじめにですね、この度の宇島での火災で被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますと共にですね、被災された方々が1日も早く安心して暮らせる日常を取り戻せることを御祈念申し上げます。

それでは、住宅密集地での火災対策ということでの御質問ですけれども、まずは全般的なところから御答弁申し上げたいと思います。

京築広域圏消防本部におきましてはですね、今回の火災を教訓といたしまして、今後の

消防活動に生かすためにですね、住宅密集地におきます消火活動などを含む警防計画というものを立てておりますけれども、この警防計画を再確認あるいは見直しを検討していくということで、お話をお聞きしております。

またですね、消防本部と消防団についてもですね、平常時から消火栓だけではなくですね、池あるいは河川などのですね、自然水利も含めたところで様々な水利を想定した送水の中継訓練を合同で実施をしてございます。住宅密集地での火災対策を含めてですね、様々な火災現場での適切、迅速な消火活動につきましては、平常時におきます、このような効果的な訓練を実施するということが非常に重要かと考えておりますし、火災現場での消防本部と消防団の連携強化というものも非常に重要と考えてございます。

市といたしましてもですね、消防団ともこのようなところを共通認識に持ってですね、消防団活動を支援していきたいと、また消防本部との連携推進も図ってまいりたい、というふうに考えてございます。

続きまして、新たな防災計画を策定してはどうかというところについてでございますが、地区の実情に則してですね、災害時などにおきます取るべき行動、あるいは支援の体制、あるいは避難誘導等に関する計画、地区防災計画と言いますけれども、自主防災組織の見直しとですね、その自主防災組織の設置の促進に併せて、現在、地区防災計画の策定を進めておりますけれども、地域と連携しながら現在推進しているところです。

自主防災組織の体制あるいは道路、集落の状況、避難場所ですね、それぞれの地域で異なります。市といたしましてはですね、その地域の実情に合わせて先ほど申し上げました地区防災計画の策定をする中でですね、具体的な訓練あるいは避難の誘導などについてですね、地域の中で協議をしていただきながら、あるいは消防団、防災士会の皆様にも御協力をいただきながらですね、計画に盛り込んで訓練等の実施につなげていきたいというふうに考えてございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

自主防災組織や自主防災計画が有名無実にならないよう、しっかり市のほうとしても取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、宇島の火災では、消火活動中に消火栓の水が枯渇する事案が発生しました。想像以上に火災が広く消火のための放水が長時間になり、また家庭での食事や入浴の時間と重なるなどしたためですが、再発防止策として住宅密集地の防火水槽の増設や消火栓を使用する地区の火災では、上下水道課と連絡を取り合い、断水しないよう対策を取っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

いま議員さんのほうから御指摘がございましたとおりですね、今回の火災ではですね、早期鎮圧、延焼防止というところを最優先にしてですね、周辺の消化栓などから一斉に水利を確保してですね消火活動を行いました。

また議員さんの、これも御指摘のとおりですが夕方の時間帯と重なったためですね、宇島、八屋、三毛門の一部でですね、水道水が出にくいという状況が発生をいたしました。その間、市役所には水道が出にくいとの問い合わせが多数寄せられたこともありましてですね、防災ラジオでですね、それが消火活動に伴うものですよということをお知らせすると共に、状況への御理解、御協力についても併せてお願いをさせていただいたところがございます。

普段の火災においてもですね、上下水道課とはですね、電話等にてですね、情報共有を図っております。

水道課の職員もですね、現場に駆けつけて状況確認をするということは普段の火災でも行っているところがございますけれども、今後ですね、今回のように多くの消化栓を利用するというような場合にはですね、防災、水道双方のですね、担当職員が現場に参集したうえで配水場の貯水量だったり給水状況などですね、情報共有して適切な対応を協議するなど、さらなる連携を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

あと防火水槽等のところについては、また地区のほうと協議しながら、と思っております。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

先ほどもありましたけども、八屋、宇島、三毛門の多くの家庭で断水し、苦情が多数寄せられたようですが、火災が発生し、断水が起こる可能性がある場合は、早めに市民に向け防災無線等で周知したほうがよいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

先ほどの答弁とちょっと重複する部分もございますけれども、今回のようにですね、本当に多くの消化栓を利用する場合はですね、防災と水道双方の担当職員が現場に参集したうえで情報共有、対応をですね協議をしていきたいと思っておりますけれども、その中でですね、防災ラジオで状況の周知、協力の呼びかけについてもできるだけ早めの対応を、今後は心掛けてまいりたいと考えてございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

先ほどですね、今回の火災の件で避難訓練等のことを言いましたら、自主防災組織で自主防災計画を立てて、それにのっとって活動するような答弁をいただきましたけども、今回の火災で地域住民に避難を呼びかけたと思いますが、今回の火災を教訓に避難誘導、避難所開設などの手順や役割などを盛り込んだ訓練の開催も、その自主防災組織等に推進してはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

議員、御指摘のとおりですね、先ほど地区防災計画の策定を推進する中で地域の方々と協議しながら、あるいは消防団、防災士会、警察と消防本部のほうともですね、連携をしてですね、地区防災計画の策定を進め、その中で具体的な訓練の開催、避難所の開設であったり、避難の誘導であったりというところも訓練の計画についてもですね、同時に立てていければと考えてございます。以上です。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

このような大規模火災にもしっかり対応できるような消防車両や防火水槽など、設備を整えて、市民が安心して暮らせるよう対策をお願いしたいと思いますが、最後に、市長。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先の火災については、本当に消防団の皆さんにですね、また消防本部はもちろん、警察、地域の皆さんに本当に大きな力を発揮していただいて、本当に消火活動、それから後の問題も含めて力を尽くしていただきました。本当に感謝申し上げます。また被災された方々がですね、1日も早く自立できるように支援をしていかなければと思っているところでございます。

私たちが、この防災、いわゆる備えという意味ですね、私もあの火災を真横で、真近に体験しながら、こんな大きな火の粉が飛んでくる、想像もしなかったようなことが起きるんだなということ。

それから密集地帯、老朽家屋の密集地帯が豊前市にもかなり見受けられます。こういうところの防災計画が本当に地域に、先ほどから答弁申し上げましたように地域に合ったか

たちで行われてきたのか、もう1回見直しをしなければならない地区防災、それから備品も含めてでございます。そういう備えに対して我々がもう一度、一から見直し、そして対策を取っていかねばというのを今しっかりと受け止めて、これから対応していこうとしているところでございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

市民の生命・財産がかかっておりますので、しっかりと対策を取っていただきたいと思っています。

続きまして、河川の改修について、お伺いいたします。

鈴子川溢水対策で、国道10号線にピットを掘り雨水を溜めてポンプアップして2級河川の中川に流していますが、大雨が降ると中川では以前より水面上昇が多くなり、周辺でも洪水が発生しそうな状態になっております。中川の井堰の改廃、浚渫等、検討をしたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

議員、御質問の井堰の改廃ということではありますが、まず改廃のうち改修とですね浚渫のほうから答弁させていただきます。

本内容につきまして、令和3年度に京築県土整備事務所へ要望を行いました。県からは、井堰について管理者である豊前市にて改修していただく、との回答があったところです。

現在、福岡県で、流域全体で水災害を軽減させる治水対策、流域治水協議会が設立されており、豊前市も協議会会員でありますので、その中でしっかりと要望していきたいと考えております。

また浚渫につきましては、近年の気候変動による豪雨を踏まえ調査のうえ下流から順次実施していく、との回答があり、実績で令和3年度末、国道10号線から北側の一部を実施している状況であります。

また井堰を廃止したらどうかという御質問ではありますが、10号線から下流の井堰は受益がありますので、廃止できる井堰はないと考えております。以上です。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

井堰の改修等は豊前市に、ということですが、浚渫も併せて県としっかり話をし前向きに進むよう、お願いいたしたいと思っております。

次に、鈴子川の件ですが、洪水対策を訴えてきて浚渫や井堰の改良など、対策を取ってもらいました。昨年は、井堰のゲート化を行いました、大雨災害がなく実際有効なのか確認はできていませんが、以前よりも流れは良くなっていると思われます。

しかし県道113号線の上流側は土砂が堆積し、平常時は水が堰き止められたようになっております。増水時は流れるようになりますが、川底が上がっているため浚渫が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

議員、御指摘の県道113号線、路線名でですね、県道中津・豊前線ではありますが、ここは河口付近ということがありまして、考えられるのがですね、潮位の影響があるのではないか、あるいは河川の勾配がですね、河口について平坦であるのではないかとかですね、長年の経年によってですね、土砂が堆積されたんじゃないかということが考えられますので、一度現地のほうを詳しく調査して整理をしたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

宝福寺山と鈴子川の間の斜面が木の重さに耐えられず、いつ地すべりが起きてもおかしくない状況です。費用の問題もあるかと思いますが、少しずつでも伐採し地すべりが発生することが軽減できるよう対策をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

御指摘の場所はですね、議員が言われますように心配されるところであります。

当課としましては、防災対策の観点から、令和4年度からですね一部伐採を行ったところであります。令和5年度につきましても、必要な経費を予算計上しており、計画的な対策に努めてまいりたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

また6月頃から梅雨の時期になります。ぜひともその前に対策をとって、災害の起こらないような体制をとっていただきたいと思います。

続きまして、都市計画道路についてお伺いいたします。

市丸から上町団地入り口まで延びる市道ですが、上町団地入り口から先は工事着工の目

途も立っていませんが、地域の方からは、狭い道路も多く早期の道路延長を望む声もあがっております。この道路は今後どうするのか、道路延長の可能性はあるのか、お伺いいたします。

○議長 尾澤満治君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 三善晋二君

それでは、議員の御質問にお答えいたします。

御質問の市役所前の路線であります都市計画道路市丸・八屋線につきましては、当初は市の事業として整備を始め、途中より県事業として事業を推進し、事業認可をいただいた分は完了、供用開始しております。

議員、御質問の今後はどうするのか、道路延長の可能性はあるのかということですが、未整備区間におきましては、数十件の建物移転を伴ううえ、計画路線の地形にはかなりの高低差があり、また複数の市営河川もあるなど、整備するには莫大な事業費が見込まれます。

市といたしましては、これから大型事業を控えている現在においては、財政的にもかなり厳しい状況だと考えております。

しかしながらその路線は、市としても必要な路線だと認識しておりますので、市にとりまして、観光客、企業、交通の流れ等ですね、あらゆる面を考慮して有効となるように、計画道路の整備順位を精査して、順次整備を行っていきたいと考えておりますので、御理解、御協力のほどよろしく願いいたします。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

優先順位等はあると思いますが、住民の期待に応えるよう取り組んでいただきたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市役所の前を通る、この前の行き止まりみたいになっているところがございます。まさに御指摘のように、これ、どうするんだと。交通安全上もこれでいいのか、という声は私たちが認識しているところがございますし、お金さえあれば取り組みたいという気持ちはございます。

ただ、いま課長から答弁をされましたように、ここには、計画どおり都市計画道路を延ばせば、まさに莫大な資金が必要になります。それをやる体力がいま残念ながらないところ

でございますし、特に学校再編という超大型の事業を控えておまして、これからやらなければならないが、どうしたらいいのかということですね、どのようにやったらいいのか、元々市役所の前からL字で九州電力のほうまで行く、この道も県道として市の市道を県道に振り替えてやっていただいたところでございます。県の力でやれた道路の延長でございます。なんとかそういう力ですね取り込みながら、取り組んでいけたらなと思っておるところでございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひですね市長をはじめ皆さんの力、知恵を出し合っただけですね、早期に対策できるように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、ごみ収集効率化についてお伺いいたします。

豊前市では、燃えるごみは専用のごみ袋があり、その他の缶、ペットボトル、プラごみなど、燃えるごみ以外は、袋は統一されていないため、透明のごみ袋じゃないといけないごみが不透明の袋に入れられたりされる弊害が起きております。

違うごみ袋が混ざっていると、収集業者は選別をして収集できない旨を記入したステッカーを貼らなくてはならず、ルールを守っていけば収集するだけなのに、守られないと無駄な作業と時間が発生します。

ルールが守れないなら専用のごみ袋を新たに作成し有料で収集することも視野に入れ、分別やごみ袋のルール厳守の広報を行ってはいかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

お答えいたします。豊前市では、可燃ごみのみが市指定のごみ袋となっており、不燃ごみ、リサイクルごみなどは中身の見える無色透明、または半透明の袋を利用して市民の皆様にごみの分別をお願いしております。

ごみの分別につきましてはですね、かなり定着してきており、収集の時にごみが混在して回収できないものは少なくなってきましたけれども、中には分別がうまくできないものもあるのが現状です。

議員が言われるようにですね、リサイクルプラや缶・ビン・ペットボトルなどの指定ごみ袋があったほうが、確かに分かりやすいと思いますけれども、それぞれの家庭から出るごみの量についてはバラつきがあります。

また指定のごみ袋にすると有料化となり、市民に費用負担が発生いたしますので、透明な買物袋などの再利用や、それぞれの家庭のごみの排出量に合った袋でのごみ出しをお願い

いしたいと思います。

ごみの出し方のルールを守っていただけるよう引き続き市報やごみの分別ガイドブックでの啓発に努めてまいります。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

燃えるごみ以外は、専用のごみ袋を作らないということですが、仮にですね、ビン・缶・ペットボトル・プラごみの専用のごみ袋を作り有料化すると、やはり市民はなぜだというふうな感じで反発するものと考えております。その時は、各家庭に約1年間分のごみ袋を無料配布するなど対策をとり、周知徹底した後、導入するなど、必要になってくるのではないかと思います。ぜひ検討してみたいかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

そうですね、現段階ではですね、ごみ袋をペットボトルやプラごみなどの専用のごみ袋に変更する予定はございません。

しかしですね、今後出し方が悪い、そういったところが問題になってきて有料化しないといけなくなった際にはですね、ごみ袋の無料配布などの対策も併せて検討が必要になるかと考えます。まずはですね、分別の徹底に努めてまいります。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

まず、最初は分別の徹底、それをぜひ市民に周知してルールを守っていただけるよう、周知のほうをよろしく願いいたします。

以前にも質問しました、市販のごみ箱と市のごみ袋の大きさが合っていない件ですが、ごみ袋の容量が何リッターか分からないため、サイズ違いのごみ箱を購入していると推測します。

そこでごみ袋は何リッターなのかを分かりやすく表記してはいかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

お答えします。議員からですね御質問があった後、市のごみ袋を確認いたしました。そうしたらですね、容量等の記載が市の指定ごみ袋にございませんでした。購入時に見て分かるよう容量等の記載を行うよう、指定ごみ袋を作成している業者と協議してかえていき

たいと思います。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひですねサイズ等をしっかり記入してもらってですね、無駄な買物等をしなくて済むようにしていただきたいと思います。

我々が出している燃えるごみの中にも再利用できるものがあるかもしれません。缶やプラ、ペットボトルは、資源ごみです。その中で特に缶などは価格高騰のため、高値で買い取ってもらえているようです。

ごみ分別先進地の徳島県上勝町では、45分別して、ごみの再利用、再資源化に取り組んでいます。豊前市では、すぐにそこまではできないにしても、ごみの再利用、再資源化を念頭に置き、ごみの減量化を、市を挙げて推進していただきたいと思いますが、最後に市長、どうぞお願いします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ごみ問題は、いま直面する環境問題、SDGsの世界で考えますと、本当に我々が今すぐにでも取り組まねばならない大きなテーマでございます。

その中でやはり分別というのが、いま上勝町のお話もありました、鹿児島県の大崎町、先進地ではまたヨーロッパなども含めて細かく分けることで、捨てればごみだけれども、分ければ資源になるという、その思想が、思いが共有されているところが先進地として頑張っていただいております。そのごみを分けることによってまちが豊かに活性化していくという姿も、報道などで何度も見せていただいております。

真似をしなければと思うんですが、なかなか現実はやはり生活に追われて仕事と共有、仕事をしながら、という人たちが多くの中で、この分別が負担になっている部分があるのではないかと思います。そこをどのように解決していけばいいのか。先進地では比較的時間がある元気な高齢の方が、そういう分別の最終場面で出てきて活躍をしていらっしゃる姿などがよく見えます。また、資源化された先の人たちの知恵や力も借りながら、具体的に対策している姿も垣間見られます。

そういうところを学びながら、もう本当に凄いなと思うのは、ヨーロッパなどではこの鉛筆をこう削った後、ここに付いている金具とこの消しゴムの部分を分けて家庭に出している。そういう細かいところまでやると、ほとんどごみゼロの世界になっていくという、そんな姿も報道されていました。

私たちがそこまでは、やらなければと思うんですが、そこまで、いつできるかというの

は、やはり一歩先に、一歩を出さなければ何もできませんので、皆さんと、議会の皆さんと力を借りながら地域の力を信じてですね、そういうところに挑んでいけたらと思っておりますので、頑張っていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

そこに掛かっているお金をですね、よそに回せるというメリットもあります。しっかり後の未来のことを考えて取り組んでいただきたいと思います。

ちょっと早いですがけれども、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長 尾澤満治君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時37分

再開 13時09分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

鎌田晃二議員。

○10番 鎌田晃二君

一般質問、本日の最後、平成会に所属をしております、公明党の鎌田と申します。通告に沿って、質問をしたいと思います。

まず、最初に带状疱疹ワクチン接種の助成について、お聞きをいたします。

以前、秋成議員が質問をいたしました。検討の結果、どのようになっているのか、公明党も助成を推進しておりますので、お聞きをいたします。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

それでは、带状疱疹ワクチン接種の令和4年3月以降の状況について、御報告いたします。

まずですね豊前築上医師会のほうの感染症理事に再度、ワクチン接種につきまして確認をいたしました。带状疱疹ワクチン接種による発熱等の副反応が強いことから、現時点においても助成を行うことは控え、今後の国の動向を確認していくことが重要ではないか、との御意見をいただきました。

また、前回50歳からのワクチン接種の助成が難しいのであれば、70歳からの助成実施についての提案がございましたが、高齢になると免疫力が低下してくるため、副反応が強いことが考えられ、実施するのであれば50歳代の若い頃から接種したほうが望ましい、との意見もいただきました。

こういった状況からですね、带状疱疹ワクチン接種費用が高額であることや、50歳以上となると約1万3千人の方々が対象となることから、市の単独助成というのはちょっと難しい、というふうに考えているところでございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

なかなか、市としては難しいという答弁ですね。

テレビのCM等で最近流れたり、病院で重岡も貼っていましたね。少しずつ带状疱疹ワクチン接種は予防することができるということが、認知度が高まってきております。私も市民相談で、どうにか助成してもらえないかということは何件か言われました。そこでですね、いま病になってから治療でするのではなくて、未然に防げるということなので、大事だと思います。

皆さん御存知だと思いますけれども、子どもの頃、水疱瘡にかかった記憶のある方もいらっしゃると思います。水疱瘡は一度かかって治った後も、実はウイルスが体の中の神経節に生涯隠れていて、加齢による免疫力の低下や過労やストレスが引き金となって再発症する、それが带状疱疹と呼ばれるものであります。

带状疱疹の原因となるウイルスは、日本人の成人の90パーセント以上の方の体内に潜んでいて、50歳を境に発症率は急激に上昇し、60歳代から80歳代でピークを迎えます。80歳までに3人に1人は带状疱疹になると言われております。

神経が損傷されることで、皮膚の症状が治った後も痛みが残ることがあり、3カ月以上痛みが続くものをPHMといいます。大変、痛みが続くんですね。こういった方が、50歳以上の方で2割になる可能性があると言われております。また、带状疱疹が現れる部位によって、顔面神経麻痺・目の障害・難聴・耳鳴り・めまいなど、重い後遺症が生じることもあります。

带状疱疹ワクチンは、日本では厚生労働省により、2016年3月に50歳以上の者に対する带状疱疹の予防として効能・効果が追記されました。2016年からある水痘症ワクチン、生ワクチンのほうですね、これに加えて、2020年に使用開始となった不活化ワクチン、シングリックスが生ワクチンに比べると、予防効果が高く長期間続くと。また、がんや膠原病の免疫が低下している人でも接種できると、そういうことがあります。

带状疱疹ワクチンがあるということを、まだまだ知らない方もたくさんいらっしゃいま

す。

先程、課長のほうから、副作用のことを言われましたけれども、带状疱疹ワクチンの効果ということに関しては、どんな御所見を持っていらっしゃるのでしょうか。ワクチン、先程のような感じですかね。課長本人として、どういう。ワクチンに対して、効果があるのか、ないのか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

ワクチンを打つことですね、発症のリスクを抑えるということ、また、その発症してもですね重症化しにくいという面で、大変大切なことだとは思っています。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

課長は、打つことによって効果はある、という認識でいらっしゃいます。

先程言われた副作用ですね、例えば、助成する、しないは別として、市民にそのワクチンがあるという周知と、接種したらどうですかというような推進、そういったお気持ちはありますか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

市民の皆様にはですね、そういった、そのワクチンがあるというところの情報をお伝えすることは可能だと思いますので、啓発を含めてですね、そういったものを啓発していきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

情報は提供していきたいということですね、いろんな選択肢があると。

それで、先程課長が言われたように、頭痛とか副反応の話をされておりましたよね。それで、高齢になってから強い痛み、とても苦痛だと思いますし、さっき言われたようにワクチンの接種、生ワクチンでも1回8千円、不活化ワクチンは、1回が2万2千円程度と高額ですね。しかも2回受けなければいけないということで、他の自治体は、いろんな所があるんですけども、接種費用の助成を開始しておりまして、半額助成とか、生活保護、または市民税非課税世帯は免除とか、こういう所もあるようであります。

本市において、いま課長の答弁では、なかなか助成は難しいという話ですけども、副

作用の面を考えれば、この弱毒性の水疱ワクチンですね、生ワクチンのほう、こっちは1年目には67.5パーセントの予防効果ですが、2年目、47.2、その後ずっと低下していったら8年目には発症効果31.8まで低下していきます。生ワクチンのほうが安いけれども、効能が続かないということですね。

今回、この不活化ワクチンのシングリックス、これ10年間も80パーセント以上を超える、有効性があるということが確認されて、高いけれども効くんですね。でも、こっちは腫れ、赤み、発熱、頭痛、こういう頻度が高くなっているんですね。だから、例えば市民の人たちにこういった生ワクチン、ちょっとだんだん効能が落ちていきますけれども、こういったワクチンもありますよという情報提供をすれば、こっちは副反応が低いなら打ってみようという方も現れるかもしれませんよね。

そういったことを、情報も含めて、ぜひですね豊前市に経済的な体力がないのであれば、半額とかじゃなくて3分の1を助成するとか、また、年の助成限度額というのを決めてですね、まずやってみて、どれぐらいの応募があるのか、そういったことも含めて、情報を周知して、選択肢を市民に見てもらって、そして、できれば豊前市も、さっき言ったように金額を決めて助成してみるとか、3分の1にしてみるとか、そういったこともいいと思うんですよ。

これ、市長にちょっとお聞きしましょう。どうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

带状疱疹、実は私もコロナのワクチン接種で、3回目終わった後に、ここにできまして、何が起きたのか分からない、これが、赤みがとれないので診てもらったら、これは带状疱疹だと言われました。痛くも痒くもなかったんですが、確かにこれが広がれば命に関わる大変な病気ですので、带状疱疹というのは危ない、危険な命取りの病気だなという認識を改めてしたところですよ。

これをワクチンで予め、かかっても軽度に済むようにというワクチンも、いいのが開発されて、ただ高いのが難点ということでございますが、実は私も、そういう流れというのは、確かにその通りだなと思いますが、先程の午前中の質問でも言いましたが、それと同時に、かからない、かかりにくい体力。こっちはほうもやはり市としては、健康づくりという意味で取り組んでいかなければ、そっちは放置してこの予防の注射、科学的な対応、お金がかかる対応だけでいいのかどうか。

私はやっぱり、一人一人が自分の体を大事に、そして、ある程度鍛えて免疫力をアップするような食事、暮らし方をすると、そういうのも同時に情報提供しながら、なおかつそれでもやりたいという人をどう対応していくのか、これからの課題だなという認識でござ

います。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

そうですね、ワクチンがあるということも、私も知ったのは、そう前からではないんですよね。だから、まずは市民の方に周知はしていただいて、こういうワクチンがあるということを情報提供していただいて、なおかつ体力的に豊前市として厳しくなければ、限度額を設けてまずやってみるとか、そういったことをぜひお願いをしたいと思います。

次に、子どもの目の健康について、お聞きをいたします。

文部科学省の2020年度学校保健統計調査によると、裸眼視力1.0未満の児童・生徒は増加傾向にあり、小学校37.52パーセント、中学校58.29パーセントと、いずれも過去最高となっている、としています。

学校現場では、GIGAスクール構想による1人1台端末の学びがスタートしています。また、文部科学省では、学習用のデジタル教科書についても、紙の教科書の良さや役割を踏まえつつ、普及促進を図ることとしています。

これらの状況を踏まえ、文部科学省は、眼科医等の専門家と学校関係者による、子どもたちの目の健康等に関する今後の対応についての意見交換会を行う懇談会が開催されています。

この会合の冒頭の挨拶で、当時の萩生田大臣は、全国の学校で9千人規模の大規模な近視についての調査を初めて行うことに触れ、子どもの視力低下は、以前よりその傾向が見られるものの、学校のICT化により一層悪くなることのないよう、最新の医学的知見に基づいた対応が極めて重要だと考えている。新たな知見が得られれば、速やかに学校関係者にお伝えしたい、との見解を示されています。

この30年ほどでパソコンゲーム機が普及し、さらに2020年でも各世帯のスマートフォン率は83.4パーセントに達するなど、スマホやタブレットが急速に暮らしに浸透しました。かつてないほど近くを見る生活になっていますが、目の進化は時代の変化に追いついていないと言われています。

私は、孫もそうですけれども、子どもたちの斜視も気になっております。最近ではスマートフォンの過度な使用によって、内斜視が起こることがあるとされています。

近視にちょっと話を戻しますけれども、近視によってさらに深刻な病気のリスクが高まる恐れが指摘されています。まず考えられるのが、視野が狭まる緑内障や網膜剥離等の目の病気のリスクです。緑内障は、目の奥の視神経が傷つくことで視野が失われ、最悪の場合、失明に至る病気です。近視は多くの場合、目の長さ、眼軸が伸びて起きると言われています。

これまで緑内障は、眼球の中の眼圧、圧力ですね、高くなって視神経が傷付くことが原因とされておりましたが、最近ではこの眼軸が、先程言った眼軸が近視で伸びることで視神経にダメージを与えて、緑内障発症のリスクにつながっているとのこと。最近の研究では、強度の近視による発症リスクは、緑内障が3.3倍、水晶体が濁る白内障が5.5倍、網膜が剥がれ視野が欠けたりする網膜剥離が21.5倍とされております。さらに、近視などによる視力の低下が、目と直接には関係がなさそうな様々な病気と関係しているという研究も報告もされております。

現在、文部科学省のホームページに、端末利用にあたっての児童・生徒の健康への配慮等に関する啓発のリーフレットが公表されております。児童用・生徒用として、それぞれにタブレットを使うときの5つの約束と共に、保護者用に向け、御家庭で気を付けていただきたいことが明示されております。

このような情報の活用とあわせて、児童・生徒の日常生活においても、睡眠時間の変化・眼精疲労・ドライアイや視力低下の有無、その程度等の心身の状態についての状況把握を行い、児童・生徒と保護者が各家庭でしっかり健康管理をできるように取り組むことも大切と考えております。

そこで質問ですけれども、豊前市の子どもの近視という、この視力低下、経年で記録をとっているのか。そういったことも、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

記録ということではございませんけれども、小・中学校では、毎年、健診ということで視力とですね、目の疾患及び異常を検査をしております。また眼科健診、また視力検査を毎年行っているところでございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

先ほど裸眼視力、全国で1.0未満が37.5パーセントとか、中学校で58.29パーセントとか、豊前市はそういう情報はないですか。持ってないですね。豊前市の裸眼視力、1.0未満の方はどのくらい居て、小学生どのくらい、中学生どのくらい、それでやっぱり年々増えているという、そういう情報がないのかですね。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

申しわけありません。学校では、そういった私のところでは、ちょっとそこまで調べて

おりません。申し訳ありません。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

分かりました。毎年検査をしているというので、例えばデータを入れてですね、年々やっぱり増えているとか、そういう状況もデータに残しとったらいいと思いますので、課長、また考えてください。

これからですね、いま課長の答弁があったように、検査は行っているということですよ。これから、ますますICT化が加速する中で、豊前市として児童・生徒の目の健康、予防を、どのようにこれから取り組んでいこうという心構えというか、こうしていこうとか、ありますでしょうか。

例えば健診の際に、他の自治体と違って、豊前市は、何か高価な機械を買って検査をしているとお聞きしましたので、それも含めて答弁してください。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

それでは、健康長寿推進課のですね目の健康の部分の取り組みについて、お答えいたします。

豊前市では、健診前に家庭で行った視力検査ですね、3歳児健診のことなんですけれども、3歳児健診で視覚検査を行われておりますが、豊前市では健診前に家庭で行った視力検査の結果とアンケート、問診票を確認する方法に加えまして、屈折検査のできる検査機器を使った検査を、令和3年1月の3歳児健診から実施しております。

こちらのほうは、令和2年11月に地方創生臨時交付金を活用し、スポットビジョンスクリーナー1器を購入しました。このスポットビジョンスクリーナーで屈折検査を実施し、異常な数値が確認されれば、健診会場の医師が総合判断を行いまして、精密検査が必要な方には、眼科での精密検査のための紹介状を交付しております。そういったところで、早期発見、早期治療につなげる取り組みをやっております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ぜひ、素晴らしい機械も、他の所にないようなものを豊前市は買ってやっているということなので、もうぜひ先程言った記録ですね、子どもたちの視力が本当に低下してきているのかどうか。せっかく毎年検査をしているんだから、データに残してですね、とっていただきたいし、また、それに対して、学校でも子どもさんたちのスマートフォンの利用時

間とか、ゲームとか、そういったこともなかなか市では難しいんでしょうけれども、注意喚起をしていくと。

ホームページを開いてですね、こういった情報がいっぱい出ていますので、それを確認してもらって、子どもさんたちにどうしたら目を守れるのか、親御さんのほうに啓発をしていただきたいと思います。教育長、どうでしょうかね。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

子どもたちの目の健康についての御心配の御指摘、おっしゃる御指摘のとおりだと思います。

目については、いま始まったことではなくてですね、もうずっとテレビが普及して、テレビの視聴時間等が問題になっていた頃からですね、その頃からのメディアと子どもたちの触れる時間の長さとおわせてですね、常に目の健康についての指摘というのが、されてきたように思います。

ただ、今はそれに加えてですね、過去はそのテレビが問題だったとすると、それに加えてテレビゲームが発達したりとかですね、今はそれに加えてスマホであったり、そして学習場面でもタブレット等を使うとかいう環境になっているわけですから、当然そのバックライトの明るい画面を見るという、その過酷な環境に触れている時間というのは、当然長くなっているということで、いろいろ気をつけていかなければいけないということだと思います。

今の学校のほうも、メディアについては外部講師を招いて、メディアの視聴のあり方とか、その危険性とかも含めた講座と言いますかね、そういうものを保護者も声掛けをしたり毎年行っているところでもありますし、いま中学校区の小・中学校が連携してですね、中学校の試験期間等をノーメディアデーとかですね、要するにテレビやゲームを控える習慣とかですね、そういった呼びかけも、家庭に呼びかけながら、取り組みは進めてきているところです。そのスマホやゲームにどっぷりならないようにということですね。

ただ、子どもたちの様子も、私も触れるときに見ていますと、学校でタブレット等を使う時間というのは、実はある程度限られていて、30分見たら目を休めないといけないとかありますけども、この30分もずっとその画面を見るという場面は、実は学校にはあまりないですけども、家庭の様子を見ていてですね、要するに親御さんとどこか食事などに行かれている子どもの様子を見ても、どうでしょうね、子どもが、食事が済んだら親が話している間、子どもはずっと親のスマホやゲームをいじってですね、じっと待っているような場面というのを、ずっと実は見ます。

つまり一番啓発していかなきゃいけないのが、子ども自身もちろんですけど、保護者

の意識と言いますか、子どもにどうメディアを使わせるかということをしっかり指導できる力、そこが気になる力、そういったところを併せて育てていかなければいけないと思っていますので、メディアコントロールということがよく言われているようですね。子ども自身、それから子どもの教育を行う段階の保護者が、見る内容、見る時間、それから見方ですね、見たら目を休めるとか、そういったところと一緒に気にしていく、そういう力を育てていかなければいけないと思っておりますので、学校もそういった発信をしっかりとしていく、継続した努力を、今もやってきておりますけども、油断できないよという、緊張感をしっかり持ってですね、今後さらに続けていかなきゃいけないというふうに考えております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

学校では、意外と時間は限られていますからですね、保護者の方に、またそういった啓発をしていていただきたいと思えます。

次に、プレコンセプションケアについて、お聞きをいたします。

若い女性やカップルに対し、妊娠・出産に関する知識などを伝え、健康意識を高めてもらうプレコンセプションケアの取り組みを、政府や自治体が始めております。妊娠する前から、若い世代の健康管理を促し、望む人には将来の妊娠へ備える情報を伝え、人生設計に役立ててもらうのが目的となっております。

WHOは、定義を妊娠前の女性とカップルに医学的・行動学的・社会的な保健介入を行うことと推奨しており、日本でも第5次男女共同参画基本計画の第7分野、学童・思春期のところに、このプレコンセプションケアが記載されております。

令和3年2月に閣議決定された成育医療等基本方針で、どうケアを、女性やカップルを対象として将来の妊娠のための健康管理を促す取り組み、と定義されました。また、成育医療等基本方針では、関係者の責務及び役割の中で、地方公共団体が責務として。

飛ばしますが、例えば現行の健やか親子21に、医療を加えた成育保健医療計画の策定と、この地域の特性に応じて施策を策定し、実施する必要がある、と記載されているところであります。

福岡市では、この推進事業としてAMHの測定ですね、抗ミュラー管ホルモンということですかね、この検査をして、卵子の数ですね、これがどれくらいあるというのを検査を補助をしているようであります。もちろんAMHが低いと不妊治療の効果が悪く、期間が限られてしまうというのが、これはもう事実でありますけれども、卵子の質とか、年齢とかによっても変わってきます。一概には言えませんが、こうした検査を行っている所もあるようです。

先程申し上げた、以前から推進されている健やか親子21の第2次計画の、学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の中に、プレコンセプションケアがあって、指標が明確に示されております。この3つの指標を掲げておりますけれども、それぞれの指標に掲げられている11項目について、市として、この中でどんな取り組みを行っているのか、そういった、また、課題等があれば教えてください。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

お答えいたします。このプレコンセプションケアというところですね、豊前市における取り組み、本格的な取り組みはですね、いま実際には行ってはおりませんが、実際、実績といたしましては、毎年20歳を祝う会の際に参加される方にですね、妊娠・出産や心がけたいことについてまとめたリーフレットを配布しております。

また、このリーフレットには、性の感染症予防、妊娠・出産の適齢期、適正なダイエット、喫煙をしないなど、心がけについて掲載がされております。こういった、啓発部門での取り組みを行っているところです。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

いま20歳を祝う会、昔、成人式と言われるところでリーフを渡していたんだと思うんですけど、もしかしたら、まだ取り組みが多岐にわたってあるんで、結構内容が広いんで、あるかもしれませんよね。

例えばその、健やか親子21の、このプレコンセプションケア、この11項目の中で、性と健康の相談支援とか、もしかしたら過去にもしたことがあるんじゃないかと思えますし、中高生を対象にしたアンケートですね、結婚悩み相談、それから家族・死・性交関係について、何らかのアンケート調査をしたことも過去にあるんじゃないかと思うんですけども、また例えば、全ての女性の健康を支援するための情報啓発、先程20歳を祝う会で、ということもありましたけれども、それ以外でもやっていることもあるんじゃないかと思えますし、例えば、妊娠期・授乳期における望ましい食生活の実現ということで、例えば過去にはリーフレットとかも作ったことがあるんじゃないかとか。ちょっと分かりませんが、こういったアドバイスとか、リーフレットとか、20歳を祝う会以外でもあるんじゃないかなと思うんですけども。

課長、まだ若いですから。どうでしょうか、おそらくあるんじゃないかなと思うんですけども。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

具体的にはですね、いま議員さんが言われたように、うちの健康長寿推進課の健康増進係のほうで、総合福祉センターのほうでですね、妊娠期から幼児期までの間のいろんな相談・支援を、保健師を含めて事実やっているところでございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

おそらく県の事業になるんでしょうね。地域の実情に合わせた体制の整備推進事業として、県が主体する事業がありますよね。

それで今言った、課長が言われたようなこととか、講演会の開始とか、市が主催してやったのではないのかな、分からないんですけども、こういったこともあるかもしれませんし、相談員の育成をしようということもあったかもしれませんし、普及・啓発も今言われただけじゃなくて、過去してきたのかもしれない。

こういったことを、なんとか豊前市も取り組みをですね、一つずつ始めていっていただきたいなと思います。

この県が主体の事業の中で、例えばHTLV-1の母子感染対策協議会の設置等ということでもありますけれども、このHTLV-1は、私、1期目2期目で何回か質問をしました。

このヒトT細胞白血病ウイルス1型、西日本かなり多いんですよ、風土病とも言われて、特に豊前・中津は多いですよ。それで1期目2期目のときに質問して、血液検査でこれを調べるべきだと。感染していれば、母乳で移すんだから、母乳を止めることもお母さんに選択肢としてあるということも言うべきだということで、一般質問したことがあります。

その当時の答弁としては、差別を生む要因になるかもしれないし、また、発症率から考えて、それはしないほうが良い、というような答弁でした。時間が経って、国・県がですね、やはりこれはちゃんとしなきゃいけないということで、いま検査があっていると思います。

それで、このHTLV-1も、これ市としては全くタッチしていないんですかね。健診のときに検査をして、お母さんに情報を伝えると、こういうことでよろしいんですかね。今どうなっているんでしょうかね。分かりますかね。

(すぐに挙手なし)

分からなければいいです。これはまた調べて、お願いします。

分からないということは、市がタッチしていないんだと思うんですけどもね、こういった啓発もですね、妊娠前にですね情報提供をしていくのも手だと思います。いま西日本

だけじゃなくて、関東のほうにも、このウイルスが今かなりまん延しているようでありますので、この部分も市としても何か広報活動ができるのであれば、お願いをしたいと思います。

それから、成育医療等基本方針の関係者の責務・役割ということで、地方公共団体が施策の実施状況等を客観的に検討・評価し、必要な見直しにつなげるPDCAサイクルに基づく取り組みを適切に実施する、となっておりますので、ぜひともこのプレコンセプションケア、範囲は広いんですけども、今後、対応について、一つでも前向きに対応していただきたいと。市長に答弁を求めます。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

プレコンセプションケアというのは、本当に少子化対策の中で、ようやくクローズアップされてきたことで、最も命の根源に関わる大事なところだろうと思います。

まずは女性に、結婚をしたいという女性に結婚ができるようにという、そういうところも含めて、こういうケアをしていかなければならないだろうと思います。

今おっしゃっていただいたように、県のほうで指導しておられますし、私たちが、じゃあ市でどこまで、まさにまだ知らない方がたくさんおられるかもしれません。逆に言えば、関心のある女性たちは知っていて、ある意味では、そういうのにちょっと目を逸している人たちには分からない、そのために。ああ、もったいないことをしたなということにならないようにですね、しっかり情報収集をしながら頑張っていきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

よろしく願いいたします。

最後に、障がいのある子どもに対する教育支援について、ということを出しております。これは質問というより、状況をちょっとお聞きしたいなと思って項目を挙げました。

文科省は、通常学級に在籍しながら一部の授業を別室で学ぶ通級指導の調査結果を発表しました。令和2年における全国の小中高生のうち、通級指導を受けている児童・生徒は、過去最高の16万4,693人とのことでした。

文科省は、発達障害と診断される子どもが増えていることや、通級指導の存在が知られるようになったことが背景にあるのではないかとっております。

そこで、豊前市のLD・ADHD、自閉症スペクトラム障害、こういった数と言うと、おかしいんですけども、やっぱり増えてきているんでしょうか、全国的と同じようにですね。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

豊前市内でもですね、やはりADHD・LDの学習障害等の児童がですね、増えてきている状態でございます。現在ですね12名の児童が通級指導教室に通っている状況でございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

12名ということですね。

通級による指導は、平成5年より全国で制度化をされました。その後の制度改正で、情緒障害から自閉症の方が独立して規定されると共に、学習障害、LDとかアスペルガー症候群の通級による指導・支援の対象に含まれるようになったわけです。また、通級による指導時間数についても、弾力化がされました。

一つの理由として、障がいのある方へ、教育に関する考え方の進展等により、通常学級で学ぶ障がいがある方が増えた、ということがあげられます。

通級指導教室は、学校教育法に定められている特別支援教育のもと、整備されているもので、通常学級に在籍しつつ、週に何時間かある通級による指導の時間だけ通級利用して、一人一人の困難や課題に合わせた支援・指導を受けるという形式の、特別支援教育に基づく教育制度の一つとされております。

障がいの種類やその程度等によって、一人一人の困難や課題が異なるため、必要となる個別の支援や指導の内容が変わります。このため、通級指導教室も種類もいくつかに分かれ、設置されることとなっております。

結果として、在籍する学校に、その困難や課題に対応するような通級が設置されていないこともあるため、地域で定められた他校の通級に通うことになる場合も出てくると言われましたが、豊前市の場合、こういったことはないんですかね。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

いま議員、御指摘の状況がですね、豊前市に限らず、この福岡県京築の中では、そういう状況があるということでございます。

先程、支援の必要なお子さんが、豊前市でも確実に増えてきておりますよ、というような話をいたしましたけども、その中で主にお伝えしている、把握している範囲というのは、支援学級の在籍のお子さんですよ。

例えば、小学校、豊前市全体で1, 250名程おりますけども、支援学級に在籍しているお子さんが、その5パーセント程度の60人台というような状況なのでございます。全国的に支援が必要なお子さんが、以前は6パーセント程度いるというような統計がよく言われていたんですけども、最近では、それが8パーセント程度というような言い方になることも増えてきておりまして、要は増えていると。

その中に、いま議員、御指摘の支援学級在籍ではないけれど、その状況、必要に応じて通常学級で学んではなくて、取り出して学ぶ環境の中で対応していくべきではないかというお子さんたち、そういうお子さんも、豊前市内の学校の中にはですね、支援学級在籍ではないけど、担任がいろいろ配慮して、うちで言えば支援の補助員をつけておりますけれども、そういう人がお世話をしながら学んでいるという状況が実はあります。

通級指導教室のように特別に県のほうが限られた学校しか、いま設置していただけないという状況がありまして、だいたい市町にですね1とか2とかいう、そういう設置数でございまして。

豊前市では、宇島小学校にいま通級指導教室を1学級設置していただいて、先程課長が申した12名のお子さんが、そこで交代で行って学んでいるという状況でございましてけれども、他の学校も通級学級があったら、そこで学ばせたほうが望ましいんじゃないかなというお子さんが、実はゼロではないんですね。

ただし、それが保護者の方がそこを送り迎えするというような、そういう条件がベースにありますので、例えば他の学校から宇島小学校の通級に、自分のお子さんを週1、2時間取り出して連れて来るとか、そういうことができなければ成立しないことになります。

ですので、今は通級学級の担任がですね、近隣の他の学校に出向いて、出向くかたちの通級ということも認められるようには、そういう考え方もできてきていますので、例えば市内で宇島小しか通級がないという環境の中でですね、他の学校の支援が必要なお子さんの指導のために、その先生が週に1、2時間、他の学校に行くとか、そういう考え方もこれからは出てくるかもしれません。

ただ、限られた定数しかいただけていないのですね、いろんな学校にまだ通級という考え方の環境整備ができていない状況がございまして。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

今いろいろ教育長から状況をお聞きしております。市独自の支援策として、いま教育長が言われた支援員の補助をつけていると、これもそうですよね。

他の自治体で、例えば、心理学・医学の専門家による巡回アドバイザーの派遣とかもしているところもあるしですね、一人一人の障がいの状況に応じたケアプランを作成して、

そういった事業をしている所もあるんですよね、自治体でですね。

状況をなかなかですね早期に発見して、通級もそうですけれども、そのところはやっぱり健診で分かるんですかね。それとも学校の先生が気が付く、親が気が付く。親は認めたくないとか、そういうことはございませんか。そういった状況はどんなふうになっていますか。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

今おっしゃる御指摘の状況というのは、過去にはそれが通常と言いますか、なかなか保護者の方が気付くというのも少なかったり、あるいは気付くというか、気になっているけれども、なかなかこの子には実は課題があるかなとか、通常の学級では難しいかなとかいうことを決断することの勇気と言いますかね、難しさというか、なかなかその認めることが遅れてしまったりとかですね、そういうことも、それが当たり前というか通常の感覚だったかも分かりません。

ですので、環境整備と言いますか、早期からいろんな子どもたちの様子をですね、例えば保育園・幼稚園段階から、あるいはもっとその前の何歳児健診とかですね、そういった状況の情報をしっかり連携して持ち寄ってですね、子どもたちに適切な進路につなげていくことをやろうということで、豊前市も文科省の事業を受けたのが皮切りなんですけれども、早期からの教育支援という取り組みを進めておりまして、学校だけでなくですね、関係各課と連携して子どもたちの情報を収集する。それから、保育園・所等にも出向いて様子を見るとかいったことをしながら、いま適切な指導につなげてきているところですし、その成果として今、各学校に全体で30名いるんですけれども、いろんな支援員さんを配置して、その子に応じた活動が出来るようにしているというのは、その取り組みの成果でもあります。

専門の知識を持った方も含めて、保育園・所等に出向いて様子を見たりしていますので、いま議員の御指摘のある取り組みが、一応豊前市のスタイルとしてですね、いま取り組んでいるというふうに考えております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

状況をいろいろ教えていただいて、ありがとうございます。

本当に障がいの状況によって、対応が変わってくると思いますし、なかなか難しい対応が求められますが、きめ細かい、子どものために、きめ細かい対応をぜひ最善を尽くしていただきたいと思います。

私の一般質問は、これで終わります。以上です。

○議長 尾澤満治君

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

以上で、平成会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は答弁を含め、一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 13時58分

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 5 年 3 月 8 日 (水)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (2 日目)

議員出席状況

期 日 令和5年3月8日(水) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			
7番	黒江 哲文	欠席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和5年3月8日(水) 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	加来 孝幸	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席			

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

一 般 質 問 （ 2 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	梅丸 晃	① 買い物弱者について
無会派	村上 勝二	① 市民生活にかかわるいくつかの課題について ② 人口減少化での暮らしを保障する地域づくりを ③ 市民生活を破壊する岸田大軍拡・大增税について
無会派	為藤 直美	① 持続可能なまちづくりSDGsについて

令和5年3月8日（3）

開議 10時00分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次質問を許可いたします。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

○1番 梅丸晃君

皆さん、おはようございます。議席番号1番、梅丸です。

昨年の2月24日よりロシアによるウクライナ侵攻が始まり1年の月日が流れました。いつになったら終わりを迎えるのか、1日も早い終息を願うばかりであります。ウクライナ侵攻により、我々の生活にもエネルギー高騰、物価高など様々な場面に影響を与え、またこういった他国への侵攻が他に広がっていくのではないかという、緊迫した日々であります。

そして東日本大震災より、あさってで12年の月日が流れます。風化させることなく教訓を我々は受け継ぎ、後世へとつないでいくことが同じ時代に生きる我々の使命ではないかと感じております。先日のトルコ地震は死者5万人を超えるという報道もあり、日々平和で当たり前の生活に感謝しかないと思っております。

何が起こるか分からないこの世界を巡るこの状況の中、自助・共助そして公助と市民の生命・財産を守るべく、物だけではなく様々な備えをよろしく願いをいたします。

豊前市を今以上にもっと良くしていくために、今回は一つの御提案と質問をさせていただきます。提案・質問の目的を達成していただくために、そのやり方、方法論など、どのような手段があるのか前向きな御答弁をいただきますよう、何とぞよろしく願いをいたします。

では、買い物弱者について御質問をさせていただきます。

まずは社会的背景であります。豊前市は、海から山まで縦長い地形であり、市民の居住場所がまばらに点在しており、また地域においては傾斜地であったりと、そこに暮らす高齢者の方々の移動や日常生活をどのように支援していくかという、大きな課題に直面しております。団塊世代が全て75歳以上になる2025年問題、それから5年、10年後と時代の流れと共に買い物弱者、交通弱者と言われる方が増えていくことは、ごく自然な流れだと考えます。

現在の豊前は4つの谷筋に沿った幹線バスが通り、公共交通として市民の足となり大事

な路線であることは理解しております。ただこの幹の部分の幹線道路だけではなく、その先の枝や葉の部分への支援が今以上に必要になってくるのではないかと考えます。そしてそれらを全て公助として支えていくには、人的・財政的にも無理があるというのも十分理解しております。高齢化に伴う公共交通サービスと福祉分野の医療サービスの双方で高齢者の生活支援、移動支援が必要であり、特に食事は毎日のことであり、食材を定期的に購入する術は必要であります。

そこで今回は、1つ、持続可能な新たな移動手段、地域で支え合う生活交通の在り方について。そして2つ目に、移動販売車による買い物支援。この2点の提案・質問をさせていただきます。

まず、はじめに2年前の3月議会において、私のほうから、各自治会の高齢者移動手段確保のために、各自治会が地域づくり協議会の中で移動支援の取り組みを検討していただき、行政が車両や保険、維持管理の補助を後押しすることができないかと提案をさせていただきました。

そのときの執行部の答弁は、地域づくり協議会内で交通弱者問題に地域の課題として具体的な取り組みを推進するために、各地域づくり協議会にどのような対応を求めているのか、ニーズの把握、またそのニーズに応えられる人材、マンパワーが地域にいるかどうかの現状確認をしているところであり、地域の情報や動向を踏まえたうえで関係部署や国等の機関、及び地域づくり協議会内でどのようなかたちが実行性の高いものになるのかを検討し、必要があればモデル地区等を選定し検証も実施したいと考えているところ、というふうな答弁をいただきました。

それから丸2年の月日が流れましたが、まずは現状確認を行って、各地域づくり協議会からどのような回答があったのかを教えてください。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

現状確認についてですが、この2年間は、コロナ禍で活動自体が停滞し、多くの地域づくり協議会では、交通弱者問題を含む地域の課題等の解決に取り組むことができませんでしたが、幾つかの協議会からは、交通弱者問題について意見をお伺いすることができました。

その内容につきましては、地元では移動車両の運転者等の人員の確保が難しく、また住民の要望も様々で現時点では地域全体としての意見集約が難しいため、まずは市バスのダイヤや路線の見直しを実施してほしい、や、家族や近所の方に送迎をお願いしており、今のところは地域内交通の必要性を特に感じていない、との意見でしたが、どの協議会からも今後も地域の将来を見据えた課題として協議を継続するので、市には様々な情報の提供

をお願いする、との要望をいただいています。

生涯学習課といたしましては、今後も各協議会に出席し、住民がお互いに行えること・互助、地域と市が連携してできること・共助、そして市が行うこと・公助を話し合い、また協議で出た課題や提案等を関係部署と情報共有することで交通弱者問題に関わらず、地域の課題全般に向けて全庁的に取り組んでまいります。以上です。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。何地区か返答があり、今は必要ないが今後は必要ではないか、ということと、それには人材、マンパワーがネックになっているんじゃないか、という回答だと思うんですけども、今後はアフターコロナになっていきますので、回答がなかったところの地区も踏まえてですね、またヒアリングをしてみただければな、というふうに思います。

次に、必要であればですね、モデル地区を選定し検証も実施したい、という御答弁だったんですが、どこか必要として検証してみたいという地区が、もしありましたら教えてください。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

以前から2地区の協議会から要望があり、どのような方法で実施できるかの検討を行っていましたが、コロナ禍で協議が進まず、モデル地区の選定には至っていません。

生涯学習課では、今後も車両や人員確保、運営方法等様々な交通弱者対策の課題を各協議会と協議をし、モデル地区の実施に向けて官民協働で取り組んでまいります。以上です。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。2地区から返答があったということで今後も協議を重ねて前向きに進めていただければと思います。

そこでですね、今回、国土交通省等のサイトをいろいろ見ました。高齢者における移動手段確保のために、全国様々なその地区のやり方、その地区に合ったやり方で多くの事例が挙げられておりました。今回ですね、高齢者の移動支援をされている方法、私のほうが気になったところが2つちょっと挙げていきたいと思います。

まず1つ目は、宮崎県の日南市、殿所地区であります。人口は約400人中、65歳以上の方が約200名、高齢者の割合は約半分で、いきいきサロンのメンバーの男性が地区

内で買い物交通手段に困っているそのメンバーの買い物支援、要はスーパーに連れて行くという活動を行っております。

当初この男性は、買い物移動支援のために自分でハイエースを購入されましたが、地域の社会福祉協議会が車の貸し出しを行っているとのことで、現在はこの保険等もしっかりとした社協の車を借り、2週間に一度移動支援を行っております。

利用者は自分の足で回り自分の目で選んで買物をする。幾つになってもどんな時でも欲しいものは自分で買いたいという利用者ニーズにマッチをし、天気の良い日には道中で花見をしながら皆さんでお弁当を食べたりと、利用者の方からは大変感謝されているようがあります。

2つ目は、岡山県の西栗倉村です。こちらは一般財団法人西栗倉まるごと研究所が村からの要請で福祉モビリティについて、村の買い物難民交通弱者対策を実証実験を行いながら過疎における地域の交通問題を解決しております。例えばトヨタ財団よりEVのトラックの助成を受け村民に貸し出しをしたり、移動サポート事業として買い物支援を行っております。

そもそも大前提として、運転手が謝礼を貰うのは、いわゆる白タク行為になり違法ではありますが、この西栗倉村では、運転手と支援者の2人で一組で支援を行い、行きの手乗席に乗っている支援者が利用者より100円をいただく。帰りはこの運転手と支援者が交代をし、行きに運転だった方が帰りは支援者となり支援者として利用者から100円をいただくというという仕組みになっておるようです。そして足りない賃金に関しては、村が補てんするという仕組みになっております。もちろん運転手には、ボランティア登録をしていただき運転講習等も受けていただいているようであります。

この2つにおける共通点は、地区の人がその地区内の高齢者の移動支援をされているということでもあります。

例えば公民館が地区の利用者を登録し利用者の窓口となり、運転手を地区から探し、車両を社会福祉協議会から借り、買い物弱者対策を行う。この窓口と運転手と車両、この3つの条件が揃えば豊前市でも可能であると考えますが、どこか市内の地区でやってみて、地域づくり協議会で検討してみて、そのような地区がありましたら、ぜひ進めてみてほしいのですが執行部の考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

本市でも年間を通した移動支援ではありませんが、協議会が実施したイベントで移動手段のない住民が行事に参加できるよう関係部署と協議し、市バスを活用いたしました。また市バスを有効利用するための勉強会を検討している協議会や地域住民の買い物ツアーを

企画している協議会もあり、関係部署と情報を共有しています。

今後、協議会からそのような要望がありましたら関係部署と協議・連携し、その実現に向け積極的に取り組んでまいります。以上です。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。利用者から見ればですね、自分で選んで自分で買い物ができる、動いて楽しむ人を減らさない、そして人と接することで社会的な関わり、孤立を防ぐ役割もあります。支援者は生活支援ボランティアとして活躍していただき、地域の中で社会的な役割を担っていただくことで、本人の生きがいがづくり、そして自身の介護予防につながってきます。

地域としては、見守りや安否確認につながり、地域の課題は地域で解決していくことへつながります。やる気のある地区がありましたら、ぜひ課長が今言われたように情報提供などを行いながら実現に向けて併走していただきますように、お願いをいたします。

市長、市長の買い物支援について、どうすべきなのか、市長の考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。いま御指摘の買物に困っていらっしゃる方、その方々をどのように支えていくのかというのは、もう全国的な地方と言われているところの大きな課題になっております。豊前市でもその声は本当に大きく届いているところでございます。強く届いているところでございます。

私たちが今、御提案のありましたような先行事例、地域によって取り組んでいるところもございますので、課長からも答弁しましたように積極的に取り組んでいくべきだと。やはり地域のお力を借りながら、地域の皆さんを支えるのは、地域の困っていらっしゃる方にとっても一番安心だろうと思います。そこを私たちがどのようなかたちで車を提供するのか、また、もしものときのために保険をどのように行政としてかけて、安心して事業が実施できるようにする体制ができるのか。

また、そのコントロールタワーとしての公民館の在り方、公民館の館長さんにも御協力、御理解をいただきながら、そのコントロールセンターとしての機能を、情報を集めていただく。そのためにもですね公民館の力を借りながら、困っていらっしゃる方々にも、それぞれきちっと説明をする、情報提供をする。

また、家でじっとテレビを見ている、ぼんやりしているという時間があるという方々をどのようにしっかり把握し、その人たちに情報を提供していくか、この辺が我々のやはり

大きな役割だろうと思います。もちろん公民館の力を借りながら、ということにもなりますが、そうした中で支え合うという地域、これができたら望ましい姿になるのではないかとこのように思っておりますので、積極的にお声を聞きながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。今後もですね、首長としてしっかりと注視をしていただいております。心添えをよろしくお願い申し上げます。

このゆくゆくは、買い物支援のみならず、通院などの移動支援等につながるかもしれません。そして高齢者の移動支援だけではなく学校再編後の、もしかしたら子どもたちの足になり得るかもしれません。やる気のある地区には予算も踏まえてしっかり公助として支えていただき、地区の潜在能力を育てていただく。地区への共助を行政が公助として支えていく。これがこれからの持続可能な行政の在り方だと考えます。

まずはやってみたい、取り組んでみたいという地区があれば検証し、実践してみてください。いきなり100点は望みません。60点からやってみよう、できることからやってみようの気持ちでよろしくお願いいたします。

では2つ目、移動スーパーについて御提案・質問をさせていただきます。

まずは現状であります。約2年前、豊前市内にも市と県の補助を得て移動スーパーが誕生をいたしました。全国的にもコロナ禍の影響で移動スーパーが脚光を浴び、その台数は増加傾向のようであります。先ほども買物弱者における移動支援と共に買物に行けない人の近くまでに行く、伺う、この移動スーパーも大事な生活支援であります。

2年前に始まった、この移動スーパーの現状を聞いてみましたが、毎月赤字経営ですが、他の事業を頑張りながら赤字補てんをし、継続をしている状態だとお聞きしました。それは商工の観点だけではなく、高齢者の生活支援、福祉の観点でも事業を行っているということでありました。福祉の観点といえども民間企業ですから、経営が悪化すれば継続することは難しくなっていきます。

直接移動スーパーに補助をとはいませんが、せつかく市内で買物弱者対策として立ち上げたこの事業を間接的にでも応援し、持続可能な事業にできればと考えます。例えば移動スーパーの各公民館の敷地内並びに区民の集まりやすい所での販売や区民への周知、情報の提供、買い物代行や配達の実施など、市が社協と公民連携しながら買物弱者対策をと考えますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

おはようございます。それでは、まず、はじめに現在の豊前市内において、民間事業者による過疎地域を中心とした移動販売について高齢者の生活支援、福祉の観点から事業の継続を行っていただいていることに対しまして、感謝申し上げます。

それでは、移動販売の情報共有等につきまして、御説明いたします。

高齢化や単身世帯の増加と共に、地元の小売店等の廃業によりまして、農山村地域だけではなく、都市部においても高齢者を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じている買い物難民・買い物弱者が増加しており、高齢者の生活支援は大変重要なことだと考えております。

また、移動販売の事業継続には、顧客数や顧客単価を上げる必要があります、支援を要望する方の情報共有や連携も重要だと考えます。現在、買い物支援を必要としている方や地域の実情の把握については、庁内の商工観光課、生涯学習課、健康長寿推進課及び社会福祉協議会の担当職員が集まり、毎月、情報の共有を行っております。

具体的には、健康長寿推進課にある地域包括支援センターに市民や関係機関から寄せられた買物支援に関する相談や、地域づくり協議会や社会福祉協議会が把握した地域の要望事項について情報を共有し、民間事業者へ移動販売の拠点や販売方法等を随時更新するための情報提供を行っております。

また、民間事業者も売上を確保するため、顧客からの事前注文を受けるなど、売上を上げる工夫を開始しているようでございます。

現在のところ売上が伸びていない一つの原因は、ウィズコロナの状態が続いていることとございます。集客が見込める老人ホーム等の施設販売等ができていないこともありまして、売上が伸びていない状況です。移動販売は、買い物弱者への生活支援だけではなく、販売拠点へ市民が寄り合うことで、介護予防や見守り機能も併せ持つ大切な社会資源であると考えています。

今後も地域の実情に合わせた持続可能な社会資源であり続けられるよう、関係機関と情報共有を密に行いまして協議や調整を行ってまいります。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。いろいろと関係各課と会議を重ねてですね、検討されてきたことを教えていただきまして、ありがとうございます。事業を行っている業者の方からもですね、きのう、市の方も熱心に対応していただいている、というふうな言葉をいただきました。ありがとうございます。

今後はですね、この会議の内容をもっと現場に反映をされ、持続可能な事業となってい

くよう、ぜひとも公民連携で二人三脚として併走していただきますよう、公助として事業を支えていていただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

市長、この移動スーパーの今後の在り方について、お考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先ほどの地域づくり協議会という母体で地域をという、また買い物弱者と言われる方々に、また移動手段のですね、ない方々に対して本当に我々が何かできるのか、これから先を睨みながら今の御質問のとおりだろうと思います。

今、移動スーパーを展開していただいている、本当に赤字だから、待っている人がいるからと頑張ってもらっている皆さんに、この場を借りて、本当に心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

あの方々の、雨の日もですね天気の良い時も頑張ってもらっておる、それを心待ちにしていらっしゃる方々がいらっしゃるから、その姿がやっぱり少しでもあれば、また広がれば豊前市が良くなるということになると思います。

行政としてこれをどう支えていくのか、リードしていくのか、まさに言われるとおりでございますが、無駄な動きをしない、また求められるものを的確に適切に供給できる体制を取る。このことを達成するには、やはりデジタル化というところが、もう避けて通れないところだろうと思います。

私たちは、こういうところにもデジタル化をきちっと進められるように、そして情報共有ができるベースをつくっていく、プラットフォームをつくっていく。それを無駄のない効率的な運営の仕方につなげられるようにやっていく。これこそ私たちが地域のデジタル化というところの一つの姿ではないかと思います。

そういう意味も含めて私たちとして情報提供をし、お手伝いができるように頑張りたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。先ほどの買い物支援と共にですね、この移動スーパーも大事な、高齢者にとって、とても大事な役割を担っているというふうに考える事業だと思います。重ねて御支援とお心添えをよろしくお願いいたします。

買物支援について、今回、買い物に連れて行く、そして持って来る、この2つの点で質問させていただきましたが、皆さん御存知のとおり日本は高齢化率ぶっちぎりの世界一であります。日本全体の高齢化率は現在で約30パーセント、3千万人と言われております。

これが2040年には約40パーセントの4千万人を超えるというふうに言われております。

この4千万人の中に私も含まれる予定ではありますが、この豊前市はそれを優に超える高齢化率になることは間違いないことだと思います。その時になって行き当たりばったりで課題を解決するのではなく、現在から未来を予測して準備をして備えていく。そういった課題解決型の地区、そして事業を育て公助として支えていく、そういった行政体制へと変化していただくことを望み、私の一般質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

梅丸晃議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時29分

再開 10時43分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き会議を開きます。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

○2番 村上勝二君

こんにちは。住民が主人公の市政を目指す、日本共産党の村上勝二です。

質問項目の順番を変えて、3番目の市民生活を破壊する岸田大軍拡、大增税について、から質問させていただきます。

質問に先だちまして、3月11日には東日本大震災と原発事故で12年目を迎えます。2月の6日、トルコ・シリアの地震災害は、それをも上回る5万2千人以上もの人が亡くなっています。亡くなった方々に心から哀悼の意を表しますと共に、被災された方々の身の安全と生活再建が急がれます。紛争地域でもあり、人道的対応と国際的支援が求められています。

また、昨年2月24日、ロシアのウクライナ侵略から1年を過ぎました。戦争終息の兆しはまだ見えていません。いま現在も戦争で人が殺されています。お茶の間で、戦争の今を見る時勢、との川柳には心が寒くなっています。

ロシア、プーチン大統領による無謀な戦争に終止符を打たなければと思わぬ日はありません。今だからこそ引き続きロシアは国際憲章を守れ、国連憲章を守れ、ウクライナから撤退せよ、この声を挙げ、国際的連帯、ウクライナ支援を続けることではないかと思えます。

質問に入ります。

日本では、いま通常国会で論戦が繰り広げられています。岸田首相は昨年暮れに安全保障3文書、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画、これを閣議決定しました。昨年の12月に次のように意見書が地方議会で採択されました。

2027年度には、防衛費をGDP比2パーセント、11兆円に増額するとし、この5年間で総額約43兆円とすることを閣議決定した。その内実は、米国からの武器の大量輸入であり、そのために歳出削減や建設国債の活用、法人税や所得税、復興特別所得税延長、たばこ税の大増税を打ち出している。

この閣議決定は、日本の安全保障政策を根本から大転換することを宣言したものであり、国の防衛費の予算は、専守防衛を限度とする自衛権の発動の範囲とするとしてきた政府及び国会への意思に明確に逸脱するものである。単に政府の独断によって唐突にもたらされるものではない。

国際情勢の急激な変動が発生したとしても、この変化に対応する国の意思決定は、主権者である国民に十分説明し、その理解を得ることが前提であり、このことは民主主義国家として当然のことである。今、日本の防衛費増額が差し迫ったものであるならば、政府はまずその根拠を明確に提示しなければならない。

岸田首相は、戦闘機やミサイルを購入する費用だと断言したが、その武器等の増量が必要となる理由もまったく説明されていない。現在、日本の防衛費は、既に世界第9位の規模であり、2パーセントに増額するとなれば、米国・中国に次ぐ第3位にもなる。また日本は米軍に国土の多くと費用を提供しており、さらなる防衛予算の倍増はまったく必要ないと言える。

以上のことからかかる原理を逸脱した、いかなる政府決定も無効であり、直ちに撤回することを強く求め、以下の措置を講じられるよう強く要請する。

- 1、国民不在の防衛費増額の閣議決定を撤回すること。
- 2、国の進路を決定するような重大な政策変更は、国民の意思を尊重すること。

以上、地方自治体法第99条の規定により意見書を提出する。

これは令和4年12月23日広島県庄原市議会での賛成多数で可決されています。

国会では、以上示された前代未聞の大軍拡、大増税を含む23年度国家予算、これが、論議が今進められています。

市長、こうした時勢への市長の思いを聞かせてください。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

昨年の2月にロシアが本当に一方的な思いのもとに、ウクライナへの侵略戦争を始めま

した。

私たちは、まさに言われるように茶の間でその姿を見る。あの悲惨な破壊されていく、命が奪われていく、あの姿をお茶の間で見えています。そこで感じるの、やはり平和、平和の大切さだと。平和があつてこそ人間が人間らしく共存して生きていける。そういう思いが強くなります。また戦争だけはしてはいけない、という強い思いもわいてきます。

戦争は絶対にしてはいけない。しかし戦争にならないためには、戦争を仕掛けるんじゃないで仕掛けられないようにするためには、どのようにしたらいいのか。ここは議論のあるところではございますが、やっぱり現実に合わせていくということも大事ではないかと思えます。

いろいろ御意見はあろうかと思いますが、これは国のほうで、防衛問題というのは、国の問題になっております。（「その通り」の声あり）

私たち地方が一人一人の思いはそれぞれであっていいと思いますが、地方から国に対して平和である、戦争しないように、この二つの思いを伝えることが一番大事だと思っております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

私のほうから今月の、すいません2月26日付のしんぶん赤旗の日曜版です。この現状で全国で約300の自衛隊基地を化学・生物・核兵器などによる攻撃に耐えるように整備すると。全国どこでも戦場となることを想定した計画を防衛省が立てている内部文書をスクープしました。

12月23日自衛隊施設の強靱化に向けて、と、2月2日、自衛隊施設の強靱化に向けて第2回意見交換会にゼネコンなどを集めた会合で配布されたものです。

武力攻撃テロ行為等に対抗し、戦い方、シナリオに合わせてニーズに応じた施設を順次整備、再配置、集約化等を推進する、と明記しています。そのために主要指令棟の地下化、地下に置くわけですね。そして主要施設のHEMP攻撃対策、さらにCBRNEに対する防護性能の付与として施設の機能・重要度に応じた構造の強化、施設の再配置・集約化、これを行うとしています。

HEMP攻撃とは、高高度、地上約30から400キロでの核爆発などで生じる電磁パルスで広範囲の電気系統を破壊するもの。そしてCBRNEはシーバーンと呼ばれ核兵器をはじめ化学・生物・放射性物質、核爆発による脅威、攻撃の総称です。それらの攻撃を想定した・・・

（議長、豊前市の一般質問です。采配をお願いします）の声あり）

○議長 尾澤満治君

村上議員、ここに、市に関係する一般質問でお願いします。

○2番 村上勝二君

一般質問で発言してもいいと思いますよ。止められる筋合いはありません。

(「全然関係ない。国会じゃないよ、ここは」の声あり)

関係ないことはありません。

私の質問は、市民の生活にとって、平和にとって大事な問題です。

(「防衛費を増大するのは何の関係があるのか」の声あり)

私の発言を妨害しないでください。

○議長 尾澤満治君

村上議員、市に関係あることで質問するで、お願いしたいと思います。

(「市民に関係せんやろ」の声あり)

(「そうそう」の声あり)

○2番 村上勝二君

市民に対して提起されている問題です。防衛省がいま行っている問題ですから、この凄まじい基地強化が行われているということを言っているわけです。

日本が敵基地攻撃を行えば反撃されて日本中が攻撃にさらされる、こういう危険があることを前提にした計画となっているわけです。

今、滑走路を300メートル延長、米軍宿舎建設を進め、米軍の緊急時使用となるお隣の航空自衛隊築城基地も当然含まれます。これは4月から米軍が来るようになっています。そしてスタンド・オフ・ミサイル、相手の脅威圏の外からミサイルを撃つという長距離のミサイルです。

築城基地のF-2戦闘機に地対艦ミサイルに改良して搭載される計画があります。さらに沖縄石垣市議会は、長距離ミサイル配備に反対する決議をあげました。抑止力の強化がかえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずると、玉城知事が配備反対を表明しています。

この基地周辺は、攻撃対象になります。そして地下に置かれるそうした自衛隊の司令部は守られても周りは焼け野原、市民の命は危険にさらされる。これが、敵基地攻撃がもたらされる実態です。防衛省が国会に予算が提出される1カ月前に、ゼネコン40数社、建設コンサルタント50数社の担当者を集め、防衛省側から主要幹部が出席して意見交換を行っています。

日本共産党は、国会の予算審議を愚弄し財政民主主義を踏みにじるものとして厳しく批判しています。

岸田政権は、専守防衛は変わらない、自分の国は自分で守る、この二つの大嘘について国民を戦争の道に引きずり込もうとしています。米国の対中国世界戦略のもと、米国と一

体となって危険な軍事拡大路線に突き進む岸田政権。昨年末、黒柳徹子さんとの対談でタモリさんは、来年はどんな年になるのでしょうか、と問われ、来年は新しい戦前になるのではないのでしょうか、と答えました。

敵基地攻撃能力を持てば完全に専守防衛を逸脱してしまうと、古賀誠元自民党幹事長の警告があります。戦争がいかにか多くの方が苦しむ、血と涙を流したかということに僕は体で知っている。体験しているからこそ、自分の考える平和を言い続けたい。

いま日本の主要マスメディアは、軍事拡大路線を黙認しているとしか思えません。3月6日参院、山添拓議員の日米一体、敵基地攻撃の危険を明らかにした予算委員会での質問には一切触れていません。軍拡路線を正面から批判する日本共産党に対しては、執拗にバッシングを続けています。

反共は戦争前夜です。戦争か平和か、いま日本は大きな歴史的岐路にあります。戦争を起こさないための外交に知恵と力を尽くす、これこそが政治のやるべき姿です。

戦争のないアジアへ注目しているのが東南アジア諸国連合、ASEANです。互いに友好協力条約を結び徹底した対話によって、東南アジアを敵対と分断から平和と協力の地域につくりかえています。

ASEANは、いま米国、中国、日本なども参加した東アジアサミットという平和の枠組みを強化し、友好の協力条約を東アジア規模に拡大しようとしています。ASEANと協力し、東アジアを平和の地域にするために、日本こそ憲法9条を生かした外交を進める。これが日本共産党の平和の対案、外交ビジョンです。

岸田自公政権の大軍拡・大增税に正面から対決し、平和と市民の暮らし、破壊を許さない、戦争の準備ではなく、平和の準備を大軍拡・大增税予算に反対し、国民・市民の平和、生活防衛と福祉の向上こそが求められています。日本を戦争国家にしてはならない。暴走する岸田政権は、打倒するしかありません。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

はい。

○議長 尾澤満治君

ちょっと一般質問。市議会の一般質問につきましては、豊前市の一般事務に関することについて一般質問ということを言われていますので、それは豊前市にどう関わってくるか、そのところを集約して、国会のことはあれなんですけども、豊前市に関わることに對しての一般事務に対する質問をしていただきたいと思います。

○2番 村上勝二君

分かりました。次にいきます。

市民生活に関わる幾つかの諸問題です。バイオマス発電所事業に関わる問題についてお尋ねします。

木質バイオマス発電所、これ2020年から始まっていますが、これに至る選択の経過についてお尋ねします。専門家の意見聴取や市民への説明会など、議論はどうだったのでしょうか。環境影響評価などは、どうだったのでしょうか、お聞きします。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

商工観光課のほうからですね、市民の方への説明会の経過について、少しお話をさせていただきます。

豊前バイオマス発電事業の開始の経過につきましては、平成27年の10月にですね、事業者よりですね、バイオマス事業の検討を開始するというので、通知がありまして、その後、事業者から各方面へ説明会が開催されております。

説明会につきましては、はじめに豊築漁業協同組合へ会社概要やプロジェクトの概要の説明を行い、その後、県土整備事務所、京築広域圏消防本部、豊前市上下水道課、生活環境課など、関連する機関と協議を重ねております。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

2018年の平成30年12月号に、市長の部屋に、このバイオマス発電所が動き出しますと、石油火力から再生可能エネルギーへの時代、ということで文章がなされました。

出力75MW、2020年1月から開始をしています。そして使用燃料、中津港から発電所までトラックの輸送がされています。最大使用台数が75台というふうになっています。

ここで原材料の木材チップは、どこから調達されたものか、お聞きします。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

お答えいたします。燃料の種類なんですけれども、木質ペレット、PKSと言われる椰子殻、それがだいたい今5対5の割合で使われておるそうです。どちらもですね、原産地は東南アジアのほうからとなっております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

最初にですね、ベトナム・タイからの木質ペレット、年間合わせて16万トン、インドネシア産パーム椰子殻、これを17万トン、これを燃料に年間5億キロワットを発電する計画というふうになっております。

こうした中で燃料面では、豊前市が持つ山林の活用や廃熱の利用など、地域の総合力を高める方向に進めていきたい、というふうに市長が言われておりますが、いま現在どういうふうになっていきますか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今、バイオマス発電所で燃焼している原料ですね、燃料は今おっしゃったとおりでございます。それをお聞きして、私たちの65パーセント、3分の2になる山にたくさんのお木々があります。そういう木を使ってもらえないかということで、何度か交渉をしましてまいりました。私的に交渉をいたしました。

最初に言われたのが、この海辺の風を受けた土壌で育ったこの地域の木材には、カリウムが予想以上に多いと、そのために、塩分ですから釜を痛めてしまう。釜の寿命を短くしてしまう危険性があるので難しい、ということでございました。

その後、そのお話を聞いて、いやそれでも1割、2割ぐらいは使えるんじゃないですかと。33万トンですから1割でも3万トンです。3万トンぐらいたらいいなという思いで、お尋ねしましたところ、じゃもう一度調査をしてみましょ、ということでしていただきまして、1パーセントから2パーセントくらいだったら釜を痛めること、それを混ぜて上手に混ぜながらすれば釜の寿命を短くしないことができるのではないかとということで、1パーセントで3,000トンですから、3,000トンでも凄い1日100トンぐらい作らなければならないような量でございます。

それで、森林組合などにその話を持ちかけたところですが、なかなか対応できる、また投資をしなければならないということから、そして価格が合うかどうか。当時は船の輸送費もまだ安かった頃です、今は高騰しましたが、安かった頃ですから価格が合うかどうか、その辺で随分検討していただきましたが、なかなかうまくいっていないというのが現状でございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ありがとうございます。こうしたですね地産地消と言いますか、燃料もしっかり地元でできる分があればね、加工しながら、協力しながらそういった部分を広げていくことが大事だというふうに思っておりますが、この元々バイオ発電そのものが森林の未利用材、い

わゆる間伐材の利用を考えているけれども、非常に、言われたように集荷が難しく手間暇がかかってしまうという点で、再生可能エネルギーを他の電源と比較して電源コストが高いということも課題がある、というふうに言われています。ですから、そうした中で、原材料の木材チップはそうした商品になっているということですね。

暫定措置とされてきたこういう中で、大型トラックなどが、運搬が非常にあって、この燃料輸送がいつまで続くのか、旧10号線の交通騒音被害について、市としてどんなふうな対応をしてきたか。また今も続いているけども、どうなのか、ということをお聞きしたいというふうに思います。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

お答えいたします。当初はですね、計画的なところで海から船での運搬なども構想としてありましたけれども、宇島港に大型船が入るための深さがありませんので、これから当面はトラック輸送になるかと思えます。

あとですね騒音のところも考えられますけれど、生活環境課のほうでは、1年に1回、旧、県道ですね、旧国道10号線のほうで騒音測定を行っております。その結果はですね、騒音の基準の範囲内でありまして、ただ大型トラック、そういったところについて、トラックの音もそうなんですけれども、やはり道路の段差といったところで音が大きくなったり、あと信号待ち、それからスタートするところ、そういったところが大きくなるといった状況がございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ちょっと問い合わせしましたけども、地域の区長などからの苦情という点では、記録はありましたか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

交通のところでの相談はございません。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

今、実際にかかなりの台数が行き来しているわけで、これがいつまで続くかというのは分かりますか。いつまで燃料を運ばれるのか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

当面は中津港から運搬が続くと思われます。営業している間はですね、ずっと続くと思われます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

地域のほうから、地域のほうに、こうした交通が続くので迷惑掛けるといいますか、そういうふうなことが会社の側から出されたというふうにするんですけども、それには期日はなかったんですか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

はい、期日はございません

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

引き続きですね、このバイオマスの関連での交通の騒音ということに被害が出ていると、今もその点が大きいという苦情をちょっと受けたので聞きました。

それからもう一つ、バイオマス発電所が稼働した時の騒音被害とは違う、いま現在24時間稼働しているわけですね、ですから低音域、低周波そうした騒音問題への対応については、今どういうふうにされていますか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

令和元年頃から、騒音に対して市民の方から、生活環境課のほうへ苦情が寄せられておりました。

事業所の対応としましては、騒音測定を行って令和2年1月には発生源と思われる蒸気を排出するための煙突のようなもの、それにですね、サイレンサーを取り付け、住民説明を行っております。それ以降はですね、生活環境課のほうへは騒音に対しての相談は、少なくはなっております。

また、そういったところですね、事業所のほうと情報共有を図りながら現在取り組んでいるところでございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

いま現在低周波で悩まされる、夜寝られない、そういった声が出ているというように思います。私自身も例の跨線橋の所にですね行って、実際どういう感じの音なのかということを知りましたら、とにかく唸りよるんですね。稼働しているわけですから当然波打つような低音域のこのかたちがやってくると。

そして実際に耳が、実際にこの聞える人と聞こえない人、そういった個人差もあるというふうには聞いておりますが、現実的なそういった被害を受けている方、非常にアレルギーと同じというか、イライラ、不眠、体の不調ということで寝ていてもまた起きてしまう。この長い間、低周波音にさらされていると頭痛や手足のしびれも起こってくるというのもされています。

このしかるべき防音装置を講じるとの必要があるのではないかと思います。先ほど言われたサイレンサーは、稼働当初にすぐ問題をあげて、そういったサイレンサーを付けてもらおうということをやったんですが、いま現在はそうしたサイレンサーが付いていても音が聞こえる、また眠れない、そういった不調を訴えられるというふうになっているわけですね。この点についての会社側との話はどういうふうになっていますかね。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

お答えいたします。低周波音につきましては、感じ方にも個人差があるため、対策の難しさなどがあります。

会社とはですね、情報共有を図りながらいろいろな対策、地域住民の方、区長さん、そういったところにどういった状況か聞いておるということです。

また議員からそういう話を伺ったあと、環境対策係のほうで夜中、確認に行きました。今ですね、九電の高架のところをJRの関係で工事をやっています。そのですね、発電機の音、そういったところのほうの音はかなりしているということですので、そういったところも関係してきているのかなと思うところもあるんですけど、またそういったところがない時にちょっと確認を行って、会社がどれだけの音が出ているのか、一度行った時には、冷蔵庫の音のようなもの唸り音、そういったみたいなようなものがしているということでしたので、また再度、改めてそういった他の音がない時に確認はしたいと思います。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ぜひ確認をしていただきたいというように思います。現実的にそうした低周波音で悩まれている方がいるということですね。

この点で調べてみますと、平成12年度に全国43の自治体に測定器を貸与し、低周波音の測定を依頼したところであり、というふうに、環境省の通達が出ております。測定データの分析と併せて人への心理的・生理的影響に関する医学的知見、低周波音の防止対策の進展状況など、そうした知見を集積して低周波音対策に関する検討を開始するというふうに、これ平成10年ですね、されています。

騒音あるいは振動ということが含まれるということの問題になっているということですし、振動ということになりますと、公害紛争処理制度の対象としても受け付けられているというふうになっております。こうした問題は御存知ですか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

そうですね、低周波音測定器なんですけれど、やはりうちのほうは借りて測定したことはございません。

振動につきましても、かなりの振動があるというレベルであればですね、規制対象にはなってくるかと思うんですけれども、ちょっと音の質と振動面とかいうところから、今回この会社のところがですね、そういった対象になるかというのは、ちょっと該当にはならないじゃないかと私自身は考えております。

議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

全国的には、裁判になっているというか、その音の出現地の会社とかを実際に訴えているという、こうした公害紛争処理制度の対象というふうになっているというふうになっています。この低周波音の測定方法に関するマニュアルに、この平成12年10月ですけども、それに基づく計測がされたかどうか分かりますか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

その点に関しましては、ちょっとこちらのほうでは、うちのほうでは掴んではおりません。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ぜひ確認をしていただきたいというふうに思います。

次に、石炭火力発電とこのCO₂、二酸化炭素ですね、排出量に大差がないということで、バイオマス発電そのものの今後の方向をですね、今トラック輸送などでの排出量も二酸化炭素を排出するということでは言われていますけども、これをどう受け止めているかどうかが非常に重要だし、この再エネ事業継続の展望について、どう受けとめられているかを聞きたいと思います。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

バイオマス発電で発生する二酸化炭素の排出量は火力発電で発生するよりも少なく、自然界における植物が吸収できるレベルと思われれます。そして、植物が二酸化炭素を吸収して成長することでバイオマスを再生産することになるため、総合的に見れば大気中の二酸化炭素の量は増加しないと見なすことができると言われております。

また椰子殻や廃材などの廃棄物を燃料とするため、循環型社会の構築にも役立っていると考えられます。

そういったところからバイオマス発電は、他の燃料を使うところ、他の燃料を使っても結局搬送にかかるトラック、そういったところが出す排気ガス、CO₂、そういったところが発生すると思われれますので、環境的にはバイオマス発電は環境にやさしいと言われているというところでございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

当然ですね、この再生可能エネルギーということで、他のいろんな風力とかですね、水力とか、そういったものを含めて当然SDGsの目標の7番目である、エネルギーをみんなにそしてクリーンに、という課題がありますし、このバイオマスもそうしたエネルギー源として利用していくということが、当然認められるわけですけども、ぜひですね、そうしたかたちでやっぱり環境負荷が及ばないようなかたちでやっていくための、やっぱり先ほどのいろんな問題点とかを含めて、地元の市として、企業に対して要望を出していく、交渉していくということは行っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

議員のおっしゃるようなところをですね踏まえて、今後の対策に生かしてまいりたいと

思います。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ありがとうございます。

続きまして、豊前市の第3セクターの豊前開発環境エネルギー株式会社の問題のその後ということで、お聞きしたいと思います。

21年の令和3年12月7日付けの朝日・毎日・西日本の各紙にバイオ焼却灰無断処理ということで県の許可証偽造かと、改ざんかと、こういった記事が躍りました。この豊前エネルギーの株式会社は2014年、市などが出資して設立された会社です。

火力発電所から出る石炭灰をリサイクル加工したHiビーズという豊前海の水質改善などにも役立てられる石炭灰造粒物を生産をしています。結局県の許可を受けていないまままた操業を停止しているという状況になっています。こうした会社側のコメントも出されました。

22年の令和2年の9月9日付けで各紙に第3セクターの役員を再逮捕という記事が出ました。さらに9月27日付けには偽造有印公文書行使の罪を役員が初公判で認める、との記事も掲載されました。9月30日には、廃棄物処理法違反容疑で第3セク役員の4度目の逮捕というのが報道されました。

こうした偽造有印公文書行使罪で公判中ではありますが、こうした逮捕が積み重なっています。こうした犯罪に起因する今現在は経営破たん陥っていると思いますが、これは極めて関係者の責任が問われているというふうに思います。

市民に対して説明責任を果たすことが求められています。その立場から質問しますけれども、こうした現状の中で市議会としても、この豊前開発環境エネルギー株式会社調査特別委員会を設置して、7回に及ぶ特別調査委員会を開催しました。

昨年の12月1日、この特別委員会の委員長である爪丸議員が逝去されました。こうした中で新しい体制で尾澤議長が選任されましたけれども、この状況の中で様々な委員会で討議をした中で、参考人招致という問題もありました。しかし警察の取り調べが継続中ということも理由に欠席をされています。11月4日の特別委員会での現地調査申し入れも行いましたけれども、これも調整中との返事までで止まっています。

特別委員会としては、今後も追及していくことを確認しております。そういう点で被害者としての市は現状をどう見ているのか、これまでの経緯報告と併せてどうするのか、これをちょっと聞きたいというふうに思います。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市が出資する第3セクターである豊前開発環境エネルギー、この会社がですね、3月2日に判決が、地裁の判決が出ましたが、有罪という判決が出ました。これが確定するのが16日になると思います。確定するか上告するのか、その辺を見極めたうえで市としてどう対応していくか、それを決断しなければならないということになります。

今のところですね、私たちが得た資料はごく僅かでございます、警察などに抑えられて押収されたまま、その資料がないため説明ができない、となっておりますので、16日にどういうことになるのか、そこを見極めているところでございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

特別調査委員会に経過等を含めて市のほうからも流れ等の資料が出されました。この資料の中でですね、抜けていると言いますか、加えていたほうが良いという問題があります。

それはですね21年の5月。それに触れる前に、この当時の平成26年4月14日に設立準備委員会に今言われたように出資しているわけですね、設立されました。当時の市の担当窓口はどこだったのでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

このときは、市のほうに出資を依頼という文書がございましたので、予算をどうするかということも含めまして、当時は総合政策課のほうがこれに参加をしております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

それでは総合政策課ということで、担当者はどなたですか。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

この件に関しては、課長のほうが出席をいたしました。

○議長 尾澤満治君

もう一度、総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

総合政策課長が出席をいたしました。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

総合政策課長ということは、いま現在ではなく当時の課長ということですね。

それで株主総会で増資をしたいと、やっていますけれども、この株主総会には、ちゃんと市のほうから出席はされているんですか。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

毎年行われています定例の株主総会、それから臨時の株主総会、いずれも総合政策課の職員が、課長あるいは当時課長補佐等がですね参加をいたしております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

それでは当然記録というのは、ちゃんとそこにあるわけですね。そういった株主総会の記録は手元に、市のほうが持っているわけですか。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

総会の際に配付されましたレジュメ、それから資料等については保有をしております。ただ議事録等については、会社のほうからは、いただいております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

議事録は会社のほうからは、いただけないということですね。こういう問題も特別委員会で追及・調査をしているところだというふうに思います。

それで先ほど言いましたように、経過報告に追加したいのがですね、21年5月27日に総会が行われて第3セク株主総会というかたちで、ここで詐欺疑惑ということでK氏という方が解任されています。そして22年3月24日に、この日経新聞ですけれども、県は第3セクターを行政処分したと、そして産廃処分許可取り消し5年間というふうになっています。

ですからいま現在こうした許可取り消しという状況になっていますから、こういった流れ、経過の中で、市が当然弁護士にも依頼をしているというふうに聞いておりますけれども、この市の依頼している弁護士の対応というのは、どういうふうになっていますか。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

市としましてはですね、一株主として、この対応をどのように考えるかということで、まず会社のほうに資料を提出していただきたい、ということをお願いしております。先ほど提出されていないと申しあげました議事録、それから取締役会の会議録、その他決算に関する詳細な書類等について、会社のほうに提出依頼をしております。

ただ先ほど市長からも申しあげましたが、刑事事件ということで書類が警察のほうにいつているということで、なかなか対応ができていないという状況が続いております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

なかなか前に進められていないという状況だと思いますが、当然市民に対する説明責任を果たしていくことは、市として求められているというふうに思います。

当然、特別委員会に入っている私としても、議会としても引き続き追究していく、こういう立場で臨んでいきたいというふうに思います。

それから次に、マイナンバーの制度による健康保険証廃止などに対する対応について、お伺いします。今マイナンバーの普及状況はどうですか。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

お答えいたします。マイナンバーカードの交付状況について、お答えをいたします。

令和5年2月28日現在の交付状況は、豊前市73.88パーセントとなっております。福岡県平均64.41パーセント、全国平均63.53パーセントと比較いたします。共に大きく上回っています。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

当然28日締め切りということで、市役所に来ますと人がごった返しているという状況等もありましたけれども、このマイナンバーカードの取得者の7割の方が、マイナポイントが貰えるから、というふうに言われています。

こうした状況で、私はきょうお伺いしたいのは、健康保険の被保険者証を廃止して、医療を受ける際の資格確認のために必要な規定を整備するというの流れの中で、昨日7日付けで岸田内閣はカード未取得者に資格確認書を発行する、ということを開議決定したというふうに言われています。結局カードを取得しない人には罰則を与えるというものに

なりますね。

私もカードを取得しておりませんし、取得するつもりもありませんけども、こうしたカードの問題について、私どもが問題意識を持っているのはですね、いま政府が行っているGX、グリーントランスフォーメーション、この脱炭素化とエネルギーの安定供給、産業・エネルギー政策の大転換ということで、官民合わせて150兆円規模の取り組み、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却と、結局こういう口実で原発推進策へと回帰方針を進めているという問題があります。

もう一つの柱がDX、デジタルトランスフォーメーション、デジタル化の促進で経済成長を図ると。官公庁や地方自治体のシステム整備や大企業向け補助金など、従来の施策の中身なんですけれども、その一方で国民にマイナンバーカードの利活用促進、結局押し付けにするというふうになっています。

先ほど言ったように、もうこれは取得しない人は罰則というふうに受け止められるしかないなというふうに思っております。

こういうことをやろうとしている、どこに狙いがあるのかということ等について、いろいろ思いますけれども、結局、紙の健康保険証は、窓口負担が12円から18円に引き上げられる。カードを使ったら6円に据え置かれるという、この3割負担の方々のことなんですけれども、こうした差がつくわけですね。そして住民サービスを提供するときに、結局カード取得というのが、この要件になるという自治体も既に生まれています。

さらにこのカード取得は任意のはずなんです、ですから強制ではないと。結局こうしたカード取得の有無で差別するということは、まさに憲法の法の下での平等の原則に反する大問題というふうに思います。

もともと政府が国民一人一人に生涯変わらない番号を付け、多くの分野の個人情報をつなげて利用できるようにすること自体、プライバシー権侵害の危険を持つ重大問題だというふうに思います。

マイナカードは、デジタル社会のパスポートというふうに言って進めています。私はデジタル化そのものに反対しているわけではありませんけども、あまりにもやり方が強行的な、押しつけ的なやり方だというふうに思います。結局、補助金をぶら下げてデジタル田園都市国家構想とこういうふうなことにも、このマイナカードの普及率を競わせるということで、この国家構想の応募要件にもしていくというふうにやっています。

結局、私も最初の第何回目かの質問で、このデジタル化問題で質問しましたがけれども、国と自治体の情報システムの共同化・集約というふうに言われるものです。結局、自治体が抱えているデータですね、これがどうなるかということは、今問われている点だというふうに思います。

先ほど言いましたように、デジタル化は大いに進めていかないといけない、このことは

利活用を含めてやっていかなければいけないというふうに思いますけれども、結局、その集約を集めて誰がそれを活用していくのかということ考えたときに、この元々の国民一人一人を共通番号化して管理していくと、国民を管理していく。税金、社会保障、こうした情報を一元管理する共通番号の導入、これを認めたのは、まさに財界であり、この社会保障を自己責任の制度に後退させて、負担に見合った給付で徹底抑制実行させる。国の財政負担、さらに大企業の税・保険料負担を削減していくことが目的です。

公平・公正な負担と給付の実現を掲げていますけれども、大企業優遇税制は聖域のままです。消費税増税を前提にしています。国民には負担増を押し付けて、国民の所得・資産、社会保障給付を把握し、国民への徴税強化と社会保障給付削減を進める仕組みだというふうについておきたいと思います。

ですから今のこの進め方そのものがこういうかたちで強行されるとすれば、これは国民にとっても市民としても決して前向きなものにいくものではない、というふうに思います。

こうしたかたちで見直しと言いますか、しっかり見据えていかないと間違った方向に行くのではないかとこのように思います。どうですか。市長の見解をお願いします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

議員さんも認められておりますように、デジタル化には反対しないと。

これは先ほどの梅丸議員さんからの質問にもありました。弱い立場の人たちが一人一人ではと。つながることによって救われる部分、支えられる部分が強化される、スピードアップされる、そういう利点もあろうかと思えます。私たちは、そういうところをデジタル化によって進めたい。

ただ、その時に御本人かどうか、いたずらも含めて御本人かどうかを確認できる、ある意味での絶対手段がマイナンバーカードであろうと思えます。このマイナンバーカードとデジタル化が結びつくことによって、地方においても暮らし方がハンディキャップを少なくできる。安心して安全な中で、生活ができる。そういうベースを今つくろうとしていると私は認識をしております。

いろいろ御意見はあろうかと思えます。ただ私たちとしては、国が定めた法。我々の代表である国会議員さんが決めた法の枠の中で、どのようにそれを生かしていくか、前向きに考えていきたいと私は個人的には思っております。

○議長 尾澤満治君

村上議員、残り3分切りましたので。

○2番 村上勝二君

ぜひですね、このデジタル化で私たちの住んでいる社会や未来が開かれていくという、

こういう流れをつくっていくところが共通認識だというふうに思うんです。ですからそのことが本当に活かされるような社会をつくっていかうというふうに思っております。

時間があまりありませんけれども、質問項目で出しております、人口減少化のもとで暮らしを保障する地域づくり、ということを質問させていただきます。

私は、これまで質問してきたように、小・中学校の再編問題で地域づくりの、これは中核を担っているという小学校・中学校がなくなるという点で、特に角田地域について言ってきましたけれども、これから先の流れを考えると、ちょっと想像を絶するというか、なかなか高齢化が進む中で将来を見通して、そこで子どもを産んで、育てて、住み続けられるかどうかと、そういう地域になるかどうかと、その展望を生み出す希望を語らう場ということ、これはちょっとどう生み出していくかということは、話し合いをとにかく積み重ねていかないといけないかなというふうに思っています。でないと実際に小・中学校、学校がなくなるということは、その地域から将来子どもがいなくなるということを想像せざるを得ないわけです。

そして高齢化の方で地域的に過疎地域に住んで、そして街中に出て来ると、もう荒廃するとかたちで空き家とか、そういったのがどんどん増えていくということのところしか見えないような記憶になってきていますので、こうした中で・・・

○議長 尾澤満治君

村上議員、残り30秒です。

○2番 村上勝二君

全国的にも国の政策だと思いますが、少子化がどんどん進んでいっているということの流れがあると思います。

ぜひこの問題は、また引き続き考えていきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 尾澤満治君

村上勝二議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にて知らせいたします。

休憩 11時44分

再開 14時00分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤議員。

○3番 為藤直美君

皆さん、こんにちは。議席番号3番の為藤直美でございます。

まず、最初に2月2日、宇島地区でありました火災において、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。寒い中、怖くて辛い思いをされたと思うと、本当に心が痛みます。どうか早く落ち着いた生活に戻れるよう、市としてできる支援をお願いいたします。

さて、日本でコロナ感染が確認されてから早3年が過ぎました。マスク生活など多くの制限がありましたが、やっとあすの卒業式では、卒業生と教職員は、基本、マスクを外すことができます。1月27日政府の対策本部は、5月8日に今の2類相当から季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行する方針を決定いたしました。

アフターコロナへと少しずつではありますが、緩和され、元の生活に戻りつつある一方で、ロシアによるウクライナ侵攻が1年も続くことから、物価の高騰等、以前からの少子高齢化問題に加え、市民生活が圧迫されています。

年度末でもある3月議会、来年度に向けての計画を立て、目的・目標を持ち、持続可能なまちづくりを目指す豊前市の意気込み等をお伺いできればと、発言通告には1件、持続可能なまちづくり、SDGsの取り組みについて、各課に現在のSDGsの取り組みと課題、そして来年度に向けた計画や目標について伺います。どうか、まちの活性化につながる答弁をよろしくお願いいたします。

まず、最初に豊前市のSDGsの取り組みについて。

市報に、誰一人残さない持続可能な社会を実現する。世界共通の目標であるSDGs、17ある目標を地域の視点で取り組み事例を毎月紹介しています。シリーズ豊前市で、はじめる第1歩と題し、2022年1月から連載されていますが、あと三つの目標で一周いたします。その成果と今後の取り組みについて、総合政策課にお伺いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

豊前市のSDGsの取り組みについて、全体的なところからお答えを申し上げます。

昨年6月議会でも申し上げましたけれども、令和3年11月に民間企業と中間支援組織と三者で包括連携協定を締結いたしました。

民間企業には、SDGsに関する資格を持った方がいらっしゃいますので、そちらの方に監修をしていただいて、いま議員がおっしゃったように市報の1ページをSDGsの17の目標をですね、それぞれ世界や日本での現状、豊前市での取り組み、一人一人ができること、考えること、ということについて掲載をしているところです。

これが一周もうすぐするわけですが、このまずはですね、SDGsが何かということですね市民の方にお知らせする、理解していただくということが必要と考えておりまして、こういった広報紙面でのお知らせをしているところです。まだまだ十分とは言え

ないというふうに認識をしております。

先ほどの有資格者と協議をさせていただき、また他の自治体の取り組み等もですね参考にしながら、効果的な啓発方法がないかということを考えてまいりたいというふうに思っております。

今後、市民の皆様にはですね、日常生活でSDGsの視点を持っていただくこと、それから具体的に何ができるのかということにつきまして、そういうことを考える機会、あるいはそういう情報をですね提供していきたい、というふうに考えております。

それから市のあらゆる施策・事業につきましては、全てSDGsに関する取り組みというふうに認識しております。関連性があるというふうに考えておりますので、今後もですね、こういったところをアピールしながら、企業のほうにも地域貢献をしていただけるような取り組みというふうにつなげていきたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ありがとうございます。市民の方に分かりやすい方法でSDGsを知ってもらう機会をつくっていただきたいと思っております。

それでは、各担当課にSDGsの取り組みと課題、そして来年度に向けた計画や目標について伺います。

まず、最初に安全で住みよい環境のあるまちづくりについて。豊前市は自然が多く災害も少ない地域であると言われておりますが、暮らしの安心と安全のため、災害対策の取り組みについて、そしてSDGsの視点から持つ課題、来年度に向けた計画や目標など総務課に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

では、まず総務課のほうからですね災害対策に関する取り組みについて、お答えをさせていただきます。

災害対策の取り組みといたしましてはですね、地区防災計画の策定、あるいは自主防災組織の設置の推進、あるいは防災訓練、防災教室等の実施、防災士会の支援、防災士の育成などですね、様々な取り組みを行っておりますけれども、これらの取り組みがですね、市民御一人御一人の防災意識、共助意識の向上、あるいは子どもの頃からの防災に対する意識付けにつながっているものと考えてございます。

全国的にですね災害の激甚化や災害の頻発化、そのような傾向を踏まえてですね、今後は、さらにこのような取り組みの促進を図り、地域防災力の強化に努めてまいりたいと考

えてございます。

このようにですね、地域防災力の強化など、安心・安全な住みよい地域づくりに取り組むことですね、SDGsのゴールにもあげられておりますけれども、住み続けられるまちの実現を目指すと共にですね、気候変動に対しても具体的な対策を講じております。

今後ともSDGsの目標達成に向け、これらの取り組みを推進してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

11番の住み続けられるまちづくりを、というところに関わってくるかと思っておりますけれども、いろんな意味で目標値を定めて、そこに達成していただくという目標値をですね作っていただければと思います。

2022年10月、市報のシリーズ豊前市10では、目標9、産業と技術革新の基盤をつくろう、豊前市の取り組みについて、防災マップ、ウェブ、ハザードマップ、防災無線の内容などのリンクをまとめた豊前防災すまっぼんを運営していると紹介されておりました。

このすまっぼんですが、災害時の情報サイトということで、アクセス数はどれぐらいになりますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

御紹介していただきまして、ありがとうございます。

防災すまっぼんのほうはですね、令和3年4月から運用開始になって、間もなく2年を経過するということですが、延べ約2万2千件となっております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

これは累積であると思われませんが、もう一つですね、豊前市LINE公式アカウント、こちらは防災ラジオと連携をしまして、自宅にいない時にも携帯のほうに情報が流れてくる便利な機能です。

このLINE公式アカウントの登録数は、本日確認したところ6,123人でした。このようなアプリ、情報サイトやこういった公式アカウントを、もっとですね拡充することですね、多くの方が利用できればもっと情報が早く行き届くのではないかとと思われるんですが、この拡充については、どのように考えておりますか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

様々なですねホームページもございますし、市報等でもお知らせをしておりますので、全般的な防災だけではなくですね、様々な市民への情報の提供についてはですね、担当部署等と連携してですね、今後もさらに市民の皆様いろいろな情報伝達の手段についてですね、お伝えをして、多くの方々に登録、あるいはアクセスしていただきたいというふうに考えてございますので、庁内連携してですね、そういう情報伝達手段の確保と共に、利用の促進に努めてまいりたいと考えてございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひ、よろしくお願いします。

次に、快適な生活環境の整備についてであります。生活には最も必要とする水の確保や特に近年問題となっております老朽化した配水管の整備など、SDGsの取り組みについて上下水道課にお伺いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

上下水道課長。

○上下水道課長 出水直幸君

豊前市には、老朽化した配水管が多数存在しております。それらについては、布設替えの必要があると思われれます。一般的に水道管の耐用年数は40年とされており、これを経過した老朽管では漏水が発生するなどの不具合が生じる恐れがございます。

現在、赤熊宇島地区において、令和4年度から令和8年度の5カ年にかけて、補助事業を活用しながら、老朽管更新事業を行っているところでございます。その他の地区においても、順次、老朽管から災害に強い耐震管へと更新事業を行っていきたいと考えております。

それと上下水道課の持続可能なまちづくりSDGsへの取り組みについては、17の目標のうち、6番と14番の2つの目標が該当いたします。

まず目標6、安全な水とトイレを世界中に、への取り組みとして、安全で清潔な水の供給は住民の日常生活を支える基盤であり、水源の環境保全を通して水質を良好に保つため、老朽管更新事業など上下水道施設の整備と適正な維持管理を行ってきたところでございます。

また目標14、海の豊かさを守ろう、への取り組みとして、海洋資源を保全し持続的に利用することを目的に、公共用水域の水質保全を図るため、公共下水事業の整備及び合併

処理浄化槽の設置促進等により、市全体の水洗化率の向上を推進しております。令和3年度の実績では、水洗化率は、66.8パーセントでございます。

今後とも引き続き、上下水道の計画的な整備と適切な施設管理をやっていくと共に、し尿共同処理などにより、経営健全を図ることで上下水道事業の持続可能な運営を目指してまいります。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

やっとなですね4月から、し尿処理のほうもですね、上毛町とそして吉富と合同で走り出します。ぜひ安全な水の安定的な確保、そして各家庭における負担軽減に努めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、美しい自然環境の保全について伺います。

豊前市では、花と緑のまちづくり、そしてクリーン作戦が実施されております。こちらの課題そして来年度の計画について伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

お答えいたします。美しい自然環境の保全ということで生活環境課では、SDGs11、住み続けられるまちづくり、などの取り組みとして、豊前市クリーン作戦や花と緑のまちづくり事業を行っております。

まずクリーン作戦ですけれど、福岡県環境美化の日にあわせて毎年9月の第4土曜日にクリーン作戦を実施しております。第5次総合計画の後期基本計画では、平成30年度から令和4年度の5年間でクリーン作戦の参加人数の目標を3,900人としておりましたけれども、コロナ禍だったということもあり、約2,600人程度の参加に留まる見込みでございます。それでも毎年500人以上の方に参加していただき、清掃活動の中で地域のごみの現状把握や環境美化の意識向上の取り組みに役立ったと感じております。

また花と緑のまちづくり事業では、パンジーやビオラ、マリーゴールドといった花苗を地域ごとに配布し、公民館やバス停、駅などの人の集まる場所などの美化活動を行いました。

今後の計画といたしましては、豊前市の美しい自然環境の保全に向けてクリーン作戦の参加者増や花と緑のまちづくり事業に力を入れ、美しい自然環境、次世代へつなげていくため、安全で住みよいまちの創生を目指して取り組んでまいります。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

そうですね、クリーン作戦、こちら9月に行っておりますが、近年は少しマンネリ化になっているように思われます。いろんな知恵を使ってですね、ぜひ、まち全体で行える活気ある活動になるようお願いしたいと思います。

また、花と緑のまちづくりということで、早速もう豊前市では桜が満開となる、それからその後ずっとですね、花いっぱい豊前市を彩ってくれる、このいい時期となりました。ぜひこの機会に、この時期にもですね、そういった活動を思いついていただいて計画していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

2023年1月、市報のシリーズ13の目標12、つくる責任、つかう責任。

世界では、たくさんの資源やエネルギーを使って多くの物が生産されています。大量生産・大量消費は、地球のとっても大きな負担となっております。

この中に豊前市の取り組み、小型家電のリサイクル、3R、リデュース、リユース、リサイクルに積極的に取り組んでいる、とありました。この内容について伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

生活環境課のほうでは、ごみの収集、分別回収を行っております。その中で使えるものは使っていく、リデュース、リユース、リサイクル、そうした取り組み。

後ちょっといまコロナ禍で、できていないんですけど、公民館単位で出前授業も行ってありますし、学校にもですね、生徒さんに向けてのそういった3Rと言われるものの出前授業も行ってあります。そういったところを、今後も力を入れてやっていきたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

引き続きですね、全ての事業計画において目標を設定し、達成に向けて努めていただきたいと思います。

次に、農林水産業の活性化について。山林のですね保全、森林環境譲与税の活用など、SDGsの取り組み、そして課題、今後の計画について農林水産課長にお伺ひいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

農林水産課ではですね、森林水産業の活性化について、15の陸の豊さも守ろう、を目標に取り組んでおります。その中で森林保全、環境譲与税の活用でございますが、国内で

はですね、海外の輸入木材に押されて国産木材の需要が低迷している影響もあり、森林の保全が全く行われていない山が増えてきております。

農林水産課では、国の補助事業で毎年10から15ヘクタールの森林の搬出間伐、それから作業道の開設、主伐後の植栽等を行い、水産資源の保全と回復に取り組んでおります。

また環境譲与税の活用につきましては、主に間伐や除伐といった木の育成作業に取り組んでおります。

令和4年度からは木材利用の促進ということで、小中学校の統合に向けた校舎の木質化のため基金の積み立ても始める予定でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

続けて、水産資源の安定出荷についても伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

水産資源の安定出荷ということで、こちらにつきましては、14番の海の豊かさを守ろう、というところに該当するものでございます。

気候変動やですね、海水温の上昇の影響を受け、近年では豊前海においても魚種や漁獲時期の変化、それから漁獲量の減少が聞かれます。農林水産課では、早くから在来魚の育成や資源の増殖に向けて例年、車エビ約180万尾、ヨシエビ約150万尾、ガザミ約72万尾を豊前海に放流し、水産資源の維持に取り組んでおります。

また内水面であります岩岳川におきましては、ヤマメ1,000尾、鮎3,400尾の放流に取り組んでおります。アサリにつきましても、豊築漁業協同組合と協力して資源回復に取り組んでいるところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

今月の市報のシリーズ豊前市の15では、目標14、海の豊かさを守ろう。

現在海にいる魚の量は1970年当時の約49パーセントしかないと言われること。そして海のプラスチックごみの量は、2050年までには魚の量を上回るのでは、という予想も記されておりました。今後も関係団体と連携をし、農林水産の活性化につなげていただきたいと思います。

長年にわたり行政側から見てきた経験、課長のお考えで、次の世代にバトンをつなぐために、思いをお聞かせください。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

今回のSDGsの取り組みという点で、私の思いを申し上げますと、豊前市はですね、地形が東西に長く、東は豊前海に面し、松江から三毛門にかけて遠浅の海岸が続いております。また西は求菩提に向かって山が続いております。森林面積におきましては、市の面積の約60パーセントを占めております。

豊前市はですね、海あり山ありと、まさに恵まれた地形であり、この市の持っている資源を十分に生かしてですね、これからのブルーカーボンやグリーンカーボンの活用に取り組むなどですね、将来のカーボンニュートラルの実現につながる取り組み、理想を言えばですね、安定的な自主財源の確保にもつながる、そういった取り組みをですね、一歩ずつ進めてもらいたいという思いでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ありがとうございます。しっかり思いをつなげていただきたいと思います。

次に、企業誘致と産業の振興。近年、国としても力を入れておりますサテライトオフィスやコワーキングについて、SDGsの観点から取り組み、そして課題・目標について商工観光課にお願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

議員から御質問のサテライトオフィスですけれども、近年の働き方改革によってですね、どこでも働けるテレワークを実施している企業が増えているところでございます。

豊前市におきましてもですね、若者、女性を中心に事務系の職種を希望している傾向がありますが、市内にはなかなか事務系の職業が少ないという課題がありました。

企業の誘致と産業の振興という点でですね、SDGsの目標を8、働きがいも経済成長も、また目標の、9、産業と技術革新の基盤をつくろう、目標11、住み続けられるまちづくりを、に共通したですね、取り組みといたしまして、若年層の就労ニーズに合わせた企業の誘致のために、令和4年度に国のデジタル田園都市国家構想推進交付金、地方創生テレワークタイプを活用いたしまして、サテライトオフィスとコワーキングスペースの整備を進めているところでございます。

今後の目標としてはですね、こちらのオフィスのほうには、主に県外の企業を誘致することに力を入れておりまして、そこで働いていただく方たちがですね、市内に定住してい

ただけるというような仕組み、またPRのほうを続けてまいりたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

コロナの影響を受けて急激に変化したデジタル化により、働き方も変わってきたと思われます。どこにいても世界とつながるネット社会において、豊前市の自然豊かな生活と最新のデジタル化を融合させた環境づくり。こちらをしっかりとPRし、ぜひ豊前市への移住を促進していただきたいと思います。

移住について、少し詳しくお願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

移住についてでございますけれども、やはり進出してきた企業の方にですね、都会のほうから来ていただいてですね、豊前のほうに住み続けていただくということでございますけれども、一応目標をですね数値、担当のほうで決めて年間にできれば何人来ていただきたいということをしながらですね、進めていきたいことと、お見えいただいた方にですね、いかに豊前に馴染んでいただくか、豊前の良さを分っていただくか、そちらのほうをPRしてですね、企業の方に進めていっていただきたいと思っております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

大きなチャンスだと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

次に、誰もが健康で幸せに暮らせるまちづくりとして、健康な体づくりと介護予防について伺います。

SDGsの取り組み、そして課題、目標などを健康長寿推進課に伺います

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

お答えいたします。健康教室、介護予防はですね、SDGsにつきまして、主に目標3の、あらゆる年齢の全ての方々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する、に沿って取り組みを行っているところでございます。

まずですね、健康教室、介護予防の取り組みについてお答えいたします。

健康教室は、生活習慣病の発症や重症化予防のため、40歳以上の市民を対象に各健康教室ですね、3教室を介護保険事業と共に一体的に実施をしております。また健全な食生

活を推進するため、食生活改善推進委員会による地域での減塩教室を支援しています。

地域づくり協議会や地域のサロンで健康づくりに関する専門の講師による健康講話や実践も行っておるところでございます。

介護予防につきましては、できる限り高齢者が長く健康に過ごすための取り組みとなっております。要介護状態になることを予防し、自立した日常生活が維持できるよう健康教室を実施しています。

要介護状態になる一番の原因がですね、転倒や骨折です。介護予防において身体機能高めることの重要性から運動の教室を3教室、認知症になると自立した活動が厳しくなり援助が必要となるため、認知症予防事業として脳トレ教室やスマホ教室も実施しております。

また生活習慣病の発症や重症化予防のため、特定健診や診察につなげるための訪問事業の取り組みや、口腔機能を維持するための歯周疾患健診を実施しているところがございます。

成果につきましては、各教室、各介護予防等の取り組みについての実施はですね、新型コロナウイルス感染症の状況によりまして、中止や三密を避けるための対策として、人数制限をかけたり、また減塩教室等につきましては、食事を伴うものでございまして、実施ができておりません。コロナ前の実施状況には戻っていない状況でございます。

今後の取り組みですけれども、今後もですね、多くの方々に健康づくりや介護予防に関する事業に参加していただける取り組みや地元での仕組みづくりを検討し、市民に対し健康づくりや介護予防に関する知識の普及・啓発を行いまして、健康寿命の延伸を目標といたしまして健康増進事業、介護予防事業に取り組んでまいりたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

健康増進事業の拡大、そして生活習慣病予防の指導、そしてフレイル予防の実施など、目標3のすべての人に健康と福祉を。健康事業は、とても効果的に継続していかなければ、なかなか成果が出ない分野だと思っております。効果的な継続が必要とされるために、リーダーの育成が大切だと考えられます。

フレイル予防のリーダーの育成について、お考えをお尋ねします。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

お答えいたします。将来的にですね、フレイルサポーターのような方を育成いたしまして、地元、あと地域でですね、健康づくりやフレイル予防等の活動を行っていただくよう

な仕組みづくりが理想ではございますが、ウィズコロナの中で、ここ1、2年はそういう取り組みができておりません。

そういったところで、まずはフレイル予防について、市民の方々に対してですね、啓発活動を行うことが必要だと考えますので、まず現在ある、例えば地域のサロンとかのお世話人とか地域づくり協議会の福祉部会等の方々に、まず、ちょっとその辺の講習会を実施してですね、啓発活動を行っていきたいと考えているところです。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

課長が言われたようにですね、やはりサポーターがたくさんいると、それに触れ合う方も多くなると思いますので、ぜひいきいきサロンや地域づくり協議会、そして民生委員さんにもですね御協力いただきまして、こういった方自体も健康になられると思いますので、今後はですね、アフターコロナの後、ぜひ前向きに検討をお願いします。

豊前市は、福岡県一元気なまちづくりをぜひ目指してほしいと思います。目標を持って多くの方が継続できるような事業計画を、よろしく願いいたします。

続いて、子育て支援の充実、保育サービスについて、福祉課にお伺いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

福祉課の子育て支援に関してでございます。

子育て支援の充実のために基本方針といたしましては、子育て世帯を対象といたしまして、また共働き家庭をはじめとする保護者の育児負担を軽減する保育サービス、育児相談、子育て支援センターでの各種教室等で充実を図るという目的のもと、取り組みとしてたけのこの機能や事業をさらに充実、また保育所におきましては、延長保育や一時保育、病児保育等の特別保育を継続的に実施していくこと、放課後児童クラブ等、小学校ごとに設置することによって子育て支援のサービスを充実しながら、また子育て世帯への経済的な負担軽減に資するように努めてきたところでございます。

SDGsとの関係でございますが、これらの事業に関しましては、いわゆるゴールの1、貧困の撲滅、目標3の全ての人に健康と福祉を、また共働き等という観点から目標5のジェンダー平等を実現する、というところにもつながるかというふうに認識しているところでございます。

今後の取り組みといたしましては、これまで続けてきました事業、あるいは子育てに対する施策を引き継ぐものと同時にですね、昨今においては特に深刻になっております児童虐待、またそのための育児の悩み等に関する相談、そうしたものを適切に支援につなげて

いくような体制づくり、整備をしていく必要があると認識しておると共に、国においては、児童福祉法の一部改正、こども家庭庁の設置などが行われるようになっておますので、こうしたものに適応できるような事業や体制の見直しなども検討していく必要があると考えているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

2023年、来月ですね、4月にはこども家庭庁が新設されます。子ども真ん中社会の実現に向けて動き出します。新たな動きも出てくると思われれます。

少子化対策、子育て支援の拡充、そして何より豊前市ができる子育て支援のPR、子育てしたいと思うまちづくり、子育て支援の拡充に向けた政策をぜひお願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

続いて、生きがいを持って学べるまちづくりについて、伺います。

学校教育の充実、そして学校教育の整備、GIGAスクールについて、学校教育課にお尋ねいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

学校教育課からお答えいたします。SDGsの目標のうち、4番、質の高い教育をみんなに、に関しまして、現在ですね、市内小中学校においては、GIGAスクール構想により児童・生徒にですね、一人1台のタブレットを配付し、急速にですね、進展する社会のICT化に対応すべく、学習に取り組んでいるところでございます。

今後ですね、再編後の学校におきましては、ICTに関しまして幅広いですね教員組織となることで、教員のICT活用指導力が向上し、児童・生徒のですね、情報活用能力のさらなる向上につながることを期待できるところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ありがとうございます。学校でのSDGsの学習というのは、されているでしょうか、お尋ねします。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

学校ではですね、社会科でSDGsの取り組みに関しまして勉強をしておりますし、ま

たゼロカーボンについてもですね、勉強しているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

学校の再編は、まさにこれからの豊前の未来を変える第一歩となります。しっかり地域の方や現場の声に耳を傾けていただき、子どもたちのために進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、生涯学習の推進について伺います。スポーツ教室について実施した事業、それから取り組み、今後の計画などを伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

スポーツ振興係では、スポーツ人口の拡大やスポーツを通じた健康保持を目的とするスポーツ教室を、毎年子どもたちがスポーツに親しみ、夢を育む機会を提供しています。

令和4年度は、6月25日にソフトテニス教室を開催し、小・中学生約80人が日本のトップレベル選手の指導を受け、大変有意義な教室となりました。

また、11月23日にサッカー教室、参加者は小学生69名、12月17日に野球教室、参加者は小学生53名、中学生16名、計69名。

今後の予定として令和5年3月21日にバドミントン教室、3月29日にゴルフ教室を予定しております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

近年、子どもの体力低下が問題となっております。基礎体力の向上を図るためにもスポーツ活動の拠点づくり、そして指導者の育成、一流アスリートに触れ合う機会など、スポーツ全般の環境づくりとスポーツを通しての交流人口の拡大をぜひお願いいたします。

次に、文化財の保護と伝統文化の継承について、生涯学習課に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

文化芸術係では、SDGsの4、質の高い教育をみんなに、の取り組みとして、令和4年度は、11月5、6日に豊前神楽祭りを開催し、国指定重要無形民俗文化財、豊前神楽やユネスコ世界無形文化財遺産に登録された感応楽を来場者が観覧し、またネット配信を行ったことで、多くの方々に豊前市の伝統芸能文化とその魅力の発信ができたと共に、コ

コロナ禍で難しくなっていた民族芸能の伝承を図れました。

今後も豊前神楽や感応楽等の伝統行事が受け継がれるよう、練習や奉納を映像に残す等、後継者の育成・指導の支援、そして衣装・太鼓等の道具の補修や取り換えの補助を引き続き行うと共に、今後は感応楽で最も特徴的な腰蓑の素材になるへらの木の育成や、時間と手間をかけて編み込む伝統製法の維持を伝授したいと考えています。

また国指定史跡、求菩提山にある岩屋坊の修復がほぼ完了し、中世から求菩提山に住んでいた人々の生活様式を体験学習できるようになりました。

今後は森林セラピー等、観光資源としても活用いたします。

令和5年度は、11月に多目的文化交流センターで若楽20周年、天狗太鼓30周年、ニュースイングジャズオーケストラ40周年を記念した福岡県民文化祭の開催を予定しており、多くの方々に豊前市の多種多様な芸術文化を知っていただき、その魅力に触れていただきます。

また、求菩提山中宮にある国玉神社浮殿の補修に着手し、毎年3月に開催される伝統行事、求菩提山のお田植え祭りの伝承活動を支援すると共に、学校や各種団体、豊前市観光協会等と連携し、教育や観光施設としての活用も図ります。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

目標4の質の高い教育をみんなに、豊前にしかない教育を、そしてスポーツを、そして文化を、より質を高め、継承していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、市民との協働によるまちづくりについて、お互いがお互いを尊重し、つくるまちづくりの観点から、2022年6月、市報シリーズ6に、第2次豊前市男女共同参画行動計画、そして多様性について、豊前市の取り組みと方向性について、人権男女共同参画室にお伺いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

人権男女共同参画室。

○人権男女共同参画室長 後藤剛君

人権男女共同参画室では、これまでの取り組みといたしまして、講演会・セミナーの開催、ポスターの掲示や市報への記事掲載など、市民の理解が進むよう啓発を行っております。多様性を尊重するまちづくりの実現に向け、各種人権啓発の講演会を開催しておりますが、本年度11月には、性の多様性について知ろう、との演題で講演会を開催いたしました。

また県の推進するパートナーシップ宣誓制度に協力すると共に、性的マイノリティへの

理解促進等にも取り組んでおります。本年度、地域主体の人権活動においても性的マイノリティに関するセミナー等も実施されるなど、市民におかれましても意識の向上が見受けられました。

今後の計画といたしましては、啓発活動の取り組みは、一度行えば終わるというものではございません。今後も継続的にですね、市民の理解が進むよう行う必要がございます。一人一人が様々な境遇で生活しております。性別、役割分担意識の解消に留まらず、子どもや高齢者、障がい者、その他マイノリティとされる人々など、市民の誰もが尊重される地域づくりに向けて、今後も啓発事業を実施していきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

デリケートなところではありますけれども、一人一人を尊重し、目標5、ジェンダー平等を実現しよう、一人一人が自分らしく生き、輝くことができる社会の実現、互いに尊重し支え合えるよう意識啓発をよろしくお願いいたします。

次に、協働体制の推進の拠点化の観点から、地域づくりについて、生涯学習課にお伺いします。

○副議長 郡司掛八千代君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

各地域づくり協議会では、SDGsの11、住み続けられるまちづくりを目指して様々な活動を計画し、コロナ禍ではありますが、活動を実施している協議会もあります。

具体的には、子どもの居場所づくりや高齢者が集う地域食堂の開設、ウォーキング等の健康づくりの実施、住民のICT活用を支援するスマートフォン教室の開催、地域の歴史や伝統芸能を継承するための学習活動、人権及び男女共同参画推進のふれあい学級の開催、災害リスクを軽減する自主防災組織の再編や、地域防災マップの作成及び防災訓練の実施、地域の環境を守るための道路や海岸の清掃活動の実施等になります。

各協議会では、今後もこれらの活動を継続すると共に、買い物弱者及び交通弱者対策や空き家対策、農業問題等、様々な課題の解決のために活動を行う計画もあり、生涯学習課といたしましては、計画の実現に向け、様々な情報やサービス提供を行い、官民共同で取り組んでまいります。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

2022年12月の市報のほうに、目標11、住み続けられるまちづくりを、豊前市の

取り組みとして地域の課題を自助・互助・共助・公助の4つに整理し、官民共同の取り組みを通じて、住みやすい地域づくりを目指すために、地域ごとに課題は違います。しっかりと連携を取って今後の豊前市のコミュニティの中心的組織づくりにぜひ御尽力ください。お願いいたします。

全体を通して伺います。健全な行財政運営そして財政健全化の取り組みと成果、持続可能な目標の重要点や次年度の課題について、財務課にお願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

それでは財務課より、健全な財政運営について、お答えさせていただきます。

市の財政は、厳しい状況が続いておりますが、これまで行財政改革推進プランを推進して一定の成果をあげてきております。

歳出では、指定管理や、し尿の共同処理等による経費の削減、歳入では徴収率の向上などによる収入増にも努めてまいりました。市の借金である市債残高につきましては、平成14年度のピーク時、約137億6千万円ございましたが、市債の借入れを元金償還金以下に抑制することで、確実に減らしております。

基金におきましては、財政調整基金の残高が令和3年度決算で15億6,335万円と、ここ数年は増えている状況でございます。

今後も人口減少による税収の減、高齢化による社会保障の増、学校再編など、さらなる歳出が見込まれております。限られた予算の中で住民ニーズに対応した行政サービスを提供するためには、事務事業の大幅な見直しによる経費の削減や、自主財源を増やすことなど財源の確保に取り組む必要がございますので、引き続き、行財政改革推進プランを推進して持続可能な財政運営に努めてまいります。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

今後も大きな事業が待っております。先を見据えた安定した財政運営を目指して、各課としっかりと調査研究をし、いつまでも赤字運営を繰り返すところには、即座に見直しをかけることをよろしくお願いいたします。

続けて、デジタル化について財務課にお願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

それでは、財務課よりデジタル化についてお答えいたします。

デジタル化の推進につきましては、これまで税金をはじめ上下水道料金や住宅使用料などの公共料金の一部をスマートフォンアプリで支払うキャッシュレス決済の導入、また住民票や証明書のコンビニ交付、市ホームページのA Iチャットポッドによる問い合わせ対応、母子手帳アプリなど、市民サービスの向上につながるデジタル化をはじめ、学校環境のI C T化や成人式の動画配信など、様々なかたちでデジタル化を推進し、支払い方法の多様化やサービスの提供に時間制限がなくなるなど、市民サービスの向上が図られております。

今後、国におきましてもデジタル田園都市国家構想などに基づいてですね、デジタル化が進み地方行政へのデジタル化もますます進んでまいります。マイナンバーカードの利活用や行政手続のオンライン化など、市民サービスの向上につながる取り組みにつきまして、市補助金などを活用しながら、住み続けられるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひ持続可能なまちづくりに向けて、一番重要かとされておると思いますが、よろしく願いいたします。

最後に、ゼロカーボンシティ実現に向けて生活環境課に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

お答えいたします。ゼロカーボンシティでございます。

S D G s 1 3の気候変動の具体的な対策として、豊前市では令和4年6月に2050年脱炭素社会の確立に向けてのゼロカーボンシティ宣言をいたしました。

脱炭素社会へ向けての取り組みがスタートしたということでございますけれども、現在ですね、豊前市役所の事業所としての取り組みとして、各課からエコ委員を選出し、2月に第1回目の会議を開きました。職員一人一人の意識を高め、事業所としてどのように取り組んでいくかを進めていくための足掛かりができたところでございます。

今後の計画ですけれども、豊前市が目指す脱炭素の取り組みとなる地球温暖化対策実行計画の区域施策編の策定に向けて取り組んでまいります。

また再生可能エネルギーの活用など、どういったことができるのかを考えながら、関係機関と連携して温室効果ガス抑制に向けての取り組み、2050年のゼロカーボン、また2030年までに2013年と比較してC O 2の排出量を46パーセントまで削減することを目指しております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

2022年6月議会において、市長は、ゼロカーボンシティ宣言をいたしました。目標期限である2050年までに豊前市は大きく変わろうとしています。最も豊前市の分岐点となるこれからの方向性、そしてゼロカーボンシティ実現に向けた計画・目標について、市長に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

SDGsについて詳しく御質問いただき、方向性を導いていただきました。本当にありがとうございます。

SDGsから入りますと、私たち、いま地球に住んでいる我々は、譲り受けたこの地球環境を、勘違いして大量生産・大量消費・大量投棄と、かなり乱暴に扱ってきたところ、そのツケが今同時に回ってきている。この次に引き継ぐべき地球をどのような姿で引き継ぐのが望ましいのか。

そういう視点から、また一人一人、この世に生を受けた一人一人が、お互いが認め合い、高め合いながら暮らしていける、そのような次の時代を目指す。そういうSDGsの総合的な考え方ではないかと思っております。

そんな中で、特に地球環境についてゼロカーボン、2050年までにはプラスマイナスゼロにという姿を目指すべきだということで、昨年6月、為藤議員からの質問に私がこたえてゼロカーボンシティ宣言をさせていただいたところでございます。

これからどのようにこれを具体的にやっていくのか、私は今まで大量生産・大量消費の中で例えばエネルギー問題、効率的に機能的に集中的にということ、大きな発電所をつくり送電線も張りということやってきましたが、これからはもっと個別に小さいコンパクトなかたちで、ということも考えられます。

そういう意味では、このエネルギーの源泉たる、熱源になる資源というのは、地方、田舎にこそ残っている、破壊されない自然の中にある、そのように私は認識をしております。いよいよ豊前市も出番がきたんではないかと。そういう意味では、積極的にこの流れを受け止めて、そして国や県のですね、そういう支援に対して積極的に私たちも名乗りを挙げ、補助制度などを活用、特にまた民間と連動しながら、これを進めていきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひ、前に進めていただきたいと思います。

年度末であるこの時期に、いま一度、各担当課と持続可能なまちづくりを意識した政策をお願いします。言葉で言うだけではなく、やはりこういったSDGsの絵をですね、玄関に飾って目で見て意識することも大切だなと思っております。

各課においても、どの取り組みをしているか、窓口に来た方が少し、これは何かなというふうで見られるのも、他の市町村で確認したところでもあります。

課題解決と来年度に向けた計画、目標の策定、目標値を設定し達成するための方法、PDCAサイクル、プラン・ドゥ・チェック・アクション、計画・実行・評価・改善としつかりと実施し、豊前市を元気に、そして未来につなぐ明るい地域を共につくれるようよろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤直美議員の一般質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

(なし)の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

散会 14時59分

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 5 年 3 月 9 日 (木)

開 議 午後 1 時 1 0 分

日程第 1 一般質問 (3 日目)

日程第 2 議案に対する質疑及び委員会付託

- 議案第 3 号 豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 議案第 4 号 豊前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第 5 号 豊前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第 6 号 豊前市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第 7 号 豊前市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 議案第 8 号 豊前市国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第 9 号 豊前市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第 10 号 豊前市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 11 号 豊前市立多目的文化交流センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
- 議案第 12 号 豊前市環境センター設置条例の廃止について
- 議案第 13 号 豊前市個人情報保護法施行条例の制定について
- 議案第 14 号 豊前市債権管理条例の制定について
- 議案第 15 号 辺地総合整備計画の策定について
- 議案第 16 号 豊前市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について
- 議案第 17 号 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算 (第 11 号)
- 議案第 18 号 令和 4 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 19 号 令和 5 年度豊前市一般会計予算
- 議案第 20 号 令和 5 年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 21 号 令和 5 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 22 号 令和 5 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

- 議案第 23 号 令和 5 年度豊前市営駐車場事業特別会計予算
議案第 24 号 令和 5 年度豊前市バス事業特別会計予算
議案第 25 号 令和 5 年度豊前市水道事業会計予算
議案第 26 号 令和 5 年度豊前市公共下水道事業会計予算
議案第 27 号 令和 5 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算

日程第 3 追加議案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託

- 議案第 28 号 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算（第 12 号）

日程第 4 意見書案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託

- 意見書案第 1 号 要電源在宅障がい児（者）等災害時等非常用電源整備を求める意見書について
意見書案第 2 号 所得税法第 56 条の廃止を求める意見書について

議 員 出 席 状 況

期 日 令和5年3月9日(木) 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	梅 丸 晃	出 席	8 番	平 田 精 一	出 席
2 番	村 上 勝 二	出 席	9 番	福 井 昌 文	出 席
3 番	為 藤 直 美	出 席	1 0 番	鎌 田 晃 二	出 席
4 番	内 丸 伸 一	出 席	1 1 番	岡 本 清 靖	出 席
5 番	秋 成 英 人	出 席	1 2 番	尾 澤 満 治	出 席
6 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席			
7 番	黒 江 哲 文	出 席			

説明員等出席状況

期 日 令和5年3月9日(木) 本会議

特別職

職名	氏名	出欠
市長	後藤 元秀	出席
教育長	中島 孝博	出席

その他説明員

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
総務部長	諫山 喜幸	出席	教育部長	大谷 隆司	出席
産業建設部長	清原 光	出席	市民福祉部長	木山 高美	出席
総務課長	藤井 郁	出席	生活環境課長	加来 孝幸	出席
財務課長	原田 雅弘	出席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出席
総合政策課長	真面 春樹	出席	福祉課長	田原 行人	出席
上下水道課長	出水 直幸	出席	市民課長	元永 啓子	出席
建設課長	持田 末男	出席	税務課長	尾家真由美	出席
都市住宅課長	三善 晋二	出席	学校教育課長	安永 和明	出席
農林水産課長	向野 隆裕	出席	生涯学習課長	生田 秋敏	出席
商工観光課長	井上 由美	出席	会計管理者	小野 博	出席
農業委員会事務局長	五家 英安	出席	監査事務局長	高橋 誠	出席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出席	選挙管理委員会事務局長	上森 平徳	出席
人権男女共同参画室長	後藤 剛	出席			

議会事務局

職名	氏名	出欠
局長	橋本 淳一	出席
次長	中川 俊宏	出席
係長	真面 優子	出席

一 般 質 問 （ 3 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	岡本 清靖	① 一次産業について ② 観光について ③ 市民体育館について

令和5年第1回豊前市議会定例会 議案付託表(その2)

令和5年3月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第3号	豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
	議案第13号	豊前市個人情報保護法施行条例の制定について
	議案第14号	豊前市債権管理条例の制定について
	議案第15号	辺地総合整備計画の策定について
	議案第16号	豊前市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について
	議案第22号	令和5年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
	議案第23号	令和5年度豊前市営駐車場事業特別会計予算
	意見書案第2号	所得税法第56条の廃止を求める意見書について
文教厚生	議案第4号	豊前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	議案第5号	豊前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	議案第6号	豊前市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	議案第7号	豊前市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について

文教厚生	議案第 8 号	豊前市国民健康保険条例の一部改正について
	議案第 9 号	豊前市国民健康保険税条例の一部改正について
	議案第 11 号	豊前市立多目的文化交流センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
	議案第 12 号	豊前市環境センター設置条例の廃止について
	議案第 18 号	令和 4 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
	議案第 20 号	令和 5 年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第 21 号	令和 5 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算
	議案第 24 号	令和 5 年度豊前市バス事業特別会計予算
	意見書案第 1 号	要電源在宅障がい児（者）等災害時等非常用電源整備を求める意見書について
産業建設	議案第 10 号	豊前市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
	議案第 25 号	令和 5 年度豊前市水道事業会計予算
	議案第 26 号	令和 5 年度豊前市公共下水道事業会計予算
	議案第 27 号	令和 5 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算
予算決算	議案第 17 号	令和 4 年度豊前市一般会計補正予算（第 11 号）
	議案第 19 号	令和 5 年度豊前市一般会計予算
	議案第 28 号	令和 4 年度豊前市一般会計補正予算（第 12 号）

令和5年3月9日（4）

開議 13時30分

○議長 尾澤満治君

皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

岡本清靖議員の質問を行います。

岡本清靖議員。

○11番 岡本清靖君

一般質問、今回最後の質問者であります、11番の岡本です。発言通告書によって3点だけ掲げさせていただいております。本日は、順番を入れ替えさせていただいて質問したいと思いますので、執行部の皆様の前向きな答弁をお願いいたします。

中では、一次産業、観光、市民体育館の3点です。

市民体育館のほうから、お伺いいたします。

現在、いろいろと今テレビの中でもスラムダンクが盛んに注目をされております。中でも日本の選手は海外に移籍をしながら成績を上げている次第であります。そんな姿を見て、また市民の皆さんが男女を問わず、子どもたちまでがバスケットにはまっているような次第であります。

そこで質問に入ります。現在、大人用のリングは固定をされておりますが、子ども用のリングに対しては、どのように設置をされているのか、お伺いいたします。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

市民体育館の小学生以下のミニバスケットボールで使用する際は、大人用より低いバスケットゴールを1組、常備しています。以上です。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

今ですね、チームや親子でバスケットを楽しんでいるようですが、子ども用のリングは、いま移動式と言われていました。この移動式のリングはですね、保護者に対して言わせれば、少し危ないなというような、そういった感じを受けて、今回のこの質問をさせていただいております。

そんなところで、これから先の、そのリングの移動式じゃなくて、逆に今の大人用の

リングのバスケのあれを可動式か何かに、そういった方向に転換できることは考えられないでしょうか、お伺いします。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

体育館及び付属設備が、老朽化が進んでおり、経年劣化や安全性、そして使用状況等を考慮し、順次改修や更新を行っています。バスケットゴールにつきましても同様に、改修等を実施したいと考えていますが、その際は、議員がおっしゃられるように、大人用・子ども用共に対応できるゴールを設置するようにいたします。以上です。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

いま体育館がちょっと古くなって、改修というようなかたちでいま答えられましたけども、それはまたいつになるか分からないでしょ、最終的に今の、私も現地でちょっとそのリングを見させていただいたけど、大人用は上に上がって、下でそんなにけがはないと思うんですよ。移動式の場合は、そこにカネがあって、カネの前に遮断されて厚めのマットか何かをちょっと張り付けてされております。そういった中で正面だけなんですよ。横のほうがそのままはみ出ているような感じ。

子どもだからと、そんなにけがはないだろうというふうなかたちがあるかと思いますがけども、やはりお互いに、バスケというのは球の取り合い、そういったところでちょうどリングの中で、ちょうど球の取り合いで、もしかしたらこけたり、いろんなことで、そこでぶつかったりとか、そういったかたちがもしかしたらある可能性があるんじゃないかと、私は考えているんですよ。

そういったところで、今の大人のリングのあれが、それが可動式に移動できればいいかなというのが、私の質問でございます。もう一度、よろしくお願ひします。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

議員の言われるとおり、安全性に考慮したバスケットゴールを設置したいと思います。以上です。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

安定した設置ということでもありますけども、いつくらいからそれが可能になるのか、ち

よっと分かりますか。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

先ほど申し上げたように、経年劣化や安全性、そして使用状況を考慮して、順次改修していますので、ちょっと今の時点で、いつとは、ちょっとお答えできません。以上です。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

一応改修ということでありまして。前向きに早めに検討していただいて、子どもさんたちが楽しくバスケができるように、方向転換していただきたいと思っています。

以上でこの質問は終わります。

では、次の質問に入ります。観光でございます。

豊前市は、1年間を通して多くの、また観光地が存在しておりますけれども、この3月の広報の表紙には、お雛様が掲示されておりました。それは求菩提路ひな祭りということで掲げておりましたが、資料館からキャンプ場、そして岩屋公民館、合河公民館、横武公民館、その南部地区をお雛様でつないでいます。この近隣市町村でそういったかたちで頑張っておられる所がありますか。そういったところがあれば、また教えていただきたいと思っています。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

いま御案内いただきましたお雛様祭りでございますけれども、近隣の市町村ですね、それぞれにおひな祭りを開催しているところでございます。

豊前市のほうはですね、築上町から豊後高田市までの7市町で九州周防灘定住自立圏広域観光振興協議会というものに参加させていただいておまして、エリアを周遊するようなマップとかですね、そういうイベントなどを実施しているところでございます。

今ですね全国的にひな祭りのイベントが行われております。先ほど議員からも御案内がありました求菩提路おひな祭りですね。その他地区との連携というところにつきましては、いま築上町の旧藏内邸のお雛様の展示が行われているところでございますけれども、豊前市のお雛様を御覧になった方が、それからまた河津桜を御覧になってですね、そのまま旧藏内邸と一緒に巡るというお客様が、いま非常に多いということをお聞きしております。

観光協会同士の情報交換も行われているというふうにお聞きしております。以上です。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

このお雛様の求菩提路の場合は、3月29日までですかね、その期間に、やはりまただんだんと桜も咲いていくだろうと思います。そういったところですね、一応観光協会をメインに、やはりいろいろとそういったルーツを回るような、そういったコースの設定が、どんどんできてもらって豊前市のほうにお客さんを呼び込むような、そういったかたちを考慮していただきたいと思っております。

これから先、今言われたようにだんだんと今度は花の時期になります。それから今度は桜が咲き、そうしたら次はツツジ、そしてシャクナゲからアジサイという方向に変わっていくだろうと思います。そういったところもやはりこれからの観光協会、そして観光課も大変でしょうけども、その気持ちを前向きに、豊前市をもっと観光地をアピールしていく、そういった気持ちで頑張りたいと思っています。

もう一度お願いします。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

いま議員がおっしゃるとおりですね、今からずっと花の季節が巡ってまいります。今までコロナ禍でなかなか出かけられなかった方がですね、今からお花を見にどんどん、いま河津桜もそのとおりですけども、たくさんのお客様がお見えになっています。このチャンスを見逃さないように、いろんなツアーとかイベントをたくさん組んで、豊前市のほうにお客様が見えていただくように、観光協会と一緒に努力してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

私も今回のこのひな祭り、全体的に何体掲げられとるのか、5千体を超えていると思います。岩屋の公民館だけで1千体を超えているかたちになりますので、5千体を超えているようなかたちだと。

だからやはりこういったところが、だんだんと、前よりもお雛様が多くなってきています。そして外部のほうから、遠くからでもお雛様をここで飾っていただけないでしょうか、そういったかたちで持って来られる方もおりますので、そういうところからすると、遠くからまた飾っているもの、自分の所のものをまた見に来る、そうした方たちもおりますので、そういったところを方向転換、よろしくをお願いします。

これから最終的に観光地、求菩提山が豊前の観光地だと私は考えております。この3月

26日から芸能文化が始まる、お田植え祭り、それが起点に、その豊前市内に今度は芸能がまた降りていくかたちになります。3月26日のお田植え祭り、できるだけ多くの方に参加をしていただきながら、その会場を盛り上げていただければと考えております。

そういったところで、これからの伝統芸能のほうも、やはり昨日も神楽のことでいろいろと話があっていました。一般質問がありました。

やはり今の神楽を伝承するためには、いま若い人が少なく、その地区では、子どもさんが多い地区は、どんどんとこの伝承芸能は、そこで習っている方はおりますけども、田舎はだんだんと上の中山間、上に行くと、やはり子どもさんが少ない。また外部から来られている方たちが多く、その地域に入れない、そういったところで、やはりいろいろと教える、それを習いたいという人たちの、そういったところが難しくなっております。そういったところも観光のメインとして、そういった指導。

そして子どもさんを教える中で、やはりお金がないんです。今のこの3年間、コロナ禍の中で、やはり神社の奉納、外部の別の奉納、そういったところもできておりません。そういったところで、やはり自分たちの、奉納されたら奉納されたところで、自分たちのお金が少しずつ入ってくるけど、最終的にそういった1週間に1回ずつの教える、そういったところに、やはりいろいろなところで、そこでいろいろな買い付けをしなければいけない。衣装もかえてやらなきゃならない。

そういったところは、やはり今からの資金の援助も、どこが関わってされるのか分からないけど、そういったところもお互いに観光課のほうから、そういった声掛けをし、そういった財産、地域におおせるところに持ってってもらえたらと思っています。

そういったところで、もう一度答弁をお願いします。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

昨日からですね感応楽に始まり、豊前神楽、それからきょうのお田植え祭り、なかなか素晴らしいものがあって注目していただきたい凄い文化財だと思っています。

神楽に関しましても、生涯学習課のほうがですねメインで助成をやっていただいていると思いますので、育成、子どもさんたちの伝承の育成とかですね、それからきのうも出ましたようにいろいろな御幣であったりとかですね、それとかいろんな用品もありますけれども、しめ縄一つやっぱり編むのが難しいとかですね、いろんなものを伝承していく必要があるかなと思っています。

商工観光課のほうとしてはですね、いま議員のほうから言われましたように、ここ3年間収益がなかなか得られなかったという話がありましたように、神事であるので、なかなかどこでもここでも、というようなかたちにはならないんでしょうけれども、神楽講がた

くさんありますので、順番を決めてとかですね、観光客を招いて、お見せすることで収益が上がるようにとかですね。あと神社のほうが大元にあるかと思えますけれども、その神社のほうとも連携しながら、そういう観光客向けのイベントも組めるようになったらいいのかなと思っております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

いま京築アメニティのかたちの構想があります。そういったところで各講社の中の、講社というのは神楽講ですね、講社の中の自分たちが衣装を着ける中で、少し悪いのがあれば、これをちょっと出したら、それが修復できたり、かえていただける、そういった今かたちができているような気がいたします。

そういったところで、やはり大人用はできるんだけど、子ども用というのは、どうしてもそこまで行き届かない。そういったところを、やはり資金面というのは大変だと思うので、そんなところを前向きによろしくお願ひしたいと思ひます。

では、この質問は、ここで終わらせていただきます。

次に、最後の質問ですけれども一次産業についてでございます。これからの一次産業をどう守り、どう続けていくかが、今これからの課題だと思います。私も、この一次産業、農業、林業、漁業まで、いくらか一般質問させていただきました。だんだんとそれが、はい、そうしましょう、そうしましょうで、ずんずんと1年、2年、3年が過ぎてきているような気がいたします。

そうしたところで、もう少し早めの決断を農林水産課のほうにお願いしたく、この一般質問をさせていただきます。

では、現在の新規就農者、何名くらいおひりますか、ちよつとお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

現在の新規就農者でございますが、令和4年度では1件となります。過去3年間で言ひますと、令和2年度は0件、令和3年度は2件となっております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

1年で1人か2人、私から言わせたら、農業に対して愛着心が若い人にあるのか、ないのか分かりませんが、少し少ないかなというような気がいたします。もうちよつと豊前市の中の農業に対して、やはり若者を今から育てていく、そういったやはり振興、農林水産

課も大変でしょうけども、そういった若い人を育てるためには、どんどんこの豊前市の農業をPRしていく。私たちだけでPRしたって、どうしようもできないんですよ。

やはり農林課、行政のほうから、そういったところをどんどんと発信していただく、そういったところが必要だと思います。そういったところを、よろしく願いいたします。

そしてまた後、1人か2人のかたちで今ありますけども、新規就農資金、交付期間とか金額、そういったものは分かりますか。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

新規就農の支援でございますけど、令和4年度からこれまでの農業次世代人材投資事業、経営開始型から新規の就農者育成総合対策事業というふうにかわっております。交付期間は、最長3年間、年間ですね150万円というふうになっております。

また夫婦型というものもございます。これにつきましては225万円の支援ということになっております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

今、後の金額は220と言ったんかね。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

225万円でございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

3年間の中で、この分配すると、1年が50万円というかたちになる。そして農業をするにしても、やはり自分の資金がないと思います。持ち金があって本当にやれる人ならいいだろうと思うけど、やはりそこで1年間50万円、そうしたら今度は農業に対してやり出したら、どんどんそこでお互いのやっぱし品物、そうしたものがだんだんと自分の蓄えが欲しくなります。そういったところにお金を出していくと、だんだんと50万円では足りなくなり、自分の生活もしなければいけない。

そういったところの面からして、そうしたところをもう少しだんだんとこれからも資金面は考えていって、それが150万円なら150万円です1年間のかたち、決まっても金額が、行政が出す金額にしても何人でも、できるだけ多くの人たちを呼び込んで、全体的、

全般をするなら、そのところで農業をされる方がだんだんと多くなり、1人2人でなく、そういった方向転換もできるかなとは思っております。

そんなところですね、私としたら、やはりその生活ができる、安定したかたちを、これからも見ていただければというようなところで、この新規就農の関係で質問させてもらっております。

では・・・

○議長 尾澤満治君

農林課長、もう1回。金額がちょっと違っています。はっきり言ってください。

○農林水産課長 向野隆裕君

私がですね、ちょっと説明がまずかったと思うんですが、年間ですね150万円の3年間受けることができます、はい。すみません。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

はい、分かりました。でも150万円でもね、どうかなと思います。普通の今の皆さんが年間に取りれる給料でも350万円からぎりぎり400万円、多い人もあると思いますけども、そんなところから考えて、初めてやはり自分が職に就くためには、やはりそこで一生懸命頑張らないと、この金額には追いついていけないと思いますので、そんなところをよく、また皆さんとお互いに、行政側と勉強させていただいて、していただきたいと思います。

そして、あとの新規就農者の認定、規模等の要件、そんなものがあるのか、ちょっとお伺いします。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

認定を行う際にはですね、青年等就農計画認定申請書をもとにして新規就農者を認定しております。内容といたしましては、就農形態、それから目標とする営農類型、それから将来の農業経営の構想、それから農業経営規模、生産方式、経営管理等に関する目標について、審査をしているわけでございます。

規模の要件につきましては、営農する作物により収益が異なるために、規定等はしておりませんが、農業経営で生計が成り立つ計画であるかどうか、その辺をよく確認しながら審査をしているところでございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

いろいろと中を見ると、出さなければ経営の中に行きつかないというかたちがありますけども、これ初めてされる新規就農というようなかたちで、その農業に少し経験があって、それでやっていこうというかたちならいいと思うけど、やはり最終的に生計が成り立つ計画があるがゆえに、これができるわけでありますけども、私は何を作りたいと思わないで、さあ新規就農で、ちょっと入ってみようという、そういったかたちになると、これまた難しいかな、そういったところもあります。

だから私たちも言えないけど、やはりそれに携わる人たちができるだけ救ってあげるような気持ちの中で、もう少しこの中の内容を、もうちょっと縮小するような感じのかたちでもいいのかなどというところがあります。

そうして皆さんが、やはり多くの方が、この新規就農に携われる、そういった内容に持っていければという感じで考えておりますが、そういったところで、もう一度答弁をお願いします。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

審査に当たってはですね、専門的な知識を持っております普及センター、それからJA、それから共済組合、そして農業委員会や農林水産課等が入ってですね、内容のほうを確認していくわけですけど、どういう作物をどれくらいの規模で作っていくと、そういったところですね、それに対する収益がどれくらいあるとかですね、労働時間がどれくらいあるか、雇用を何人するのか、それによってこの収益と投資が見合うものになっているのか、また借入れがどれくらいあるのか、そういったところはですね経営を続けていく中で一番重要なところになります。

ポッと飛び付いてもですね、なかなかそれを何年も経営していくというのは、なかなか大変なことでございます。1、2年で音をあげる方も中にはおられると思います。

その辺、資金繰りと言いますか、その辺をですね、やっぱり一番大事なところですので、その辺もしっかり担保できるのかということも見ながらですね、審査しているところでございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

私も新規就農者の関係で、ちょっと質問させていただいておりますけども、最終的にこの新規就農者は、担い手としていま育ていただいているのか、どうなのか、ちょっとそこもお伺いします。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

断念される方も中にはおられますけど、新規就農を経てですね認定農業者となり、また市の農業の一翼を担っている方もおられますので、そういった意味ではですね、担い手の創出が図られているものというふうに感じています。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

そうですね、やっぱりやる以上は、自分は頑張ってると思いますので、そういったところはやっぱり認めてやらなければいけないし、やはりそこで頑張りを落とさないような気持ちの、そういったところ。やはりその新規就農の人がしよっても、誰か回りがそこで助けてあげる、そこに常にその人を支えてあげるようなところに、やはり顔を出してやる。そういった人たちの助けがやっぱりないとできないと思います。

そういった助けをね、してやれる人が、その近隣に居るか、居らないか、そうだと思います。それが一つの新規就農者の人に対してのための、やはり求めてあげる方策じゃないかなと、そういうふうにご考えておりますので、よろしく願いいたします。

次にですね、その担い手農家、新規就農じゃなくて担い手農家の数、その内、法人、そういう数を、ちょっと教えていただければと思います。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

担い手の農家の数でございますけども、令和4年度はですね49経営体、うち法人が18となっております。令和2年度は42経営体、うち法人が15。令和3年度は44経営体、うち法人が16でございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

やはりだんだんと法人にしる担い手にしろ、やっぱり多くの方々が豊前市の中でやっているというのは、本当に嬉しいことでもあります。そういったところですね、やはりこれからの田んぼの集約とか、そういったのもまた逆に出てくると思うけど、やはり今の現在、個人でやっている人たちがどこまでできるか、そしてそんなところに、また法人の担い手が入って来れるのか、これはやはり一番今から先の大事なことだと思います。

そういったことは、またちょっと後で質問させていただきますけども、平地とですね中

山間地との一つの支援の違いというものを、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

中山間地ではですね、中山間地の地域等直接支払交付金、この支援がございます。現在ですね14集落が支援を受けて活動をしております。

中山間地はですね、平地に比べまして急勾配であるなど地形的に不利であることからですね、平地に比べまして支援が厚くなっているところでございます。

また田の例で言いますと、平地では1反3千円から9,200円の単価に対しまして、中山間地はですね1反あたり8千円から2万1千円と、交付単価がですね厚く、支援も厚くなっているところでございます。

また担い手の機械導入等におきましても、耕作面積の要件等の緩和をしているところでございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

やはり課長が言うとおおり、これからはですね、この農業に対しての支援がなければ、これ絶対に維持ができないと思います。そういったところから、この継続が難しい中に、これからどう考えていくか、そういったところから、これからの中山間地域の農業をどうすべきかを、ちょっとお伺いをいたします。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

中山間地域でもですね、ほ場整備が実施されている所は、比較的条件等は良いほうでございすけど、求菩提地区等におきましては、景観形成重点地区にも定められておりますことから、土地区画形質の変更等は基本的に行わず、景観に配慮した農道・水路整備で対応するというふうになっております。

現在、現存する棚田を保存しながら耕作しなければならないためですね、非効率で生産性もなかなか上がらないというところでございす。

求菩提の農業景観の保存活用につきましては、現在、計画策定が行われておりますけど、伝統的建造物や棚田、その石積み、水路や農道、これらを一体で景観をどう維持していくのかが大きな課題となっているところでございす。人口減少、高齢化の影響がですね一番強く受けている地域でもあります。そういったところで棚田等を維持していくことはですね、将来困難な状況でございす。

市としては、人・農地プランをもとに、令和5年から地域計画へと移行し、目標地図等の作成を行う予定にしております。地域で話し合いを重ねながら、耕作する農地とですね保全する農地を定め、農地を誰が耕作するか、紐づけを行いながら農地の有効活用を図っていく予定でございます。

将来は、中山間地域を一体で管理するような広域にわたる担い手の育成も視野に入れた効率的な農地の集積・集約化も必要となってくるものと思います。

また、国の、みどりの食料システム戦略の目標の一つでもあります、有機栽培につきましては、現在、岩屋地区で有機栽培によるショウガやウコンの生育検証を行っております。中山間地や棚田等でですね、有機農業栽培の高付加価値商品を作り、特産品やふるさと納税返礼品としてですね発展させることができれば、地域の活性化、それから耕作放棄地の発生防止、こういったものにつながるものというふうに考えておりますので、これにつきましても引き続きですね続けていきたいというふうに考えております。

一番課題となっているところはですね、やはり先ほども出ております、その新規就農者、それから新たな担い手でございますが、中山間地域に入っただけですね、農村景観をですね将来にわたり維持していくこと、これはですね現行の支援制度だけではやっぱり大変困難というふうに想定されます。

市として今後どのような支援ができるのか、地域の意見や営農者等の意見を聞きながらですね、今後引き続き研究してまいりたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

いま答弁の中に、いろいろとまた別なかたちが入っていましたね。人・農地プラン、それやら今の食の文化、そういったものが入っていました。

この人・農地プラン、これは今のところ、ここにありますが、これ自体がやはり農林水産省から24年度、平成24年度にこういった策定ができながら、だんだんと今の農業をどうやって守っていくか、出たと思います。それが今のこの答弁の中で、この平成5年でこの地域との交流を持ちながら、その地域に入り、その策定、そうした図面を落としたいというような言い方じゃなかったかと思います。

それがですね、やはりどう言うのか、いま令和5年になって、約10年経っていますね。10年経っている中で、やはり今の農業というのは、5年先、10年先、もう今の1年先か2年先か分からないところを、本当に前の、人・農地プランのかたちで、いま現状にここの5年に入りたいという考え方を今農林課がおっしゃいましたけども、だんだんと遅くなるのかな。もう少し早めに、こういったことを早めに、一般質問されたときに、まずこういったことをどんどんと前向きに進んでもらえれば、今の現状が前向きに良くなって

いくんじゃなかったかと思います。

それに対して、いま子どもの担い手もいなくなり、そして地域の高齢化、そういったところでだんだんと田畑が作れなくなっている。そういったところがありますので、もうちょっと強く、どんどんと地域に出向いてでもやってもらえれば助かるかな、と思います。

そういったところ、もう1回ちょっと気持ちを。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

人・農地プランからですね地域計画というふうに、令和5年から移行していくわけでございます。これにつきましても、国のほうは2年間で、その地域計画をまとめていきなさい、というふうな指針も出ております。なかなかですね、現実、2年間でまとめ上げるというのは、大変な作業だと思います。

また職員の数も少ない中で、地域をどう振り分けて対応していくかというところもこれからの課題となりますけども、議員おっしゃられるようにですね、できるだけ早い時期に、その計画をまとめて上げて、これ計画だけでは何なりませんので、やはりそれを実施に向けていくというところに早く持っていきたいというふうに考えております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

できるだけ早く、2年間の間に早くというようなかたちであります。そういったところですね、やはりこの推進対策が、やはりちょっと遅れてきていたような気がいたしますので、そういったところを、本当に前倒しで、そういった気持ちでやっぱり取り組んでもらいたいなと考えています。

そしてこれもやはり農協を支援し、また改良普及所、そういった普及センターも一緒になって、お互いの地域の豊前市の地域、豊前の農業を守るためには、絶対に必要なことです。私たち中山間地域だけでなく、山田から角田地区、合河地区、いろんなやはりどん詰りになるような所は、やはりだんだんと田畑が荒れてきております。そういったところを見れば、やはり早めの対策をどんどんと前向きに進めて、その地域に出向いてでも、その地域の人たちを集めてでも、やはりそういった交流の場を持たれてされるのが本当じゃないかなと。

それに対して、やはりいま担い手がここに入ってくださいとか、行政側がそういった頼むことはできないと思う。やはりその地域の人たちが、この人たちをまとめていこう、そのためには、その地域の全体が、まとまった人たちがそこでやらないと、できないと思います。だからそうしないと、今の今度現役の集約農業、それ自体が、あちらの人や、やは

りこちらの人が入って来たり、もうどうしようもできない。そういったところがあると思います。

ですから、いま作ってあげている田がありますけども、その持ち主の人たちが本当に現在その考えを前向きに持っていく、そういった人たちをどんどん引き出して、やっぱしそこでコミュニケーションがとれる場をもっていかなないと、農業というのは、本当に荒れてしまうと思いますので、そういったところを考えながら前向きに、本当にやっていただきたいと思っております。

そして最後に有機、みどりの食料システム戦略。その中で、いま有機野菜の関係を、ちょっと話されていましてね。この有機野菜もやはり難しいと思う。逆にいま上のほうで作っている中で、いまショウガとかウコンとか、ちょっと話が答弁の中であがってましたよね。周りからすればですね、ショウガやら、そういった作る人たちのほうが、肩身が狭くやっているんですよ。なぜかという、今はそんなもので、有機でどうしますかと、そういったかたちで逆に声が出ていくところがあるんです。

これじゃあ、もう本当に地域の人の農業を守っていこうという中でも全然できないです。本当に私たちもそれを聞いて、本当にガクッときました、本当に。肩身が狭い、逆に作る人たちの肩身が狭く、そしてやはり周りは米を作る中でポツンと。だから本当に棚田の中の山の中に入って行った人たちの中で、そこで有機野菜が作れる、そういったところじゃないと、本当にだめです。

だけどやはり車が入って行かないと、どうしようもできません。搬出するにしても、いろんなものを持って行くにしろ、やはりそういったところがこれからの農業をするための水路・道路そういったところが一番大事なところであります。

そういったところを本当に考えていただいて、前向きに、この豊前市の農業が前向きに発展するように、もう農林課長、大変厳しい中でありまして。今回、今度退職ということでありますので、私も厳しく。あと林業から漁業までありますから、その中で、やらせていただきますけども、本当に農業を前向きに進めていってもらいたいと思います。

これで一応農業の問題を終わらせていただきまして、次に林業に入ります。

今ここに森林組合の方、役員さんがおりますけども、その中で、森林環境譲与税、こういった交付金額、国からの金額がどのくらい豊前市の中におりているのか。ちょっとお尋ねいたします。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

森林環境譲与税の交付金額でよろしいですかね。

(岡本君「はい」の声あり)

国からの森林環境譲与税、市町村による森林整備の財源としてですね、令和元年から譲与されてきております。交付金額は、令和元年度570万円、令和2年度1,211万2千円、令和3年度、1,209万2千円でした。

令和4年度はですね、増額されまして、1,625万4千円が交付される予定となっております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

この森林環境譲与税でも、大体この配分というのが決まっているんじゃないかと思うんですよ。一応、急にこの令和4年度で金額がちょっと上がっていますが、これに対しては、別な何か、今のかたちが、金額が上がったのか、分かりますか。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

配分につきましては、私有林の人工林面積、それから林業の就業者数、それから人口による客観的な基準で各市町に案分されているわけでありまして、昨年も多少増額があったと思うんですが、県のほうが試算いたしまして、配分できる分が森林整備を急ぐというところもありまして、若干増えたりしているところでございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

この配分が私有林、そして人工林面積、大体これが50パーセント、そして林業従事者数が逆にその中で20パーセント。人口がその中の30パーセントを基準にされているんだと思います。そうしたところですね、だんだんと今の逆には豊前市も人口が少し減ってきている中で、やはりこれが、金額が多く貰えるというのは、本当にいいことであります。

これからの、やはり森林を今から育てていく、そういった荒廃森林をなくしていく、豊前市の荒廃森林が今どこまで手入れができていくか、残りが後どのくらいのパーセントが残っているのか、そこが分かれば。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

毎年ですねある程度計画を立てながら、森林整備のほうは進めていっておりますが、なにしろ面積が多いものですから、まだ整備されているのは僅かなところでございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

後でいいですから、ちょっと分かれば後また出してください。お願いします。

だからこの森林環境税、森林譲与税の配分、いま2019年から21年まで、約840億円くらいな金額が、各全国のかたちに振り分けられているんだと思うけれども、やはりこの中で、53から54パーセントくらいが使用されている中で、やはり46パーセントくらい、それが、使い道が定まらない。そういったデータが出ておりました。

そういったところで、それが定まらないそれを何に使いたい、そういったところでそれが逆にはそこで貯金にできるのか、それとも次の年度に回されるとか、逆にどうなるのか、ちょっとそこをお聞きします。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

森林環境税の目的はですね、間伐とか人材育成、担い手の確保、それから木材利用促進、普及・啓発といったかたちでですね、環境税に比べると使い道は幅が広いというふうにはなっております。

豊前市の場合ですね、これまで元年から交付された分については、ほぼ全額活用して森林の整備、それから作業道等に使っております。

また令和4年度からですね多少残すようにしてですね、これから統合小・中学校ができてきますけど、そういったところの校舎の木質化とかですね、そういったところにも使っていきたいという思いがありますので、整備に充てますけども、ある程度の額を残しながら、その整備の実際行われる前の年とかですね、そういったところには、ほぼ全額に近いような額も基金に積んでですね、実際建設資金に充てるとか、そういったことも考えていく必要があるかなということで、令和4年から、そういった基金の積み立てを考えているところであります。

これにつきましては、基金の積み立ても可能でございます。ただ、ずっと積み立ててばかりで整備しないというようなことでは困るということで、都会のほうは、やはり山林が少ないので、そういった傾向もありますけど、豊前市の場合は山林がかなり多いんですね、もうほとんど使い切ってしまうようなかたちがございますけども、今後そういった大きな事業を見据えながらですね、活用していきたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

私も何度もこの森林環境税に対して質問させていただいています。やはり豊前市は、森

林がよく整備されている中であると思います。

そういったところで、この来年ですか、環境税がまた逆に値上げ、別な事業で1,000円のかたちになるんじゃないかと思います。個人出しがですね。そういったところでだんだんその金額もまた変わってくると思いますが、やはり今の森林を整備していただいて、やはり今の下の漁業の皆さんにですね、やはりいい山から流れる水、そういったところをね、やはり海のために整備していくのが、これからの林業の役割じゃないかと思っております。

逆に豊前市は、このアーチ式の形で中に取り込むような感じの海ならどンドンどンドン魚もそこで豊富に育っていけるだろうと思うんだけど、前が全体的に大海原で、どこにも栄養が逃げてしまうような所でありますけど、そういったところは、やはりこの山の森林をやっぱり手入れしながら、できるだけ多くの栄養分を流していく。その途中には、田畑もありますけども、やはりそういったところから海のほうにめがけてあげるべきだと思っております。

豊前市が細長いものですから、逆にはそれがあります。丸い豊前市ならいいですけど、やはり縦長であります。そうしたところで、やはりこれからの森林体制を守っていただき、そして森林組合との行政側がタイアップしながらやっていただければと考えております。

その中で、逆に私も放置竹林の関係を1回、森林環境税でどうかできないのかということで、一遍質問したことがあります。いま放置竹林の中で、ちょこちょこ枯れ竹材があります。そういったところをこれからもやはり前向きの中で、森林環境税ができるのか、ちょっと。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

放置竹林に関しましてもですね、この令和5年4月から放置竹林の整備につきましても、森林環境譲与税を活用できるように、市の要綱を整備したところでございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

前向きに頑張ってやっていただきたいと思います。

そして今ちょうど山の中では、もう花粉がもう出ています。家の前でも、もう粉になってもう前が見えませんが、山の中は。そういった中に私も住んでおりますけども、花粉症になっているか、なっていないか分かりませんが、花粉時期、こういったところで豊前市もいま植林をされているんだと思います。そうしたところで、花粉対策の杉・檜、どのくらいの植林の、いま現状になっているのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

森林組合のほうに、ちょっと確認をいたしました。杉につきましては、平成20年度くらいからですね花粉対策された少花粉杉の苗木を植えているというふうに聞いております。また檜につきましては、現在まだ花粉対策、そういった苗木は、福岡県では出回っていないということで、通常の苗木を植えているというところでございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

また今その植林をされるためには、やはり道がないと苗木を運べない、肥料を運べない、そういったところがあると思います。そういったところで、新たな逆に技術や省力化のような、そういった考え方、取り組みというのは、ありますか、どうですか。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

省力化ということではですね、植え替えの際にコンテナ苗というボックスの中にですね、苗と土が一緒になっているんですが、そういったものをですね植えることによって省力化を図っていつているということです。

また成長の早いエリートツリーというものも開発が行われているようでございますが、まだこの辺では普及に至っていないということでございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

私も何度も植林したことがあります。もう苗をね袋に入れた物を下げて、鍬をもって山に上がってするのは本当に大変です。そういったところでできるだけ省力化をめがけてやっていただければ、逆には良いかなと思っております。

そして、やはりこれからの森林を育てながら、その森林の逆にいま悪い木が伐採されて山に残り、そしてあと新しい用材になる木がだんだんと育っていきます。これから先はですね、その用材の使用、そういったところが、今の公共事業の中でいろいろと使われる、そういった方向に持っていつてもらえればと思っておりますが、そういったところの考え方は何か。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

用材ですか・・・

(岡本君「用材です」の声あり)

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

すみません、その用材は、外国の洋材じゃなく、日本の木を製品にすることを用材と言うんですけど、すみませんね。日本の杉檜を加工して、それをこの地域の公共施設に、そういうところに利用というのは、これから先、考えていますか、ということで今聞いたんですが。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

檜等につきましては、築上町ですか、あそこにセンターがございます。そういったところでいろんな製品に加工したりとか、そういった活用も行われておりますし、間伐等につきましては、チップとかですね、そういったものに再利用を図ったりとかしておりますし、外材がちょっと前ですね、急激に高騰したのもありまして、国内産の杉・檜の需要が上がってきた、それから単価も上がってきたということでございますので、その単価がですね、そのまま持ちこたえていければですね、林業もですね少しは採算が合ってくるんじゃないかと思えます。

そういったところで国内産の需要を高めていくことは大事なことだと思います。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

豊前市も公有林の財産の山があります。そういったところの山を本当に活用する、そういった場にもって行ってもらいたいと考えております。

これから本当に林業が、やはり農業される方、そして海で漁業される方、そういったいろんなところ、そしてまた地域の皆さんの蓄える水、そうしたものをね、やはり生みますので、そういったところは、やはり林業をこれからの活躍の場、そして若い人たちを、これもやはり担い手が少なくなり、その地元の跡取りさんがいない、そうしたところも、これも農業と一緒に、考えなければならぬところだと思います。頑張ってもらいたいと思います。

では次に、かわりまして漁業のほうに入ります。

いま現在、漁業のほうで、組合のほうでは、人数、組合員の人数というのが、ちょっと

分かりますか。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

現在ですね、宇島・八屋・松江浦の3支所を合わせまして、組合員が82名、準組合員が30名、計112名でございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

この人たちの組合員、準組合員。準組合員ということは、どうなのか、組合員の中でもやはり正に入らないというのは、どういうことなんですかね。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

準組合員は、将来漁師になりたいと強い意志のある方で申し込まれた方を資格審査して、準組合員に認定しているということでございます。

また組合員につきましては、年90日以上の出漁をされている方を組合員として認めているということでございます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

準組合員の方が早く、この組合員になってもらって、やはり豊築漁業を守っていてもほしい。できるだけ、やはり漁業のほうもやはり担い手さんが少なくなり、若手が少なくなっていると思います。そうした人たちのやはり支援もだんだんとこれから大変なところだと思いますが、やはり農業から林業から、また漁業まで、また支援が必要だと思います。

いまウクライナの戦争で、燃料が高騰化してしまう、そういったところでだんだんと今の支援はありますけども、油代の支援はあっていますが、やはりそれだけでは、どうしてもできないところがあります。そういったところをやはり漁業の方は、皆さんとのお互いの話をまた持ちながら、やはり向こうの人の悩みも常に聞いていただいて、前向きな気持ちで、やはり漁業も支えていただければと思っています。

そしてこの組合員さんたちが逆には、どの辺まで出て漁業をしながら豊前のこのうみでらすでお魚を仕入れているのか、出しているのか、ちょっと分かりますか。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

どのあたりまでというのは、ちょっと私も詳しく把握しておりませんが、漁業区等もあるということですので、日帰りできるくらいの距離の範囲での操業をされていると思います。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

分かりました。そうですね、やはり漁業権がいろんな所であると思いますので、やはりそれで逆には、やはり出て行って、やっぱし魚が獲れなければ、本当に大変なところだと思います。

そういったところまで、いま大体8月の中で、みなと祭りのときでも、やはり海に放流されていますから、そういったのが本当に定着していただければ一番いいと思いますけど、そういったところも、やはり漁業の方も大変だと思いますが、これからも漁業を守っていただき、そして海をやはり散らかさないということですね。やはりどこでもペットボトルから缶から、いろんな物が海の中に流されています。そういったところの、やはり手入れ、そういったところもやはり市民と一緒に協働で、やはりボランティアで、そういった海の片づけをしてもらって、漁業が大変なところを皆さんで助けてあげる、そういったところに一緒に頑張っていきましょう。

まだ少しありますけど、一応最終的にですね、漁業までできましたけども、今回、農林水産課長、退職ということでございます。やはりきょうはちょっと逆に横に振ってしまって、大変難しい中で答えていただきました。本当にありがとうございました。

課長も自分が本職、やはり技能職を持ちながら、この農林水産課の課長として、やはり全然畑違いの所に来ていただいて、農業、林業、漁業、そういったところに目を向けていただいて、本当に私としては嬉しく、頼もしかったと思っております。それをまた部長と一緒に助けていただきました。ありがとうございました。

その中で、これからまた自分が第2の人生を歩く中で、けがのないように健康で、また人生を歩いていただいて、そして私たちと同じこの議員と、そして同じ執行部の中にお互いの自分たちの気持ちを発散しながら、お互いいろんな意見を交換しながら、そういった中で豊前市の発展のために、課長として終わる中で、頑張ってください、そして課長が、その次の課長が誰になるのか分かりませんが、そういった人たちのつなぎを、やはりちゃんと持っていただいて、この豊前市のために頑張ってもらえればと考えております。

一応これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

議長、すみません。いま私が終わらせていただきます、と言いましたけど、一応課長のほうが一つの流れの中で答弁のかたちで言いたいと思いますので、大変申し訳ないです。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

ありがとうございます。私はですね、令和2年、農林水産課長に拝命されまして、3年になります。この間ですね、国内外いろんな特別な出来事が起こりました。

そういった中で、個人的に私の感じたことや思いを少し述べさせていただきますとですね、まず令和2年1月にコロナ感染が国内で拡大いたしまして、飲食店等の封鎖が起こり、生産者が、出荷先がなく収入が激減いたしました。

また昨年2月には、ロシアによるウクライナ軍事侵攻が始まり、肥料や燃料の高騰、それからさらに円安の影響、それからことしはですね物価の急激な高騰が起こり、生産者の経費がですね大きく膨らんできております。

このように海外や国内が大混乱する3年間でございましたけども、農林水産課はですね、コロナ臨時交付金を活用して、これまで一次産業従事者にですね支援を行い、支えてまいりました。これらの経験からですね私が思うことですが、これからは日本全体が輸入に頼らない産業構造、生活スタイルと変わっていく必要があるというふうに感じました。

日本における食料自給率はですね、カロリーベースで僅か38パーセント、先進国の中では最低の水準でございます。この日本の現状に危機感を持った方もかなり多いんじゃないかと思います。海外情勢の緊迫が続く中で、国は90パーセント近くを海外に依存している小麦や肥料など、これを国内で生産する取り組みを始めております。

一次産業の重要性、必要性を再認識して、豊前市においても燃料やエネルギーなどの需給率向上とさらなる地産地消の推進を図りながらですね、将来の一次産業の継続的な発展に、これからも引き続き力を入れて取り組んでもらいたいという思いでございます。以上です。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

ありがとうございました。頑張ってください。

○議長 尾澤満治君

岡本清靖議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。
関連質問は、答弁を含め、一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その2のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

日程第3 追加議案であります議案第28号の上程、提案理由の説明、議案に対する質疑、及び委員会付託を行います。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

本定例会に追加提案しております議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。議案第28号は、令和4年度豊前市一般会計補正予算第12号であります。

今回の補正予算は、国の補助事業にかかる経費について、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、3,800万円で、補正後の予算総額は、136億4,460万7千円であります。

歳出補正の概要について申し上げます。

3款民生費に、子どものための教育・保育給付費3,800万円の補正であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金の特定財源のほか、一般財源として財政調整基金繰入金をそれぞれ措置いたしたところであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長 尾澤満治君

市長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

議案第28号に対して質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その2のとおり、所管の委員会に付託いたします。

日程第4 意見書案第1号及び第2号の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託を議題といたします。

はじめに、意見書案第1号について、提出議員であります、梅丸晃議員に提案理由の説明を求めます。

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

意見書案第1号 要電源在宅障がい児・障がい者等災害時等非常用電源整備を求めるものであります。

近年、毎年のように記録的な豪雨や大型台風、地震などによる自然災害が発生し、災害の様相も頻繁化、激甚化、広域化しております。毎年多くの方が被災している中で、常時、人工呼吸器等の電源を必要とする医療機器を使用する在宅の障がい児・障がい者等が災害等による長時間の停電により、電源を喪失することが、また生命の危機に直結いたします。

日本国憲法第25条では、すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると共に、国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないと規定しております。これは、国民には生存権があり、国は生活保障の義務があるという意味であります。

また障害者基本法第6条では、国及び地方公共団体は、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に実施する責務があるとされており、既に多くの自治体において自主財源より独自に事業を実施しております。

よって、国県においては、長時間の停電時等においても、要電源在宅障がい児・障がい者等が日常生活を継続するうえで必要となる非常用電源装置等の整備について、医療依存度の高い障がい児・障がい者等の在宅支援の充実を図るための事業の設立及び必要な財源の確保、並びに既に事業を実施している地方自治体への財政措置を強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出させていただきます。

皆さん、御賛同のほど、よろしく願いいたします。

○議長 尾澤満治君

次に、意見書案第2号について、提出議員であります、村上勝二議員に提案理由の説明を求めます。

村上議員。

○2番 村上勝二君

提案理由の説明をさせていただきます。所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出です。

中小業者は、地域経済の担い手として地域経済と雇用を守り、社会的・文化的にも大き

な役割を果たしてきています。しかし、その中小零細業者を支えている家族、従業員の働き分、自家労賃は、税法上、所得税法第56条、配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しないということにより、必要経費として認められていません。

事業主の所得から控除される働き分は、配偶者の場合でも86万円、家族の場合で50万円だけあります。このわずかな控除が家族従業者の所得とみなされるため、子どもが結婚しても家や車のローンも事業主名でないと組めないなど、社会的にも経済的にも全く自立できない状況で、女性の自立にも後継者育成にも大きな妨げとなっています。

税法上は、青色申告にすれば、給料を経費にすることはできますけども、同じ労働に対して白色申告書と差をつける制度自体が矛盾しており、2016年に開催された国連女性差別撤廃委員会からも所得税法の見直しを検討することを勧告されています。その後の国会質疑で、昨年末に閣議決定した第4次男女共同参画基本計画に盛り込まれた税制の検討に、所得税法第56条が含まれると表明され、政府は検討していかなければならないと答弁しています。家族従業者の働きも認めない所得税法第56条は早急に廃止すべきと、全国で多くの自治体が国への意見書を採択しています。

ドイツ・フランス・アメリカなど、世界の主要国では、自家労賃を必要経費と認め、家族従業者の人格・人権・労働を正當に評価している。この間の国連からの勧告、政府の見解などから、人権問題として憲法の精神をいかし、差別的税制をこれ以上放置せず、所得税法第56条を早急に廃止することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

御賛同を、よろしく願いいたします。

○議長 尾澤満治君

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております各意見書案につきましては、お手元に配付の議案付託表その2のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時43分

議 事 日 程 (第 5 号)

令和 5 年 3 月 2 0 日 (月)

開 議 午前 1 0 時

- | | | |
|---------|-----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 3 号 | 豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について |
| 日程第 2 | 議案第 4 号 | 豊前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第 3 | 議案第 5 号 | 豊前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第 4 | 議案第 6 号 | 豊前市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第 5 | 議案第 7 号 | 豊前市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 議案第 8 号 | 豊前市国民健康保険条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 議案第 9 号 | 豊前市国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第 1 0 号 | 豊前市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 日程第 9 | 議案第 1 1 号 | 豊前市立多目的文化交流センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正について |
| 日程第 1 0 | 議案第 1 2 号 | 豊前市環境センター設置条例の廃止について |
| 日程第 1 1 | 議案第 1 3 号 | 豊前市個人情報保護法施行条例の制定について |
| 日程第 1 2 | 議案第 1 4 号 | 豊前市債権管理条例の制定について |
| 日程第 1 3 | 議案第 1 5 号 | 辺地総合整備計画の策定について |
| 日程第 1 4 | 議案第 1 6 号 | 豊前市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について |
| 日程第 1 5 | 議案第 1 7 号 | 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算 (第 1 1 号) |
| 日程第 1 6 | 議案第 1 8 号 | 令和 4 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号) |
| 日程第 1 7 | 議案第 1 9 号 | 令和 5 年度豊前市一般会計予算 |
| 日程第 1 8 | 議案第 2 0 号 | 令和 5 年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第 1 9 | 議案第 2 1 号 | 令和 5 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 日程第 2 0 | 議案第 2 2 号 | 令和 5 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 |

- 日程第21 議案第23号 令和5年度豊前市営駐車場事業特別会計予算
- 日程第22 議案第24号 令和5年度豊前市バス事業特別会計予算
- 日程第23 議案第25号 令和5年度豊前市水道事業会計予算
- 日程第24 議案第26号 令和5年度豊前市公共下水道事業会計予算
- 日程第25 議案第27号 令和5年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算
- 日程第26 議案第28号 令和4年度豊前市一般会計補正予算（第12号）
（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決）
- 日程第27 議案第29号 豊前市議会の個人情報保護に関する条例の制定について
（追加議案の上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決）
- 日程第28 意見書案第1号 要電源在宅障がい児（者）等災害時等非常用電源整備を求める意見書について
- 日程第29 意見書案第2号 所得税法第56条の廃止を求める意見書について
（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決）
- 日程第30 同意案第1号 豊前市監査委員の選任について
- 日程第31 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議員出席状況

期 日 令和5年3月20日(月) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			
7番	黒江 哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和5年3月20日（月） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席
監査委員	初山 吉治	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	加来 孝幸	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席			

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和5年3月20日（5）

開議 11時32分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第3号から、日程第26 議案第28号までを一括議題といたします。
各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長。

○5番 秋成英人君

それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月10日、委員、全員参加のもと開催いたしました。当委員会に付託された議案は、4件でありました。

議案第10号は、豊前市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、でありました。

議案第25号は、令和5年度豊前市水道事業会計予算でありました。

議案第26号は、令和5年度豊前市公共下水道事業会計予算でありました。

議案第27号は、令和5年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算でありました。

各議案、慎重審査をいたしました。その結果、全4議案、全会一致で可決しました。

以上で産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

次に、文教厚生委員長。

○3番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

今月13日、16日に、委員全員出席のもと開催いたしました。当委員会に付託されました案件は、12件でありました。

議案第4号は、豊前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでありました。

議案第5号は、豊前市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでありました。

議案第6号は、豊前市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでありました。

議案第7号は、豊前市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正についてでありました。

議案第8号は、豊前市国民健康保険条例の一部改正についてでありました。

議案第9号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正についてでありました。

議案第11号は、豊前市立多目的文化交流センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正についてでありました。

議案第12号は、豊前市環境センター設置条例の廃止についてでありました。

議案第18号は、令和4年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第4号についてでありました。

議案第20号は、令和5年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算についてでありました。

議案第21号は、令和5年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算についてでありました。

議案第24号は、令和5年度豊前市バス事業特別会計予算についてでありました。

各議案、慎重審査をいたしました。特に、議案第9号 豊前市国民健康保険税条例の一部改正については、令和5年度の国民健康保険税の世帯別平等割額を増額するものでありましたが、委員より、物価上昇等で困窮している国民健康保険加入者の負担軽減を図るため税負担を抑えるべき、という意見があり、修正案が提出されました。

この修正案では、本則については、市長提案どおりに条文改正がなされますが、附則で令和5年度の国民健康保険税に限り、世帯別平等割額を据え置き、また上げ幅を半分とし、実質2年かけて市長提案の世帯別平等割額にするものであります。

また、国民健康保険事業については厳しい現状が続いているが、物価高騰により窮状している市民生活を考慮し、法定外繰入れなど様々な対策を検討すること。市バス事業については、現状をしっかりと把握、検証し、経営改善に努めること。以上、2点について執行部に申し入れ、採決をいたしました。

議案第9号は、修正案を採決した結果、賛成多数で修正されました。残り議案については、採決の結果、全会一致で可決されました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

次に、総務委員長。

○7番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月14日に、委員全員参加のもと開催いたしました。当委員会に付託された案件は、議案7件でありました。

議案第3号は、豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について。

議案第13号は、豊前市個人情報保護法施行条例の制定について。

議案第14号は、豊前市債権管理条例の制定について。

議案第15号は、辺地総合整備計画の策定について。

議案第16号は、豊前市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について。

議案第22号は、令和5年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算。

議案第23号は、令和5年度豊前市営駐車場事業特別会計予算でありました。

各議案、慎重審議を行いました。その結果、第6次豊前市総合計画については、10年間の長期的な計画であるため、PDCAサイクルを着実に実行し、豊前市の現状にあった事業を実施し目標達成に努めること。以上1点について執行部に申し入れ、採決をいたしました。

議案第3号、議案第13号、議案第16号については、賛成多数で可決、残りの4議案につきましては、全会一致で可決いたしました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

最後に、予算決算委員長。

○9番 福井昌文君

それでは、予算決算委員会の審査並びに結果の報告をいたします。

去る3月15、16日の2日間で委員会を開催いたしました。当委員会に付託された議案は、3件でありました。

議案第17号 令和4年度豊前市一般会計補正予算第11号、議案第19号 令和5年度豊前市一般会計予算、議案第28号 令和4年度豊前市一般会計補正予算第12号について、慎重審議をいたしました。

その結果、市が各種団体に支出している補助金については、団体の活動状況により見直しは必要だが、財政状況を理由として一律に削減するのではなく、団体の活動内容や市民ニーズを把握し、適切な基準を検討すること。以上を執行部に申し入れ、採決をいたしました。

議案第17号 令和4年度豊前市一般会計補正予算第11号については、全会一致で可決することと決しました。

議案第19号 令和5年度豊前市一般会計予算については、賛成多数で可決することと決しました。

議案第28号 令和4年度豊前市一般会計補正予算第12号については、全会一致で可決することと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

村上議員。

○2番 村上勝二君

こんにちは。日本共産党の村上勝二です。令和5年第1回豊前市議会定例会議案について、討論に参加します。

まず、文教厚生委員会、議案第9号 豊前市国民健康保険税条例の一部改正について、また議案第9号の修正案についてです。

市民の、国保税は高すぎるとの声を真摯に受け止め、国保税の引下げこそ努力することが求められていると思います。

政府は、18年度から国保財政の運営責任を都道府県に移す都道府県化を実施しています。一般会計からの繰入れを国が廃止するよう要求したため、国保料を引き上げる自治体が激増しています。

国民健康保険事業の財政運営を健全に維持してくための努力を地方自治体の裁量に任せ、国庫負担金を引き下げたままにしている国の姿勢にこそ問題があると思います。全国知事会をはじめ、地方6団体などの要望、1兆円の国保投入で均等割の見直し、国保税引き下げの努力をと国に求め、豊前市議会としても、これは決議をあげました。

減税を求める国民の声は、子どもが増えるたびに人頭税のように増える国保料の均等割についても、昨年4月から国の制度として、小学校就学前は半分になりました。しかし上昇し続ける物価、30年以上にわたって賃金が上がらない国、またウクライナ戦争、台湾有事を口実にした未曾有の防衛予算、大軍拡と大增税を国に押し付けてきています。これ以上の負担増に耐えられない、そういう声が既に溢れています。

国への要望を続け、法定外繰入れをすることを含めた引き下げへの努力を求める立場から反対をします。

次に、総務委員会、議案第3号 豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、これは生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置をはじめとした国保や母子・児童などの措置の条例の内容については、当然の措置ですが、特定の個人番号による情報提供による個人情報を守られる保障が見えないと思います。その点から反対します。

総務委員会、議案第13号 豊前市個人情報保護法施行条例の制定について。これは第1

条で個人情報の保護に関する法律、平成15年法律第57号に関し、必要事項が定められました。この法律の附則第2条で、これまでの豊前市個人情報保護条例は廃止する、となりました。デジタル関連法によって、個人情報保護に関する関係諸法を改定された個人情報保護法に統合し、この改定法に地方自治体の個人情報保護制度も含む全国的な共通ルールを規定しています。新たな条例では、定義関係の規定は、改定法が直接自治体に適用されているのだから条例に描く必要はなくなった。豊前市として積み上げてきた個人情報保護制度の到達点を白紙に戻し、これは、条約はリセットするというふうになっていますが、また共通ルール化、これはオンライン結合というふうにして一元化をする狙いの意図が、この条文にも表れています。

自治体が持つ膨大な住民サービスに係る情報は、企業から見れば保有する顧客情報とは比べものにならない個人情報の宝庫です。儲けのために外部提供などあってはならない。個人情報の保護が個人の尊厳の確保に不可欠であり、基本的人権を擁護することにおいてきました。情報提供は、住民にとって不安がぬぐえない側面もあります。改めて慎重に検討されるべし。よって、反対します。

続きまして、総務委員会、第16号 豊前市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定についてですが、これは、まちづくりの総合計画として、コンパクトシティ化によって自治体の財源確保、より良い市民サービスの提供、より暮らしやすくといった市民生活の多くの在り方が変わる可能性が示されていますが、実際に実施されていくと、どれだけのコストが掛かるのか、どれだけの利益が見込めるのか、議論が深められなければなりません。これからの課題だと思います。

私としては、市民憲章を守り実現すると、この立場ですが、個々の課題について、いろいろあります。1つだけ、ジェンダー平等の概念が、男女共同参画の社会づくりと同じ意味合いをもつと言われますけども、ジェンダーの文言がないことに違和感をもっています。基本的人権をより徹底していく必要がある、との立場から反対します。

次に、予算委員会、議案第19号 令和5年度豊前市一般会計予算についてです。令和5年度の予算編成は、国の動向等を踏まえ、第6次豊前市総合計画の実現に向けた施策を推進することに努める。歳出は福祉・教育の充実など重点課題に対応し、市民サービスの安定的な提供に努める。投資的経費は、保育・教育施設設備事業、新設中学校整備事業、義務教育学校整備事業があり、一般会計予算総額は前年度比1.5パーセントの減となっている、との市長の提案理由の説明があったと思います。

国の動向というふうには言えば、まさに大軍拡、増税路線であり、GX・グリーン・デジタル・DX・デジタルトランスフォーメーション、DX・デジタルトランスフォーメーション、デジタル化促進、マイナンバーとカードの利活用の押し付け、原発推進政策方針、自治体独自の個人情報保護制度をなくし、国と自治体の情報システムの共同化集約などの推進となります。プライバ

シー侵害の危険を持つ流れに歯止めをかける立場から反対します。

以上、反対討論とします。

○議長 尾澤満治君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第1 議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第4号から、日程第6 議案第8号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案5件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案5件は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第9号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、修正であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、修正されました。

日程第8 議案第10号から、日程第10 議案第12号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案3件を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案3件は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第14号から、日程第13 議案第15号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第16号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第17号から、日程第16 議案第18号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第19号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第20号から、日程第26 議案第28号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案9件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案9件は、原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第29号を議題といたします。

本案は、追加議案として、議会運営委員会からの提出であります。

委員長に提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長。

○11番 岡本清靖君

議会運営委員会より、議案第29号 豊前市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、提案理由の説明をいたします。

この条例案は、個人情報の保護に関する法律の一部改正により、議会が同法の規制対象から除外されることに伴い、豊前市議会が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保するのに必要不可欠なものであるため、議会運営委員会より提出するものであります。

議員各位の御賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長 尾澤満治君

議会運営委員長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第27 議案第29号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第28 意見書案第1号、及び日程第29 意見書案第2号を一括議題といたします。

各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、意見書案第1号について、文教厚生委員長。

○3番 為藤直美君

それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

今月13日、委員全員参加のもと、開催いたしました。当委員会に付託された意見書案は1件でありました。

意見書案第1号は、要電源在宅障がい児（者）等災害時等非常用電源整備を求める意見書についてでありました。

慎重審査をし、全会一致で可決されました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

次に、意見書案第2号について、総務委員長。

○7番 黒江哲文君

それでは、総務委員会の報告をいたします。今月14日に、委員全員参加のもと開催いたしました。

当委員会に付託された案件は、意見書案1件でありました。意見書案第2号は、所得税法第56条の廃止を求める意見書について、でありました。

慎重審査の結果、賛成多数で可決いたしました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

私は、意見書案第2号 所得税法第56条の廃止を求める意見書について、反対の立場から討論いたします。

委員会での質疑応答の中で、疑問点を提案者に質問しました。しかしながら納得できるような明確な答弁がなく、提案をきちんと理解して提案しているのか疑問が残るところが多々ありました。

また社会環境の変化等を踏まえ、第56条の在り方を再検討する場合には、当然ながら特例を定める57条も併せて見直すべきものと考えます。

そのことから、第56条だけを廃止すればよいものではなく、国の動向を見ながら平成会も今後調査研究する必要がある、今回賛成するには時期尚早であると考え、所得税法第56条の廃止を求める意見書案については反対いたします。以上です。

○議長 尾澤満治君

他にありませんか。

為藤議員。

○3番 為藤直美君

意見書案第2号 所得税法第56条の廃止を求める意見書の賛成討論を行います。

小規模家族経営の多くは、事業主と配偶者、その家族の働きによって支えられています。56条では、家族、従業者に支払った給料は、必要経費と認められておりません。よって、意見書について賛成討論といたします。

○議長 尾澤満治君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第28 意見書案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第29 意見書案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成少数であります。よって本案は、否決されました。

日程第30 同意案第1号 豊前市監査委員の選任について、を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

同意案第1号は、豊前市監査委員の選任についてであります。

識見を有する者のうちから選任した監査委員の任期が満了となるため、監査委員として選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする委員の氏名、住所を申し上げます。

氏名 初山吉治
住所 豊前市大字山内336番地1

であります。

御同意くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長 尾澤満治君

市長の説明が終わりました。

監査委員の選任については、市長説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

ここで、ただいま選任することに同意されました初山監査委員の入室を許可いたします。

(初山監査委員、入室あり)

ただいまより、初山監査委員より演壇にて監査委員就任の御挨拶をお願いいたします。

○監査委員 初山吉治君

それでは、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま監査委員の同意案件につきまして、御同意をいただき、ありがとうございました。

監査機能の充実・強化が問われております。そのような中であって、私が引き続きその職に留まっていいものか随分悩みました。しかしながら選任同意をいただいた以上、自己研鑽に努め、その職責を果たしたいと考えているところです。

議員の皆様方には、今後とも引き続き、御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ですが挨拶とさせていただきます。

(拍手あり)

○議長 尾澤満治君

初山監査委員におかれましては、今後も引き続き、市の健全な財政運営に関し、御指導、御助言をよろしくお願いしたいと思います。

日程第31 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める案件であります。

人権擁護委員の任期満了に伴い、法務大臣に対し候補者を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めるものであります。

推薦する委員の氏名、住所を申し上げます。

氏名 枝光純子
住所 豊前市大字吉木653番地

であります。

御同意くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長 尾澤満治君

市長の説明が終わりました。

人権擁護委員の推薦については、ただいま市長説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

市長より発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長 後藤元秀君

令和5年第1回豊前市議会定例会を閉会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る2月28日に開会されました、このたびの市議会定例会におきまして、令和5年度一般会計予算をはじめ多くの重要案件につきまして、本会議、並びに各委員会を通じて慎重に御審議をいただき、本日、提出案件の御議決をいただきましたこと、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。誠にありがとうございました。

ここに成立いたしました当初予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、御審議の間に議員各位から賜りました御指摘、貴重な御意見、御提言等につきましては、十分心して市政運営に処してまいる所存でありますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

いよいよ春陽の候となり、議員の皆様には御多忙のことと存じますが、なにとぞ御健勝で今後の市政運営に深い御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、お礼の言葉といたします。

ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって令和5年第1回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 12時15分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

豊前市議会議長 尾 澤 満 治

豊前市議会議員 村 上 勝 二

豊前市議会議員 黒 江 哲 文